



•編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

\*

•事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

•今月の表紙

国立国会図書館所蔵

「東海道富士山眺望之図」部分

一松斎芳宗画

（1863（文久3）年）

〈国立国会図書館デジタルコレクション〉



VOL.118 NO.5 CONTENTS

窓●風薫る五月、なのに私の気持ちはザワザワする —— 茂出木理子 244

こらむ図書館の自由●

能登半島地震から古文書の保存を考える —— 奥野吉宏 247

●NEWS —— 245

告知板 … 246／新聞切抜帳 … 249

\*

\*

\*

〔小特集〕

図書館は生成AIをどのように活用できるか

生成 AI とは何か、図書館における協働の可能性 —— 中島玲子 251

図書館業務での生成 AI 活用の可能性－図書館業務の四象限と変化へのアプ

ローチ —— 高橋菜奈子 256

山中湖情報創造館における対話型AI導入について－対話型生成AIをレファ

レンスサービスのツールとして導入した事例の紹介 — 丸山高弘・荒川知樹 260

生成 AI を活用した「蔵書検索サポーター」の実証実験 —— 吉本龍司 263

\*

\*

\*

2023年度大学図書館シンポジウム「著作権法と大学図書館～令和3年の  
著作権法改正を中心に～」開催報告

—— 日本図書館協会大学図書館部会 大学図書館シンポジウム担当 272

第14期（2024年度）日本図書館協会認定司書名簿及び審査（報告）

—— 日本図書館協会認定司書事業委員会・認定司書審査会 277

## 霞が関だより ● 第246回

子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。———— 文部科学省 268

## 図書館員の本棚 ●

図書館員のための「やさしい日本語」———— 長沼祥子 276

## 図書館員のおすすめ本 ● ㊟

ANA 苦闘の1000日 ————— 高田高史 280

アリスのお茶会パズル ————— 戸莉綾子 280

庭時間が愉しくなる雑草の事典 ————— 手塚美希 281

はじめての王朝文化辞典 ————— 小川みのり 281

\* \* \*

● *The Library Journal, May 2024*

## Special feature: How libraries can take advantage of generative AI

*What generative AI is and its potential for collaboration in libraries*

(NAKAJIMA Reiko) 251

*Potential for using generative AI in library operations-Four quadrants of library services and approaches to change* (TAKAHASHI Nanako) 256

*Introduction of interactive AI as a tool for reference services at the YAMANAKAKO Public Library for the People's Creativity*

(MARUYAMA Takahiro and ARAKAWA Tomoki) 260

*Demonstration experiment of Library Search Supporter using generative AI*

(YOSHIMOTO Ryuji) 263

● 日図協図書館新篇案内 ——— 309

● 編集手帳 ————— 316

事務局カレンダー 316

● 公益社団法人日本図書館協会  
2023年度理事会・代議員総会  
議事録

\* 2023年度通算第5回（定時第5回）

理事会議事録 282

\* 2023年度通算第2回（定時第2回）

代議員総会議事録 289

● 理事会・代議員総会配付資料

\* 2024年度事業計画 297

\* 2024年度予算について 304

\* 2024年度正味財産増減予算書 305

\* 「新館紹介」「れふあれんす三題断」「ウチの図書館お宝紹介!」「小規模図書館奮戦記」「協会通信」は休載させていただきます。

● 図書館雑誌 6月号予告 ——— 304

## ● 発行者

公益社団法人日本図書館協会©2024  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

[mailmaga@jla.or.jp](mailto:mailmaga@jla.or.jp)

\* 本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



## 風薫る五月、なのに私の気持ちはザワザワする



茂出木理子

「風薫る五月」という言葉があるように、本来なら爽やかでやる気あふれ、キラキラした時期のはずなのになぜか自分の心の中がザワザワする…そんな心境で過ごされていませんか？

新年度に図書館から外部に異動したとか、得意分野だった業務から未知の業務担当になってしまったとか、転職で新しい職場の人間関係、慣習、新しい業務になかなか慣れず、一方、まるっきりの新人というわけではない。先日までは私がいないとあの係は回らなかつたのだというプライドもあり、心の中のザワザワを上手く処理できないという方も多いのではないだろうか。私自身も国立大学職員の間に十四回も強制的に組織や立場が変わり、その都度、心もとないと言うか、自分は何と無能なのか…という気持ちを繰り返し返してきました。しかし、そんなザワザワは長く続けられません。恐ろしいまでに人間というのは新しさに慣れてしまうものです。

そして、多くの方がそういうザワザワを晴らせる本の中の言葉をお持ちではないでしょうか。私は、『赤毛のアン』の中で、アンの「孤児院からも

らわれたのが自分じゃなくなつて男の子だったらマシューをもっと助けられたのに」に込めて、「一ダースの数の男の子よりもアンがいい」というマシューの言葉に何度も勇気づけられました。自分がそこにいる意味は確実にあるということをこの朴訥な言葉が、ストレートに伝えてくれました。

一方、自分が他者に送った言葉にも時期が経ってから励まされた経験もあります。例えば、ある年の送別会で部下に送った言葉です。「最後に一つメッセージを送ります。それは、『机の中に書類を、自分の心の中に案件をため込むな！』です。職場というのは仕事を進めるためにある組織です。自分の中にため込んでいて、仕事が進むことなど絶対にありません。だから、何があつても、ため込んではいけません。ため込まなきゃ、組織の業務なんてもんは、なんともなりません。」

こういう形でも、過去の言葉が残っていて、それが使える状態にあること、まさにそこに本や図書館の真価があると思います。

「生涯に風薫る日の幾日ぞ（高浜年尾）」

（もできりこ／東京工業大学研究・産学連携本部）

# NEWS

「書店・図書館等の連携による  
読書活動の推進について～書店  
・図書館等関係者における対話  
のまとめ～」を公表

2023年10月から2024年3月にかけて4回にわたり開催された「書店・図書館等関係者における対話の場」の議論で得られた現状や課題に関する共通認識や連携方策が取りまとめられた。日本図書館協会、出版文化産業振興財団のWebサイトで公開している。書店・図書館等関係者と共有することにより、関係者間の共通理解を深める一助となり、一層の連携促進に資することを願うものである。

主な項目は以下の通り。

- 1 書店・図書館等の現状と課題  
出版社・書店の現状と課題／図書館の現状と課題
- 2 書店・図書館等の連携促進に向けて  
書店・図書館等の連携を図る上での検討事項について／書店・図書館等の連携促進方策（書店在庫情報システムの開発と図書館との連携、書店での図書館資料の受け取り・返却、図書館での書籍販売等、「図書館本大賞」（仮称）の創設、優良事例の収集・普及）

・今後の検討について

日本図書館協会：「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について～書店・図書館等関係者における対話のまとめ～」[https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/Taiwano\\_ba/matome.pdf](https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/Taiwano_ba/matome.pdf)



出版文化産業振興財団：トピックス「書店・図書館等関係者における対話の場のまとめについて」<http://www.jpica.or.jp/topics/2024/04/01/140825.html>

## ▶ 文部科学省、2023年度学術情報基盤実態調査結果を公表

3月19日、文部科学省は2023年度の学術情報基盤実態調査の結果を公表した。調査結果によると、2022年度の図書館資料費は718億円であり、前年度より13億円増加。データベースの経費は99億円で、前年度から4億円増加した。

また、オープンアクセスポリシー（自大学の研究成果等のコンテンツを、オープンアクセスにすることについて定め、明文化した方針）を策定している大学は171大学（21.1%）であった。令和5年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告について～大学における大学図書館及びコンピュータ・ネットワーク環境の現状について（文部科学省、2024年3月19日）：[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2023/1418398\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/1418398_00001.html)

## ▶ 文部科学省、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の概要資料を公表

文部科学省は、2022年1月に策定した第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」について、計画の概要を公表した。

この概要資料では、学校図書館や子どもの読書の現状、同計画の概要、読書環境の整備に向けた取り組みの事例などが紹介されている。また、「適切な予算措置のお願い」として、各地方自治体に対して、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置をよびかけている。

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要資料：[https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt\\_chisui01000020025-01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt_chisui01000020025-01.pdf)

## ▶ 全国SLA、「学校図書館整備施策の実施状況（2023年度最終集計）」を公表

4月4日、全国学校図書館協議会（全国SLA）が、「学校図書館整備施策の実施状況（2023年度最終集計）」を

公表した。

2023年6月に全国1,741の市区町村教育委員会を対象にアンケート調査を実施し、1,044の教育委員会から回答が寄せられた（2024年3月31日時点。回収率60.0%）。

発表の中では、以下の項目の結果が紹介されており、市区町村ごとの結果がPDF形式で公開されている。

- ・2023年度予算における小学校及び中学校の1校あたりの平均図書費
- ・小学校及び中学校の図書費予算額算定方式
- ・「学校図書館用の新聞購読費」の予算化状況
- ・学校図書館の図書の更新のために、利用できない古い図書の廃棄を勧めているか
- ・学校司書配置の予算化状況
- ・配置されている学校司書の雇用形態
- ・自治体による学校図書館担当者の研修状況
- ・学校図書館が「電子書籍」・「電子新聞（有料デジタル版）」を購入するための費用の予算化

全国SLA ホームページ：<https://www.j-sla.or.jp/>＜お知らせ一覧＞2024年04月04日学校図書館整備施策の実施状況（2023年度最終集計）

## ▶ ABSC（アクセシブル・ブックス・サポートセンター）専用サイトを開設

ABSCは、2019年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を受け、「読書困難者の読書環境整備」と「出版者（出版社）のアクセシビリティへの取り組み支援」を目的に、日本書籍出版協会のAB委員会と連携しつつ、2023年3月日本出版インフラセンター（JPO）に設立された。

これまでABSCでは、出版者、著作者、出版周辺業界のアクセシビリティへの理解・知識を深めるとともに、読書困難当事者、ボランティア、

支援団体の方々へ出版業界の取り組みについて理解いただけるよう、年に1～2回程度「ABSCレポート」の制作と配布を行っている。サイト公開時のコンテンツのほとんどは「ABSCレポート」の再掲になるが、今後はABSCサイトを起点に、より早く、より多くの人に情報を届けたいという。

ABSC 専用サイト開設のお知らせ：

<https://jpo.or.jp/topics/2024/04/240401.html>

#### ▶読書バリアフリーに関する三団体共同声明を发出

(公社)日本文藝家協会、(一社)日本推理作家協会、(一社)日本ペンクラブの三団体は、「すべての人に表現を届けるために、そして誰もが自由に表現できるように」と、「読書バリアフリーに関する三団体共同声明」を发出した。

「読書バリアフリー法」、改正「障害者差別解消法」、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に賛同の意を表し、「出版界、図書館界とも歩調をあわせ読書環境整備施策の推進に協力を惜し」まないことを表明している。

日本文藝家協会：<https://www.bungeika.or.jp/pdf/20240409.pdf>

日本ペンクラブ「What's Up」：<http://japanpen.or.jp/>

#### ▶日本図書館協会研修事業 2023年度中堅職員ステップアップ研修(1)終了・修了者について

図書館勤務経験3年以上の司書(補)を対象とした「中堅職員ステップアップ研修(1)」について、2023年10月2日にオリエンテーション、10月31日から12月12日までの6日間にわたってオンライン(Zoom)で開催した。

この研修では修了要件として、全科目を受講し修了課題に基づいて修了が認められることが必要で、要件を満たしたものに修了証を交付しているが、2023年度の受講生33名のうち、修了者は32名となった。今後の活躍を期待したい。

2024年度もオンラインで実施する。日程については検討中であり、決定次第本誌およびJLAメールマガジン等で告知する。

＜2023年度修了者＞  
池田美智子、井上寛子、今井和江、上野聖菜、大木由香、太田さや子、大津山賢生、大場絹代、岡野久子、小川千咲、木村沙央里、小林泰樹、崎山百合子、島田明香、下村賢子、高取美希、千田茜、中村明日香、名桑さゆ美、名村綾、西澤知紗、橋口麻理、八田裕子、藤原朋望、松尾絵美、松川愛子、御堂島あおみ、宮原織絵、宮本愛、横山衣未、和歌崎真由、和田若葉

＜2023年度修了者＞

池田美智子、井上寛子、今井和江、上野聖菜、大木由香、太田さや子、大津山賢生、大場絹代、岡野久子、小川千咲、木村沙央里、小林泰樹、崎山百合子、島田明香、下村賢子、高取美希、千田茜、中村明日香、名桑さゆ美、名村綾、西澤知紗、橋口麻理、八田裕子、藤原朋望、松尾絵美、松川愛子、御堂島あおみ、宮原織絵、宮本愛、横山衣未、和歌崎真由、和田若葉

#### ▶第24回図書館サポートフォーラム賞、決定

ユニークで社会的に意義のある各種図書館活動を表彰し、図書館活動の社会的広報に寄与することを目的とした「図書館サポートフォーラム賞」の第24回目の受賞者3名が決定した。石原弘子氏(多言語絵本の会RAINBOW代表)、磯井純充氏(一般社団法人まちライブラリー代表理事)、眞野節雄氏(東京都立中央図書館資料保全専門員)。眞野氏は当協会資料保存委員会委員であり、資料保存業務の成果を『防く技術・治す技術－紙資料保存マニュアル』や『図書館資料の保存と修理－その基本的な考え方と手法：眞野節雄講義録』等の著作として当協会から刊行している。表彰式は5月1日(水)。詳細は以下を参照。

図書館サポートフォーラム：[https://www.nichigai.co.jp/lib\\_support/index.html](https://www.nichigai.co.jp/lib_support/index.html)

#### ▶絵本図書館ネットワーク「被災地に届けたい絵本～復興へ1, 2, 3～」

絵本図書館ネットワークは、能登半島地震で被災された方の心のケアとして絵本を手にとっていただくこ

と、ボランティア等の被災地での読み語りの参考にさせていただくことをねらいとして、全国の絵本有識者20名が選定したリストを作成した。リストでは、「元気の出る絵本」「笑顔になる絵本」「前を向く気持ちになる絵本」「悲しみに寄り添う絵本」「思い出す絵本」「誰かとつながる絵本」「気持ちが楽になる絵本」をテーマに、123冊の絵本が紹介されている。絵本図書館ネットワーク「被災地に届けたい絵本」：[https://ehon-lib.net/bl\\_202403](https://ehon-lib.net/bl_202403)

## 告知板

### ●つどい

■これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会  
公共図書館・学校図書館を担う職員には、低賃金、短時間勤務、年限を切られての雇止めなどの劣悪な待遇で働いている非正規雇用職員が多くいます。公的サービスとしての図書館は、本来正規職員の司書(学校司書を含む)で支えられなければなりません。正規職員への道を探る集会にしたいと考えます。

主催：「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」実行委員会(日本図書館協会、図書館問題研究会、学校図書館問題研究会、官製ワーキンググループ研究会、公務非正規女性全国ネットワーク、図書館友の会全国連絡会、学校図書館を考える全国連絡会、上林陽治(立教大学特任教授)、日向良和(都留文科大学教授))

日時：6月6日(木) 15:30-18:30

会場：衆議院第二議員会館 多目的会議室

内容：報告「公共図書館職員調査」(図書館友の会全国連絡会)、報告「学校図書館職員調査」(日本図書館協会非正規雇用職員に関する委

## ◆ NEWS ◆

員会), 報告「当事者の声」(公共図書館, 学校図書館), 参加団体・個人よりほか, アピール採択  
開催方法: 会場およびオンライン  
(YouTube 配信 URL: <https://youtube.com/live/4ejvkTfsWOo?feature=share>)

定員: 会場参加100名(申込先着順)  
参加費: 無料

会場参加申込: 申込フォーム (<http://forms.gle/9Bx1JCviQHNPZqmi7>) にて

問合先: 日本図書館協会・星川 ☎  
03-3523-0816 E-mail: [kikaku@jla.or.jp](mailto:kikaku@jla.or.jp)

国2024年度障害者サービス担当職員  
養成講座(入門)

開催方式・日時: 直接参加= 6月6日(木)~7日(金) 10:00-16:40  
(部分参加も可能)/動画配信= 7月1日(月)~9月30日(月)

会場: 直接参加= 日本図書館協会研修室

内容: 1日目= 障害者サービスの理念・利用者・サービス・制度(佐藤聖一: 障害者サービス委員会委員長), 障害者サービス用資料の特徴と入手方法(視覚障害者の情報機器を含む)(松井進: 千葉県立西部図書館), 「サピエ図書館」の使い方(椎原綾子: 目黒区立八雲中央図書館), 視覚障害者の理解と配慮すること(大川和彦: 千葉市中央図書館), 質疑応答/2日目= 国立国会図書館障害者用資料検索「みなサーチ」及びデジタル化資料の全文テキストデータの利用方法について(杉田正幸: 国立国会図書館), 聴覚障害者への図書館サービス(椎原綾子), 高齢者・障害のある子ども・知的障害者・肢体不自由者への図書館サービス(野口武悟: 専修大学), 実際のサービスにつなげるために~PR, サービスのコツ, 職員の役割~(返田玲子: 調布市立中央図書館), 質疑応答

## こらむ 図書館の 自由

能登半島地震から古文書の保存を考える

奥野吉宏

今年, 令和6年は地震から始まる1年となった。1月1日の夕方, 石川県能登半島で震度7を観測する地震が発生し, 家屋の倒壊や火災など大きな被害が発生した。図書館にも被害が発生し, 一部の館では3月末でも再開ができていない。一方で, 京都市が「カウンターパート方式」によって支援する七尾市の市民に対し, 京都市図書館の電子書籍サービスを提供するといった, これまでになかった支援も行われている。

さて, 今回の震災に限ったことではないが, 災害時における未指定文化財の保存が改めて課題となっている。今回の震災でも, 民家の蔵などに保管されてきた地域の古文書などが, 災害ごみと一緒に廃棄されてしまう恐れがあることが指摘されている。

例えば, 地震の被害が大きかった能登町では, 『地域の貴重な「たからもの」を捨てないで!!』という広報を発行している。そこには, 「廃棄してしまうと, 地域のことを知ることができる『たからもの』が永遠に失われてしまいます。」とあり, 町の歴史・文化を継承する文化遺産の保存に協力を求めている。

一方で, 今回の震災では大規模な火災も発生しており, 既に焼失してしまった古文書なども多くあったのではないと思われる。また, 人口減少・過疎化は急激に進行しており, 災害に関係なく, 管理できない民家や蔵が解体され, 古文書なども廃棄されてしまうといった危惧は, 今後どんどん高まるだろう。

「図書館の自由に関する宣言」には「図書館は, 将来にわたる利用に備えるため, 資料を保存する責任を負う」とある。管理しきれないまま消滅してしまう前に, その存在を把握することと, 災害等に備えたデジタル化などの複製が, 図書館を含めた公的な機関に求められているのではないだろうか。

特にデジタル化は, 火災・水害などによる資料の消失に有効な対応策である。そして, 昨今のスマートフォンのカメラは高性能化しており, スマートフォンで古文書等を撮影して記録に残すということであっても, 複製物としての役割を果たせるのではないか。手持ちの機材でまずは記録を残す, そういった考え方があってもよいのではないかと感じている。

(おくの よしひろ: JLA 図書館の自由委員会, 京都府立図書館)

対象: 障害者サービスの進展を望んでいる公共図書館職員, 学校図書館職員, など

定員: 直接参加=80人, 動画配信=定員なし

参加費: 日本図書館協会個人会員2,000円, 個人会員以外3,000円(資料代含む)※動画配信も同額/施設会員の職員も個人会員以外は3,000円/直接参加の方は, 希望に

より無料で動画配信も受講できます。

参加費支払い方法: 銀行振込

※障害のある参加者への情報支援, 当日の送迎など, 必要の方はお申し込み時にご相談ください。当日はUDトークによる字幕を, 動画配信には字幕を付けます。

※会場では, 障害者サービス用資料・機器の展示と体験を行います。

申込方法：以下に掲載の申込フォームにて <https://www.jla.or.jp/tabid/1072/Default.aspx> 申込フォームが使えない場合は、下の詳細HP記載の「2024年度障害者サービス担当職員養成講座（入門）申込書」ファイルに記入して、syousa@jla.or.jpまで添付ファイルで送信（メールの件名は「障害者サービス養成講座」）

申込締切：2024年5月31日（金）（直接参加は定員になり次第締切）  
問合先：日本図書館協会障害者サービス委員会事務局 ☎03-3523-0811 FAX.03-3523-0841 E-mail: syousa@jla.or.jp

詳細HP：<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2024kiso.html>

■『図書館員のための「やさしい日本語」』刊行記念イベント  
あなた1人からでもはじめられる  
図書館員のための「やさしい日本語」

日時：6月15日（土）13:30-16:00  
（受付開始13:00）

会場：日本図書館協会研修室  
主催：公益社団法人日本図書館協会  
協力：むすびめの会（図書館と多様な文化・言語的背景をもつ人々をむすぶ会）、NPO法人国際活動市民中心（CINGA）

企画：『図書館員のための「やさしい日本語」』製作委員会

内容：第1部＝本の製作裏話（司会進行：阿部治子）、第2部＝パネルディスカッション 図書館からまちづくりを考える～図書館×「やさしい日本語」×共生～（司会進行：新居みどり）パネリスト：阿部治子（豊島区立中央図書館／点字図書館司書、日本図書館協会多文化サービス委員会副委員長、むすびめの会事務局）、加藤佳代（神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぶらざ）、外国人教育相談コーディネーター、むすびめの会企画委員）、新居みどり（NPO法

人国際活動市民中心（CINGA）コーディネーター）、樋渡えみ子（日本図書館協会出版委員会委員）、横盛可那子（日本図書館協会出版委員会委員）

※終了後、自由参加の「放課後トーク」あり

定員：50名（対面のみ）

参加費：無料

申込先：むすびめの会事務局・阿部治子 E-mail: ab.haruko@gmail.com ※氏名・所属・当日聞きたいことを書き添えて申し込んでください。

申込締切：2024年6月8日（土）

■第52回（2024年度）学校図書館部会夏季研究集会（東京大会）

期日：8月4日（日）～5日（月）

会場：日本図書館協会研修室

開催形式：会場参加およびオンライン視聴

テーマ：読書と学校図書館、何をどうとりくむか

内容：(1) 部会報告「学校図書館をめぐる状況」（堀岡秀清：『図書館年鑑』編集委員）、(2) 講演「中高生の読書の実態－各種調査と『よく読まれている本』からわかること」（飯田一史：ライター）、(3) 報告1「GIGAスクール時代の学校図書館モデル」（宮澤優子：伊勢市教育委員会社会教育課子ども読書活性化担当主幹）、(4) 報告2「三重県『本を読もう！読書活動推進』モデル校実践報告（山下知里：三重県立鳥羽高等学校主査（学校司書））、(5) 報告3「公共図書館とマンガ」（鹿内祐樹：白河市立図書館～りぶらん～副主任司書）、(6) 報告4「JLA学校図書館職員状況調査報告」（高橋恵美子：日本図書館協会学校図書館部会幹事・部会選出理事）

申込期間：5月7日（火）12:00～7月16日（火）24:00

申込方法：以下の学校図書館部会HPの参加申込フォームから htt

[ps://www.jla.or.jp/divisions/school/tabid/199/Default.aspx](https://www.jla.or.jp/divisions/school/tabid/199/Default.aspx)

## ●その他

◆IFLA バウチャーおよびJLA ポスターの価格の改定について

本法人で販売・頒布しているIFLA バウチャーおよびJLA ポスターについて、価格の見直しを行い、2024年6月1日の発注分より、下記のとおり価格を改定する（価格は税込）。

【IFLA バウチャー】（送料等込み）

|           |           |
|-----------|-----------|
| ・フルバウチャー  | （旧）2,000円 |
|           | （新）2,420円 |
| ・ハーフバウチャー | （旧）1,000円 |
|           | （新）1,210円 |

【図書館の自由に関する宣言ポスター】

|        |         |
|--------|---------|
| ・ポスター代 | （旧）700円 |
|        | （新）770円 |
| ・送料    | （旧）400円 |
|        | （新）440円 |

【図書館記念日・図書館振興の月ポスター】

|        |         |
|--------|---------|
| ・ポスター代 | （旧）650円 |
|        | （新）770円 |
| ・送料    | （旧）400円 |
|        | （新）440円 |

※詳しくは下記ウェブページをご確認ください。

<https://www.jla.or.jp/publications/goods/tabid/230/Default.aspx>

問合先：日本図書館協会総務部 ☎03-3523-0811 E-mail: somu@jla.or.jp

◆大阪府立中央図書館の蔵書点検による部分的閉室について

蔵書点検期間：5月14日（火）～6月14日（金）（土日を除く）

期間中の業務取扱：(1) 期間中、閉室中の資料の貸出・レファレンス・複写業務は行わない。基本的に点検終了後の処理となる。(2) Web-OPACは平常どおり運用する。

詳細HP：<https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/c-zoten2024.html>

# NEWS

## 新聞切抜帳

### ●全国

▶[くらしと経済]各地に広がる私設図書館 本読める地域の新たな拠点 医療、暮らしの相談[「みんなの図書室 ほんむすび」(大阪市)]「街のリビング」[「暮らせる図書館」(名古屋市)] (毎日〈神奈川〉2/22)

▶[教育ルネサンス No.279] 読書のススメ)5 推進役の生徒県が育成 本の楽しさ多角的に伝授 [栃木県立宇都宮東高校、沖縄県教育委員会「高校生読書リーダー育成研修」] (読売2/29)

▶[スキャナー]図書館中心街調子 地方都市再生拠点 高い集客力 周辺に新店舗 宮崎[県]・都城[市立図書館]6年で555万人 百貨店跡地ににぎわい創出[酒田[市立中央図書館、長岡[市立互尊文庫]自治体格差も 書店とタッグ 売り上げ増効果も[町田市立図書館・久美堂、あかし市民図書館・ジュンク堂] (読売3/4)

▶[教育の森]学校図書の購入地域格差なぜ? 買い替え困難 調べ学習に生かせず 地方交付税充当も自治体が裁量 文[部]科[学]省「適切な予算措置を」「補助金」に変えるべきだ[國學院大學 須永和之教授] (毎日3/11)

▶自治体など 非正規[職員]継続雇用 制限[「公募基準」設定]81.4% 雇止め誘発、撤廃求める声 (熊本日日3/12)

▶[スキャナー]街の書店文化拠点に 国が支援 PT[「書店振興プロジェ

クトチーム」] 減少歯止めへ 本好き増やす 車座ヒアリング ピークの4割以下 きっかけ作り 和の情報発信 観光の場にも 中・東欧の編集者が見学 (読売3/13)

### ●北海道・東北

▶景観楽しむくつろぎ空間 盛岡[市] 市立図書館 4月新装開館 (読売〈岩手〉2/29)

▶小中学生の読書量減 デジタル媒体利用は増える [福島]県教[育]委[員会]調査 (福島民友3/20)

### ●関東

▶取手駅西口に図書館移設 再開発ビル内 29年度完成目指す [取手市] (読売〈茨城〉3/3, 関連2紙)

▶茂原[市立]図書館[茂原ショッピングプラザ]アスモ移設へ 国道128号沿い商業施設 読書スペースを拡充 (読売〈千葉〉3/9)

▶小石川図書館建て替え 東京[都]・文京区 公園と一体で再整備 (日刊建設工業3/1)

▶[公立]小中[学校]に新聞「一括契約」検討 八王子市教[育]委[員会] 図書館配備促進へ (読売〈多摩〉3/8)

▶電子図書館輪島[市]から利用 無料提供 立川市 小中[学]生に [3月12日から8月31日まで] (読売〈多摩〉3/9)

▶東京[都]・江戸川区 [区立]小中[学校]の新聞購読を予算化 98校を一括「読解力向上につながる」 無解答率に危機感 区長が提案 区独自の「読書科」 (産経3/16)

▶[公立]小中[学校]に新聞配備 目標達成へ検討 府中市教[育]委[員

会]が表明 (読売〈多摩〉3/16)  
▶もっと本を好きになって 全ての子が楽しめる76点 平塚[市]・中央図書館に「りんごの棚」

(毎日〈神奈川〉2/25, 関連1紙)

▶締め切り前寄付集まる 神奈川県立川崎図書館 理工系入門書購入費目標達成 (日刊工業2/29)

▶学校図書館に新聞 文[部]科[学]省目標[紙数]めざす 横浜市教[育]委[員会] (読売〈横浜〉3/8)

▶図書室なくなる…悲しむ児童 教室不足で転用 保護者らが反発 藤沢[市]・鶴洋小[学校]

(朝日〈横浜〉3/12, 関連1紙)

### ●甲信越・北陸

▶図書館存続へ要請書を提出 北杜[市図書館を考えるヤマネの会], 署名簿6804筆も (読売〈山梨〉3/6)

▶人をつなぐ図書館に 松本[市中央図書館]で定期開催へ 初回催しは23日 [「ライブラリレーまつもと」] (市民タイムス2/7)

### ●東海

▶[静岡県]長泉[町] 電子図書館開設へ 県内の町で初 来年度、児童書中心に (静岡1/10)

▶鳥山明さん伝説へ「朝まで漫画の話」「面白くて謙虚な人」 地元や友人ら惜しむ声 仏大統領も追悼 [清須市立図書館が追悼コーナーを開設] (読売3/9夕)

### ●関西

▶京田辺市 複合公共施設で構想案 新市街地計画進む JR 京田辺駅北側 図書館・公民館移転 文化ホール新設

(京都〈山城〉3/15、関連1紙)  
▶旧加古川図書館魅力知って 写真集100冊 [加古川]市に寄贈 地元の市民グループ[「パクパクパーク」]

(神戸〈東播〉2/7)

▶[明石]市立図書館で借りた本 イオン明石[ショッピングセンター]で返却可能に 館外ポスト1日から運用 (神戸〈明石〉2/23)

▶西明石地域交流センター基本設計案 図書コーナー広々920平方メートル バスケットコートやトレーニング室なども [明石市]

(神戸〈明石〉3/9)

▶地域に愛された図書施設あす閉館 ひおか文庫が38年歴史に幕 利用者減理由に 読み聞かせも親しまれ [加古川市] (神戸〈東播〉3/15)

▶今春新設の「両荘みらい学園」 図書館スペース地域住民に開放 来月16日から図書カード事前登録 貸し出し1人3冊まで 生涯学習の拠点に活用 [加古川市]

(神戸〈東播〉3/19)

▶[2024年度予算案 どうなる明石市] 5 「にぎわい」「本のまち」へ [図書館] 3館を整備

(神戸〈明石〉3/21)

## ●中国・四国

▶図書館司書のキャリア語る 鳥取短[期]大[学]非常勤講師 西尾[肇]さんが特別講演 (日本海3/1)

▶[図書館出会の広場]子どもが学べる新シリーズ とっとりデジタルコレクション[でまなぶシリーズVol.1] [鳥取県立図書館など]

(日本海3/5)

▶下関[市]に複合施設 整備進む 市支所や図書館、園芸棟も 若い世

代増、多世代交流期待

(読売〈山口〉3/14)

▶読み聞かせ苦手な子どもに寄り添う 「読書犬」あなたの町へ 徳島市のNPO[法人「補助犬とくしま」]、普及に力 [県内] 図書館や放課後[等]デイ[サービス]訪問

(徳島3/14)

▶三好市 船井[電機池田工場]跡地活用へ構想案 市長「身の丈に合った施設に」 [図書館など]

(徳島3/15)

▶[JR]坂出駅前に拠点施設を計画 [坂出]市、図書館・託児スペースなど (朝日〈香川〉3/1)

▶南国市が新図書館の建設着手 6月議会案件で発注 2階[建て]延べ2207㎡想定 (日刊建設工業3/18)

## ●九州・沖縄

▶ホール、体育館など検討 南区地域交流センター整備 福岡市 [図書館機能など] (日刊建設工業2/22)

▶[県立図書館 ピックアップ]「学校支援」制度 不足図書を貸し出し [佐賀県立図書館] (佐賀2/20)

▶新[図書館等]複合施設設計案を説明 [長崎県]長与町 カフェや芝生広場も (長崎2/28)

▶[熊本]県電子図書館[「くまもとe-books」]オープン 9千冊 スマホでいつでも [熊本県立図書館]

(熊本日日3/2)

▶永青文庫の複製史料充実へ [熊本]県立図書館 郷土史家の寄付活用 (熊本日日3/7)

▶本に囲まれ 心豊かに こども図書館来月8日開館[こども本の森 熊本] 知事「末永く愛される施設に」 移転オープン2年で来館者数50

万人突破 荒尾市立図書館が目標達成 (西日本〈熊本〉3/12、関連2紙)

▶[とびっく]荒尾市 市立図書館に児童書46冊寄贈 [荒尾ロータリークラブ] (熊本日日3/14)

▶台湾関係の書籍 [熊本]県内7自治体に 日本台湾商会[聯合総会]が贈呈 [菊池市など]

(熊本日日3/14)

▶[宮崎]県立図書館が電子書籍導入 24年度に4000点予定 遠隔地利用しやすく (宮崎日日2/26)

▶[県北] [宮崎県]高千穂町 中心市街地再開発を検討 24年度に委員会設置へ [図書館など]

(宮崎日日3/12)

▶[沖縄]県立図書館がリニューアル あすオープン 自習席は予約制に (沖縄タイムス2/29)

今月も石井一郎様、鎌田梨奈様、岸本修様、桑原芳哉様、鈴木嘉弘様および県立長野図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。媒体名および掲載日がわかる形でお願いします。

送り先: 〒104-0033  
東京都中央区新川1-11-14  
公益社団法人日本図書館協会  
新聞切抜帳係

\*「新聞切抜帳」では切り抜きをお寄せいただいた方のお名前を掲載しております。掲載を希望されない方は、切り抜きをお送りくださる際にその旨お知らせください。

なお、お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただくことがありますのでご了承ください。

## 小特集◎図書館は生成AIをどのように活用できるか

## 生成AIとは何か、図書館における協働の可能性

中島玲子

## ◆はじめに

2022年秋、OpenAI社のChatGPTが登場すると、生成AIの話題がにわかに広まり、翌春にはテレビでたびたび特集が組まれるようにもなった。

Chat（おしゃべり）という通り、話し言葉で指示を入力すると、数文字ずつよどみなく回答が表示される様子に人々は驚き、既存の職業がAIに取って代わられるのではないかと、学生の課題などで不正を助長するのではないかと危惧する声も多かった。

筆者の身近でも、生成AIによる架空の書誌情報をレファレンスサービスに持参する利用者や、卒論執筆のかなりの部分を生成AIに頼っている学生の存在を聞く。

現在はやや沈静化したようにも見えるが、他の対話型生成AIのサービスも増え、生成AIの利用は浸透しつつある。今後さらに日常的に使われるであろう生成AIと、図書館はどう向き合っていくか主体的に考えていく必要がある。

本稿では、まず各論の理解のために生成AIについて簡単に解説し、図書館における生成AI協働の可能性、レファレンスサービス業務との兼ね合い、今後の生成AIによる図書館サービスの展望について述べる。

## ◆生成AIとは何か

生成AI（Generative AI）は、人間が与える指示によって文章、画像、音楽、動画などを生成する人工知能（AI：Artificial Intelligence）である。本稿ではChatGPTに代表される言語系生成AIについて主に述べる。

## 基本的な用語の整理

生成AI理解の前提として、基本的用語を整理

する。

- ・ AIチャットボット（chatbot）……コンピュータとの対話でやりとりするAI、自動会話プログラム
- ・ プロンプト（prompt）……指示や質問をする入力
- ・ 大規模言語モデル（LLM：Large Language Model）……大量の言語データを学習し、文を生成する仕組み

生成AIへは、AIチャットボットを用いて音声や文字で指示する。チャットボットとは、チャットとロボット（プログラム）の組み合わせである。

この指示をプロンプトといい、いかに意図通りの条件を指定できるかが工夫のしどころとなる。プロンプタやプロンプト・エンジニアと呼ばれる人々も出現し、書籍やWeb上でプロンプト作成のコツやテンプレートを公開している。

大規模言語モデルは、機械学習で次に来る語を予測して数珠つなぎに文章にする方式である。ここでいう学習とは、データのパターンやルールをAIに覚えさせることである。例えば、穴埋め問題をたくさん解かせて正解を与えていく、というようなことをする。

生成AIの使い勝手が飛躍的に向上した要因は、AIの進化により自然な対話形式で指示が可能になったことと、コンピュータの高性能化により大量の言語データを扱えるようになったことが大きい。

## ◆生成AIの種類

本稿で主に取り上げる言語系生成AIは、大規模言語モデルにインタフェースとしてAIチャットボットを合わせたものである。前述の用語の関連を図示した（図1）。

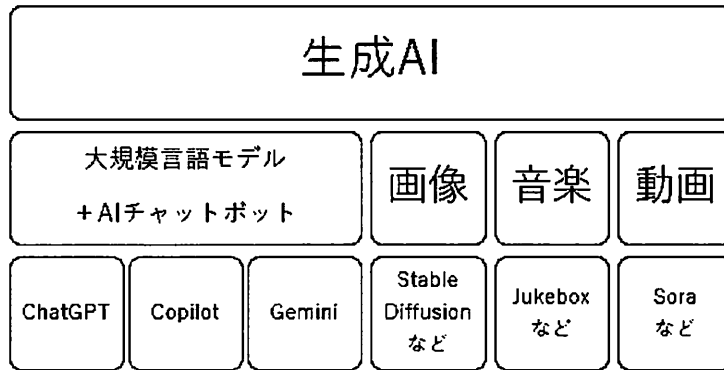


図1. 生成AIにまつわる用語の関連図

画像生成AIでは、Stable Diffusion等、音楽生成AIではJukebox等があり、それぞれ進化を続けている。OpenAI社は2024年2月に動画生成AIのSoraのデモをプロンプトとともに発表し、まとも世間を驚かせた<sup>1)</sup>。

### ChatGPT

ChatGPTのGPTはGenerative Pre-trained Transformerの略である。文の生成にtransformerという機械学習モデルを使って、言語データを事前学習したというほどの意味になる。

2022年11月に無料版ChatGPTが公開された。大規模言語モデルのバージョンはGPT3.5で、プロンプトは基本的に文字入力だが、なめらかな受け答えに大変なインパクトがあった。それから半年足らずの2023年3月に、後継モデルのGPT-4を採用した有料版が公開され、画像や映像での入力も可能となった。

ChatGPTの回答に使用される学習済データは、過去のある時点までとなっており、それ以降の事柄については回答を断るなどの制限がつく。学習済データは、より新しい時点までのデータに何回かアップデートされており、2024年2月末の執筆時点で、無料版は2022年1月まで、有料版は2023年4月までとなっている<sup>2)</sup>。

### ChatGPT以外の言語系生成AI

代名詞的なChatGPT以外にもGPT-4を組み込んだMicrosoft Copilot（以下Copilot）や、Google AIのGeminiなどがある。

Copilotは、サーチエンジンのBingに組み込まれたBing Chatの後継として、2023年12月に正式公開された<sup>3)</sup>。仕組みとしてはBingの検索アルゴリズムとGPT-4を統合している。CopilotはBing内で使う以外に、独立したアプリもある。Microsoft 365用のCopilotも同時にリリースされ、Microsoftのアカウントと紐づけて使える。

GeminiはGoogle Bardの後継として、これも2023年12月に正式公開された<sup>4)</sup>。文字だけでなく画像、音声、数値など複数のデータ種別に対応したマルチモーダルとなっている。ブラウザで起動するほか、独立したアプリがある。Googleのアカウントでログインして利用する。

2023年秋ぐらいまでは、両者ともサーチエンジンの検索結果を含む回答が可能という印象が強かったが、現在は、マルチモーダル化と手軽に使えるユーザインタフェースの改良が進んでいる。このように競合サービスの更改も相次ぎ、生成AIの状況の変化はめまぐるしい。

### ◆生成AIの回答の特徴

生成AIの回答の仕組みや留意点について述べる。

#### 回答文生成の仕組み

生成AIの回答文は、AIの思考によるものではなく、きっかけの言葉から、次に来る語（トークン）を確率的につなげて文章を生成していく。つながら確率が最も高い語からつなげていくわけではなく、つながりそうな候補のうち、2番目、3番目の語もつなぐことがあるとされている。

そのため、同じプロンプトを使用しても再生成のたびに回答が異なり、気に入る回答が出るまで何度でもやり直せる。Copilotは同じプロンプトを繰り返すと同じ回答になるが、時間を改めて試してみたところ、別の回答となった。人間相手に何度も似たようなことを質問するのはためらわれるが、生成AIは、そのつど丁寧な受け答えをする。

一般的な質問に対する回答は、単に次々と語を連ねて文を生成していただけなので、ごく当たり前で当たり障りのない内容になりがちと言われている。

### 回答内容の信憑性

生成AIは「しれっと嘘をつく」「でたらめを言う」という風評がある。これを理由に生成AIに拒否反応を持つ人もいる。語のつながりの巡り合わせによっては誤情報や架空の情報、いわゆる「幻覚（ハルシネーション）」を提示するためである。

CopilotとGeminiは、回答の際にWebの情報源を典拠として示すが、そもそもWeb上にあるデータに誤りが紛れ込んでいれば、幻覚を完全に防ぐことはできない。

例えば、2023年9月11日の時点で、筆者が「日本一高いビルはどこか」と質問をしたところ、無料版のChatGPTは、当時の学習済データの2021年9月までの情報に基づき、あべのハルカスという正しい回答を示し、最新情報の確認を推奨した。

Bing Chat (Copilotの前身)は、詳細情報(典拠)をつけた上で架空のビル名を回答し、同じプロンプトでの再回答は拒否した。Google Bard (Geminiの前身)は、その時点で未開業の麻布台ヒルズ森JPタワーが2023年11月に開業したと回答した。

2024年2月末の時点で同じ質問をすると、無料版のChatGPTは2022年1月までの学習済データを用いて東京スカイツリーや東京ミッドタウンを回答した。CopilotとGeminiは共に麻布台ヒルズ森JPタワーと正しく回答したが、高さはCopilotが325メートル、Geminiは330メートルと、典拠にする情報源によって異なる結果となった。

これはほんの一例だが、生成AIは回答に幻覚が入り込むという前提で使うのが現実的だろう。提示されたデータがいつ時点か、またはどの典拠を

用いているのかを自分で確認する必要がある。いずれの生成AIサービスにも、生成された回答に間違いがないか再確認するよう断り書きがある。

### 長所と短所

利用者側から見た生成AIの長所は、自然な対話でコンピュータとやり取りができる点である。ICTや検索に苦手意識を持つ人でも使いやすく、省力化に役立つ。また、丁寧な言葉づかいで優しく前向きな応答をするので、話し相手として使う人もいる。

一方で、回答が学習済データの範囲に依存する、幻覚が含まれるという短所がある。このため、知識が少ない人が生成AIを盲信し、誤情報や低品質の回答で満足してしまう懸念もある。

加えて著作権や倫理の問題もある。人工知能学会倫理委員会は2023年4月25日に「人工知能学会としての大規模生成モデルに対してのメッセージ」をWebサイトに掲示している<sup>5)</sup>。社会や教育、研究コミュニティのそれぞれの立場に向けて、発展途上の生成AIをどう使っていくことが望ましいかを表明しているので参照されたい。

### ◆図書館における協働の可能性

生成AIの活用方法としてよく言及されるのは、作業効率化とアイデア出しである。図書館ではどう活用できるだろうか。現時点で考えうる範囲で述べる。

#### 作業効率化や省力化

案としては次のようなものがあげられる。

- ・文書作成、編集や要約、言い換え、修正
- ・サンプルデータ作成
- ・プログラミング、翻訳

プロンプトを詳細に作り込めば、完成度の高い成果物になるかもしれないが、完全に生成AIに任せるよりは、部分的、段階的に使うほうが現時点では有効だろう。

例えば、書きたいことを箇条書きにして、文調も指示すれば文案ができる。文を入力して「続きを書いて」と依頼することもできる。

文字数の指定はあまりうまくいかないようだが、

文章の要約や、箇条書きも鮮やかにやってくれる。

逆に、人が文書を作成する際に無意識に使ってしまう業界用語や難解な表現、差別的な表現なども、対象読者やチェックポイントを指示すれば適切に言い換えたり補足したりしてくれる。

図書館業務でも、利用者向けのお知らせやレファレンスの回答文の作成などに役立つだろう。

架空データを作るのもお手のもので、サンプルの書誌やリストなどもあっという間に作成できる。

プログラミングや翻訳については、Web上にソースコードや文例が豊富にあるので、より生成AI向きとも言える。もっとも、利用する側が内容を検証できるだけの知識や理解力がないと使いこなすのは難しいだろう。

### アイデア出しや発想支援

プロジェクト企画やキャッチコピーの案も生成できる。例えば「図書館における生成AIの活用方法を具体的に三つ出して」とか「親子向けの図書館イベントのキャッチコピーを10個考えて」とか指示すればいい。生成AI上で会議を設定し、参加者の人数と属性を指定して、テーマに沿ってAI同士に議論させることもできる。

しかし、生成AIはプロンプトに反論したり交ぜ返したりしないので、新たな知見や発想の転換は期待できないかもしれない。反面、一見的外れなような回答が、質問者のインスピレーションを生むこともありえる。どう活用するかはその人次第となる。

### ◆レファレンス業務との兼ね合い

図書館員の専門性は、豊富な知識と経験とスキルに裏付けされている。しかし、ベテランでも及ばないところで、生成AIが情報を広く見つけ出す可能性はある。

さらに言えば、どのレファレンス担当者でも均一で質の高い回答をするのが理想である。人手不足が深刻化する中、将来の生成AIにはレファレンス業務に限らず省力化やノウハウの属人化を避けることへの期待もできる。

次に、生成AIとレファレンス業務に関わる諸問題について検討する。

### 幻覚と情報源の問題

生成AIの回答にはたびたび幻覚が含まれ、実在しない書籍や文献も提示する。レファレンス業務には、正確な書誌情報や所在情報の回答が求められるため、生成AIを直接利用するのは不向きと言える。

また、架空の場所や人物の情報、固有名詞、現実と区別がつかない画像や動画を生成することもある。生成AIの幻覚に基づいた情報や事象を、利用者が現実ととらえて質問してくるケースは、今後増えると予想される。

このため、レファレンス担当者は利用者を介して生成AIの幻覚に惑わされる懸念がある。実在しないことを証明するのは難しいが、情報の出所や事実関係を見極める必要性は増していく。

情報源に関しては、生成AIが回答に使うのは学習済みデータかWeb上の情報源ということになる。インターネットが一般に普及して30年ほどであることを考えても、紙媒体の資料にしかない情報のほうが圧倒的に多い。少なくとも、レファレンス情報源がすべて電子データになっていなければ、回答不能な質問が多く存在する。

### 質問意図の把握の問題

レファレンス業務では、利用者の質問意図を明確化し情報ニーズを把握するために、レファレンスインタビューを行う。

資料の所在を尋ねるような案内指示的質問が、レファレンスインタビューの始まりとなり、より深い質問回答サービスにつながることはよくある。人間同士の対面インタビューでは、オンラインでの画面越しであったとしても、表情や身振り、声の調子などを確認することができる。これらの非言語コミュニケーションも、ニーズを把握するヒントとなる。

また、段階的なレファレンスインタビューの結果、利用者が欲しい情報と、利用者に必要な情報との乖離を明らかにし、利用者にも別の視点からの助言や情報提供をすることもある。

現状の生成AIは、利用者の情報ニーズや意図を正確に把握するのは難しいだろう。

## 利用者は生成 AI に乗り換えるか

今後、レファレンスサービスの利用者が生成 AI に乗り換えていく可能性はあるのだろうか。生成 AI で自動化できそうなクイック質問もある。しかし、レファレンス協同データベースなどのレファレンス事例集を見ると、かなり専門的で深い質問が多い。

利用者の情報探索行動を考えると、OPAC、サーチエンジン、Wikipedia、Q&A サイトなどの手段で各種情報源に当たった上で、より良い情報を求めてレファレンスサービスに頼る場合が多いだろう。分野やテーマにもよるが、現状のレファレンスサービスの利用者層に大きな変化はなく、情報探索の手段が使い分けられていくと予測される。

## 今後の展望

レファレンス担当者が、利用者の質問を生成 AI にした結果をそのまま利用者に返すような事態は考えたくないが、サーチエンジンや自動翻訳と同じように、生成 AI をレファレンス業務におけるツールのひとつとして活用する可能性は大いにある。

しかし、典拠に基づいた人的サービスという情報サービスの基本は変わらず、レファレンスサービスの回答に充足したかどうかを決めるのは利用者であることも変わらない。

生成 AI は今後ユーザー体験を蓄積し、インタフェースも改良されていくと予想される。必ずしも今のプロンプトのスタイルに習熟しなくとも、図書館員自らが生成 AI を使い、得手不得手を知っておくことは大切である。

AI チャットボットが、利用者の情報要求や検索意図を今よりも把握できるようになったり、レファレンスサービス用に特化した最新の学習済データが提供されたりする状況も考えうる。

一方、今の図書館利用者からは、レファレンスサービスを使ってみたいが何をどのように質問したらいいのかかわからない、自分の質問のレベルが低い気がしためらわれるという声も聞かれる。何らかの理由で生身の人間と接したくない利用者が、AI チャットボットを通せば質問しやすく感じるといった副次的な効果もあるかもしれない。

将来的には、精巧なアバターや親しみのあるキャラクターが、AI チャットボットのインタフェースとしてレファレンスサービスに使用され、質問や検索を行う際に人間味のある対話を提供するようにもなるだろう。

## ◆おわりに

今後、生成 AI は省力化だけでなく創造性を支援するツールとしても浸透していくと予測される。OPAC などの検索システムにも生成 AI が組み込まれ、図書館利用者が意識せずとも生成 AI の恩恵をこうむるようになるだろう。図書分類の自動化の実現も近そうである。

幻覚の問題は、各企業とも改善に注力しており、数年後には解決されているかもしれない。しかし、学習済データが整備されたとしても、天変地異のような未曾有の事態や例外的な事象には対処できないだろう。

過去30年でインターネットが進化するとともに巨大化し、日常生活に多様な変化をもたらしたことを考えると、10年先の生成 AI の進化のレベルは想像もつかない。

より高度化あるいは多様化する生成 AI と、図書館との関わりも変化していくと予想される。図書館員も、業務の効率化や利用者の情報探索行動の理解のために、生成 AI の動向に注視しながら検証しつつ使いこなしていくといいだろう。

## 参考文献

- 1) OpenAI が最長 1 分の動画生成 AI 「Sora」発表。「AGI 達成へのマイルストーン」, <https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/news/24/00262/> (2024年2月25日アクセス)
- 2) OpenAI, 2023年4月までの知識をもつ高性能な「GPT-4 Turbo」, カスタム化できる ChatGPT 「GPTs」を発表, <https://gihyo.jp/article/2023/11/openai-devday> (2024年2月25日アクセス)
- 3) マイクロソフト「Copilot」は12月1日正式公開 検索からPC設定までAIがサポート, <https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/1550416.html> (2024年2月25日アクセス)
- 4) Google, マルチモーダル生成 AI モデル「Gemini」リリース, <https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2312/07/news080.html> (2024年2月25日アクセス)
- 5) 人工知能学会としての大規模生成モデルに対してのメッセージ, <https://www.ai-gakkai.or.jp/ai-clsi/archives/info> (2024年2月25日アクセス)

(なかじま れいこ：慶應義塾大学文学部)

[NDC10：013.8 BSH：生成 AI]

# 図書館業務での生成AI活用の可能性

——図書館業務の四象限と変化へのアプローチ——

高橋菜奈子

## 1. はじめに

生成AI (Generative AI) は、与えられた情報やデータをもとに、文章、画像、音楽などのコンテンツを生成する学習能力がある人工知能である。中でも対話型AIは、大規模言語モデル (LLM) により、膨大なテキストデータを元にした学習を行い、統計的手法によって応答を生成する。2022年11月 Open AI がリリースした ChatGPT は、その対話の自然さと手軽に利用できる環境により、急速に普及した。2023年2月には Microsoft Bing Chat、2023年3月には Google Bard がリリースされ、数々の新規サービスが登場し、利用のガイドラインや著作権法との整合性などの議論が沸騰し、社会的に大きなインパクトがあった。

図書館界では国際図書館連盟 (IFLA) の AI 特別関心グループが2023年6月にいち早くドラフトを示した<sup>1)</sup>。日本においても、2023年の夏から秋にかけて開催された大学図書館研究会<sup>2)</sup>、三田図書館・情報学会<sup>3)</sup>、日本図書館情報学会<sup>4)</sup>で大会テーマとして取り上げられている。

本稿では、筆者が2023年9月に Code4Lib Japan カンファレンスで報告した内容<sup>5)</sup>に加筆し、生成AIの図書館業務での活用の可能性について考察する。なお、生成AIの技術開発は日々進展しており、本稿は2024年3月時点で執筆したものである。

## 2. 教育機関での受けとめ

教育機関においては、生成AIは人間の書いたものと見分けのつきにくいテキストを簡単に出力できるため、児童・生徒・大学生が生成AIを利用し

て教師を欺き、自らの学びを放棄してしまう可能性があることが警戒された。一方で、コロナ禍を経て、デジタル化の遅れが指摘され、DXを促進しようという機運も存在したため、生成AIという新技術を一律に使用禁止することも躊躇われる状況であった。

多くの大学で対応方針が定められ、課題や論文作成での使用を禁止する例から、注意して利用するよう促す例まで、各大学でさまざまなガイドラインが示された<sup>6)</sup>。大学の授業の中で取り上げられることもあり、2023年度末時点で多くの大学生には利用経験がある。

初等中等学校においては、ICT活用に積極的に取り組んでいる教師らによって、授業において生成AIを取り上げた実践事例が数多く報告されている。GIGAスクール端末の普及にともないICT活用に取り組んでいた教師たちがブログや動画サイトで情報発信し、活発な議論が展開された。一方で、読書感想文や夏休みの宿題に利用することの是非にも関心が集まった。2023年7月4日には文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」<sup>7)</sup>が公表され、教育活動や学習評価の目的に照らして判断すべきとされた。

## 3. 図書館業務の四象限

### 3.1. 図書館業務の整理

図書館業務における生成AIの活用を検討するにあたって、本稿では、まず、図書館業務の整理・分析を行うところから始めたい。

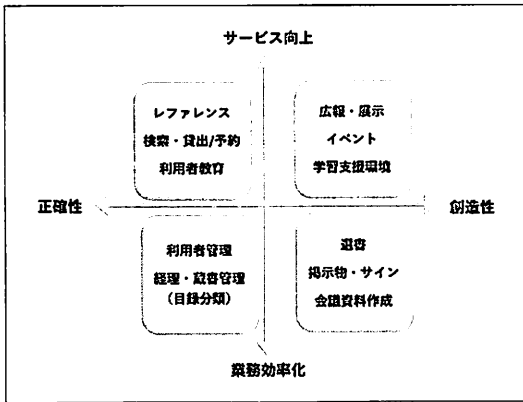


図1. 図書館業務の四象限

図1は図書館業務を四象限に振り分けた私案である。上下の軸は「サービス向上」と「業務効率化」で、デジタル技術の投入によってどのような方向に改善することを狙うべきかという軸となっている。左右の軸は、「正確性」と「創造性」という軸となっており、業務の性格が正確に処理することが求められるものなのか、創意工夫が求められるものなのかという軸である。

第1象限は、広報・展示・イベント企画等の創造性を発揮しながらサービス向上を狙うものである。ラーニングコモンズ等の学習環境整備も個々の状況にあわせながらサービスしていくことが求められるため、第1象限と考えられる。

第2象限は、レファレンス、利用者教育やOPAC検索・貸出・予約・相互利用サービス等が考えられる。いずれもサービス向上のためには創意工夫も必要だが、グラデーションはあるものの一定程度の正確性も求められる領域である。

第3象限は、目録・分類等の蔵書管理や利用者管理、発注・支払い等の経理の仕事である。正確に迅速に処理することが求められ、業務効率化が重要となる領域である。

第4象限は、創造的な仕事でありつつも業務効率化が可能な領域である。例えば、館内の掲示物やサインの作成、会議資料・企画書の作成は、創作活動ではあるが効率化も必要であろう。選書についても、蔵書を構築する創造的な仕事で図書館の根幹ではあるが、手順の効率化は検討できる。

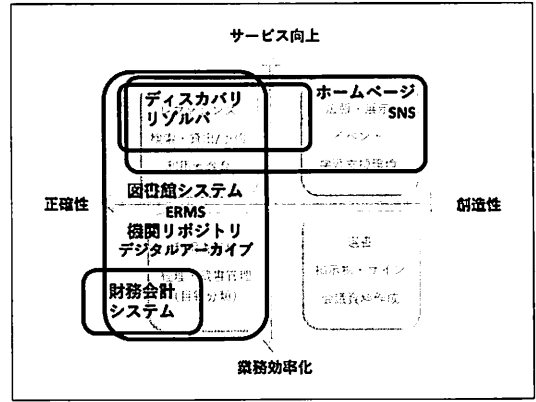


図2. 従来のシステムの適用範囲

### 3.2. 四象限で活用されるシステム・技術

従来、図書館に導入されたシステムは、図2の通り、図書館システムにしても、電子リソース管理システムにしても、主に左側の第2第3象限をカバーしていた。基本的にはコンテンツと利用者を正確に管理する仕組みである。システム化することで業務を効率化しつつ、貸出予約やOPACのようにサービスを向上させてきた。機関リポジトリやデジタルアーカイブも、定められた形式のデータベースの運用という意味では第2第3象限に位置する。検索性の向上のためのディスカバリやリンクリゾルバは第2象限に位置し、財務会計システムなど図書館と連携する管理システムは第3象限に位置する。近年は定着したといってよいホームページやSNSの運用は第1象限と第2象限をカバーしている。このように見ていくと、従来は第4象限に該当するシステム、一定の創造性が

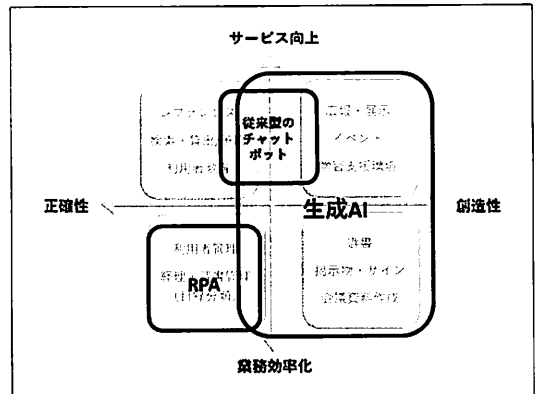


図3. 新しい技術の適用可能性

求められる業務を効率化する技術というものが存在しなかったことがわかる。

これら既存のシステムに対し、コロナ禍後に登場した新しいソリューションを整理したのが図3である。RPAとはRobotic Process Automationの略であり、単純作業のプロセスを自動化することによって業務を効率化する。第3象限に位置する新技術である。また、従来型のチャットボットは、あらかじめ想定されるQ&Aやシナリオを学習しておくことで利用者の質問に回答するため、第2象限をカバーする正確な回答が期待できる。それに対して、生成AIは、意味を解して応答しているわけではないため、誤回答をする恐れがある。回答の精度は進歩してきているが、現在のところ第2第3象限にそのまま適用するには不向きだと言ってよい。

生成AIの強みは、自分では創作できないものを創造できること、何度も繰り返し対話してもよいこと、発想をひろげるような対話が得意であることだ。正解がない業務においては活用が見込まれる。すなわち、生成AIのカバー範囲は、主に第1象限と第4象限となる。新技術を適用する際には、その特性と業務の種類を見極めることがカギとなるであろう。

### 3.3. 生成AIの活用の可能性

図書館における生成AIを活用したアプリケーション開発や日常的な業務利用は、まだ事例は多くない。さまざまなアイデアを試みるフェーズである。

ビジネスでよく挙げられる活用法として、アイデア出しや資料のアウトライン作成に使う例があるが、図書館においても、企画作りや資料作成に活用することは可能であろう。画像作成やプログラミングなど、自分が不得意な創作活動をやってみようこともできる。館内サインや掲示物の作成に活用したり、生成AIの助けをかりてプログラミングをすることで業務ツールを作成することも考えられる。

また、滑らかな言語応答が生成AIの得意分野なので、対人サービスでの活用は有効である。ただし、第2象限をそのまま任せるのではなく、イン

ターフェースだけ生成AIを利用し、内容の正確性を別の方法で担保するような仕組みも必要となってくる。カーリルのChatGPTを活用した蔵書検索サポーターの実験<sup>8)</sup>は第2象限への挑戦と言ってよい。また、コールセンターで顧客からのクレーム対応に利用する例なども知られており、図書館でも第4象限での対人サービスに活用することも検討できるだろう。

### 4. 図書館業務の変化へのアプローチ

次に、図書館の「業務」から視線をずらし、「図書館」がどのように生成AIに向き合うかに議論を移したい。

AIが学術図書館の業務をどのように変える可能性があるかを議論した英国のアンドリュー・コックスは、学術図書館のアプローチの可能性として、11の項目を挙げ、必要なスキルやリソースコスト、実現可能性などを整理した<sup>9)</sup>。可能性の高い順に、①プロジェクト、②何もしない、③独自のAI製品のライセンスを取得する、④コレクションをAI用データとして提供する、⑤データサイエンス研究者が組織するコミュニティをサポート、⑥機関内にAIコミュニティを構築する、⑦機関外のサポートコミュニティに参加する、⑧ローカルなニーズに合わせてAI製品をカスタマイズする、⑨抵抗する、⑩ツールに依存しないインフラストラクチャを作成する、⑪独自のAIを構築する、というアプローチがあるという。

これを現在の生成AIにあてはめると、①は単発のプロジェクトとして、生成AIの利用を試みることであり、県立長野図書館が開催したワークショップ<sup>10)</sup>や、九州大学附属図書館でプログラミングに試用した事例<sup>11)</sup>、山中湖情報創造館<sup>12)</sup>や東京学芸大Explayground<sup>13)</sup>でレファレンス用の対話型AIを作成した事例などがある。

④は機械学習のデータソースに図書館が持っている情報を提供する方向性である。すでに、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに収録されたデータはChatGPT 4の回答に反映されているようであるが、図書館が発信するオープンな情報が生成AIの開発に貢献することを期待する考え方である。

⑤はツールの選択と使用法、関連文献の紹介、著作権に関する支援を図書館が担うという戦略である。この延長線上には、今まで図書館が行ってきた情報リテラシー教育に生成AIの利用教育を追加するという道筋がある。比較的资源コストをかけずに取り組めるアプローチである。IFLAのサイトには利用者が安全に生成AIを使用できるようにガイドする際のポイントがまとめられている<sup>14)</sup>。

その他、⑥⑦のように議論に参加したり、③⑧⑩⑪のようにAI製品の導入や開発に関わるアプローチもある。

これらは、いずれも、現状の業務を温存して生成AIを利用しようとするのではなく、現状の業務に付加価値をつけたり、業務範囲を拡張しようとする考え方と言ってよい。

## 5. おわりに

本稿では、図書館業務での生成AI活用の可能性について検討した。四象限に業務を整理し、特に創造性と正確性の軸で配置することによって、既存のシステムには創造性のある業務において業務の効率化を目指そうとするシステムが欠けており、生成AIはそこを埋める可能性を持っていることを明らかにした。加えて、図書館の業務において直接的に生成AIを活用するほか、間接的に図書館が生成AIをとりまく諸問題に貢献する方策について述べた。

さて、筆者は、図書館活動（「知」の収集→整理→保存→提供）と学習・学術活動（「知」の吸収→活用→創出→発信）の間でメビウスの輪のように「知」を循環させることが図書館の本質であると考えている<sup>15)</sup>。図書館業務の四象限は図書館の輪の中の問題だが、図書館の外側にある学習・学術の輪に生成AIが浸透することによって大きな変化が生まれるだろう。

では、生成AIの生成した情報は「知」と呼んでいいのだろうか。Open AIでは生成AIの生成した情報がウェブ上に氾濫することで、情報の劣化が起こることが懸念されているという<sup>16)</sup>。「知」の循環を促すべき図書館は、コックスのいう②何もしない⑨抵抗するというアプローチに陥ることな

く、生成AIに向き合うべきときであることを述べて本稿を結びたい。

## 注

- 1) IFLA AI SIG "Generative AI for library and information professionals (draft)" 2023.6.30  
<https://www.ifla.org/generative-ai/>
- 2) 大学図書館研究会京都ワンデイセミナー「大学図書館と生成AIについて考える」2023.7.22  
<https://www.daitoken.com/kyoto/event/20230722.html>
- 3) 三田図書館・情報学会第191回月例会「生成AIと研究・教育へのインパクト」2023.7.29  
<https://www.flet.keio.ac.jp/events/2023/7/29/64-139657/index.html>
- 4) 日本図書館情報学会研究大会「生成AI時代における図書館員の役割」2023.10.8  
[https://doi.org/10.20651/jslis.70.1\\_46](https://doi.org/10.20651/jslis.70.1_46)
- 5) 高橋菜奈子「図書館業務の四象限と生成AI」2023.9.3  
<https://wiki.code4lib.jp/wiki/C4lib2023/presentation>
- 6) Lui Yoshida Lab (吉田壘) "ChatGPT・AIの教育関連情報まとめ"  
<https://edulab.tu-tokyo.ac.jp/chatgpt-ai-resources/>
- 7) 文部科学省, "初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン" 2023.7.4  
[https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt\\_shuukyo02-00030823\\_003.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-00030823_003.pdf)
- 8) 株式会社カーリル, "ChatGPTを活用した蔵書検索サポーターの実証実験を開始します" 2023.7.26  
<https://blog.calil.jp/2023/07/chatgpt-2.html>
- 9) Andrew Cox "How artificial intelligence might change academic library work: Applying the competencies literature and the theory of the professions" 2022.3.7  
<https://doi.org/10.1002/asi.24635>
- 10) 信州・学び創造ラボ (ラボ・デザイン会議 #13) 「生成AIと図書館であそんでみる?」  
[https://blog.nagano-ken.jp/library/2023/08/15/labodesignmeeting13\\_202307/](https://blog.nagano-ken.jp/library/2023/08/15/labodesignmeeting13_202307/)
- 11) 芦北卓也「GakuNin RDMとChatGPTを使ってプログラミングを手軽に業務に活用する一試案」2023.9.2  
<https://wiki.code4lib.jp/wiki/C4lib2023/presentation>
- 12) "山中湖情報創造館が図書館サービスにAI (ChatGPT+) を導入"  
<https://lib-yamanakako.org/chatgpt-2165/>
- 13) "大学図書館のAI司書を作る"  
<https://note.com/fujimuu/n/n6851balf669d>
- 14) 注1) と同じ
- 15) "MOL: Möbius Open Library"  
<https://lib.u-gakugei.ac.jp/en/about/mol>
- 16) 佐藤一郎「ChatGPTは世界をどう変えるのか」中央公論新社 2023.12 p.99-101

(たかはし ななこ: 新潟大学附属図書館)

\*執筆時: 東京学芸大学附属図書館

[NDC10: 0138 BSH: 生成AI]

# 山中湖情報創造館における対話型 AI 導入について

——対話型生成 AI をレファレンスサービスのツールとして導入した事例の紹介——

丸山高弘・荒川知樹

## おことわり

原稿執筆時には、丸山・荒川ともに、山中湖情報創造館（山梨県山中湖村）の指定管理者である NPO 法人地域資料デジタル化研究会に所属しているが、2024（令和6）年4月1日より山中湖情報創造館指定管理者の変更にともない、今号が発行されている時点においては所属役職等が変わっていることをあらかじめご了承ください。

## 導入動機—ねらい

2004（平成16）年4月より公共図書館サービスを提供する指定管理者として赴き、2024年3月末まで取り組む過程で、筆者自身は「図書館は紙の AI」ではないかと考えるようになっていく。はるか昔、人類は脳内の「記憶」を声で伝えながら経験や知識を共有していたが、それは人の寿命によって途切れてしまうことがある。人の寿命を超えて伝える方法として洞窟や建造物の壁面に記録を残したが、その記録を持ち運ぶことはできなかった。そこから粘土板やパピルス、木簡や竹簡そして紙に記録することで、人の脳内の記憶がポータブルになり、持ち運びができることで逆に「一箇所に集める」ことができるようになった。こ

れが図書館の始まりではないかと考えている。そこにあった当時の人たちの想いは「経験や知識を人の寿命を超えて残し伝えることができる場所」であり、それはまさに限られた人の寿命を超えてさまざまな人たちが培ってきた叡智を集めた人造頭脳ともいうべきものが、図書館を作り始めた人たちの想いではなかったかと感じている。

少しばかりポエムな書き方だが、現在の図書館は「出版された本を収集し整理し提供する場所」という表面的な姿で捉えがちである。図書館はこうした「人の寿命を超えて叡智を集める人造成的な頭脳をつくること」と捉え直してみると、生成 AI などの登場はむしろ、原始の図書館の誕生にも匹敵することになぞらえることができるのではないだろうか？という気持ちが沸き上がってくる。

筆者は、そもそもこのような思いを持ちながら図書館の現場にいるなかで、AI ロボットの登場や、今回の生成 AI の登場は、まさに図書館の進化の過程のマイルストーン的なものではないかと捉えている。

## 準備としての無料版利用

そのような中でも、今回登場した OpenAI 社の ChatGPT や Google 社の Bard あるいは Gemini な

どは、経費をかけずに使えるものであればとにかく使ってみる。その上で図書館のサービスに有効なのかどうか、どのように運用すれば役に立つのかに取り組んでいる。

当初の無料版においては、正直なところ役に立つところとまったく役に立たないところの差が激しく、逆に戸惑いすら感じてしまった。検索サイトと同様の使い方をして、例えば「山中湖村のおすすめの観光スポットを紹介して?」とプロンプト（問い合わせ）を入力すると、既存の施設だけではなく全く存在しない施設を答えてくる。いわゆる生成AI特有のハルシネーションとよばれるフェイク情報だ。それも悪びれもせずしれっと真実のように回答する。山中湖村であればおよそその観光施設は知っているのですが、すぐに正誤の判断はできるが、これがまったく予備知識のない観光地のことであれば、うっかり本当に存在するのかもしれないと思ってしまうかも知れない。そうしたフェイク情報を見抜き、別ルートで情報の裏をとりながら、正誤を判断するスキルが要求される。

## 有料版の導入

ある程度無料版を使ったところで、指定管理者の経費として有料版であるChatGPT Proを導入した。当時の言い方をすれば、無料版が小学生高学年程度だとすると有料版は大学生レベルという（現在はさらに司法試験や医師国家試験に合格するレベルらしい）ことで有料版を使い始め、それなりの効果があることもわかってきた。

## 実例として

ここからは、実際にカウンターでのサービスを担当した職員の荒川知樹に行った実例のインタビューをもとにした内容となる。

---

ChatGPTが生成AIであり、汎用的な内容に対応できるAIである以上、問口が広すぎることが逆

に、特定の資料を探すことには不向きだと感じる。専用データベースであれば、用途や目的が明確になるため、資料を探すための設計（入力に対する出力）に基づきながら求める情報を探することができる。そのため生成AIを図書館サービスに適用するには、基準（ガイドライン）が必要になると考えている。

具体的な事例として、山中湖での採氷業者に関するお問い合わせがあった。地域の産業をテーマにしているので、山中湖村史等に当たったが、一次資料には箇条書き的な列記が多く、具体的な生業に関する情報には行き当たらなかった。その上でChatGPTで検索したが、有料版であるにもかかわらず実在しない業者名と住所を返すハルシネーションが発生。この件は、最終的には村の歴史に詳しい役場職員にも尋ねたが、正式な職業ではなかったためきちんとした記録はないだろうと返答をいただいた。

この一件からも、生成AIからの回答には常に疑いを持って接することが必要だと感じている。プロンプトエンジニアリング（問い合わせ技術）を磨くことで、良質の回答は得られるのかもしれないが、対面でのレファレンスサービスのやり取りの中では、生成AIとのやりとりをそのまま利用者へ提供することは実用的ではないと考える。

また、事前学習として出典・典拠を事前学習させてから質問を出すことで、多少の精度の向上があるが、チャットごとに逐一入力することで、担当するスタッフ側の負担も増え、最初に何を学習させるかによって精度のばらつきも出てくる可能性もある。一定のクオリティのレファレンスを維持するのは難しいではないかと考えている。しかしながらこれは、2023年に発表された新しいサービスであるGPTsを作ることで解消できる可能性も感じている。特定の専門的な知識を事前に学習させておくことで、質の高い回答を得ることがで

きるようになるからだ。

生成 AI は最初から優秀なアドバイザーではなく、それぞれの図書館において「育てていく」存在ではないかと感じている。図書館職員がそれぞれのテーマごとの文献を生成 AI に学習させながら育てていくような対応が必要かもしれない。地頭はとても優秀ではあるけれど、最近のできごとや専門のテーマに関してはまだ知識不足。しかも、指示を出さないと反応しない、聞かれなければ答えない。優秀だけどちょっとクセのある新入職員みたいな印象がある。

## 今後について

筆者が所属している団体は、4 月以降は公共図書館の指定管理者ではなくなるので、今後の機会がどこにあるかは未定だが、これまでの体験を踏まえて、次のようなことが考えられるのではないだろうか。

1. 基本的に無料版は図書館サービスには適していない。
2. 有料版の導入を前提とする。
3. チャットごとに、事前に学習させるリソースを用意しておく。Web サイトあるいは PDF など。
4. 事前学習をさせた上であれば、レファレンスサービスにもある程度は使える（要約した文書生成などには使える）。
5. GPTs などを作成し、その図書館ならではのレファレンスツールを育てる感覚を持つことが必要。
6. その図書館におけるレファレンス記録として、事前学習のリソース、問い合わせプロンプト、チャットの過程を記録する。場合によっては国立国会図書館のレファレンス協働データベースに登録しておく。

などが考えられる。

## 未来ビジョン

冒頭に筆者が「原始の図書館は人の寿命を超えた人造頭脳をつくろうとしたのではないか？」というポエマーな妄想を持っていることをカミングアウトしたが、例えば、著作権の課題はひとまず横において、もしもその図書館の蔵書をすべてデジタル化して AI に学習させた大規模言語モデルを作成し、事前学習させることができたなら…まさに、そこには生成 AI の技術による「〇〇公立図書館」という人造頭脳／人造知能が生まれるのではないだろうか？ 地域の郷土史にとっても詳しいチャット、富士山の世界遺産にとっても詳しいチャットなど、地域の歴史や文化、自然や環境などの地域資料も含めて学習すれば、そこに生まれるのは『死なない生き字引』だ。アフリカでは「一人の高齢者が死ぬと、一つの図書館がなくなる」ということわざがあるようだが、生成 AI の登場によって「死なない知恵者」が生まれる。それが図書館が誕生した原初的な姿でありかつ未来的な姿になるのかも知れない。

（まるやま たかひろ、あらかわ ともしき）

NPO 法人地域資料デジタル化研究会、元山中湖情報創造館）  
[NDC10：015.5 BSH：1. 生成 AI 2. レファレンス ワーク]

## 小特集●図書館は生成AIをどのように活用できるか

## 生成AIを活用した「蔵書検索サポーター」の実証実験

吉本龍司

## 1. はじめに

カーリルでは図書館が提供する蔵書検索サービス（Web-OPAC）と生成AIを連携する手法について具体的に検討した。その成果は2023年3月に「ChatGPTによる蔵書検索サポーターの実装」というタイトルでブログ記事<sup>1)</sup>として公開し、ChatGPTと図書館の蔵書検索サービスを組み合わせて検索をサポートするサービスの実装事例を紹介した。本稿では、このサービスの仕組みと図書館と連携して実施した実証実験のフィードバックを報告する。

## 2. コンセプトとインターフェース

蔵書検索サービスにおける生成AIの活用についてはさまざまな可能性が考えられるが、カーリルでは既存の蔵書検索サービスとの連携が容易な方法を検討した。この目的を達成するために既存の検索サービスそのものは改変せず、自然文の質問に応じて検索キーワードを推薦する「蔵書検索サポーター」を実装することにした。例えば「AI司書」「AI蔵書検索」といったAIを中心としたサービスではなく、既存サービスの脇役（サポーター）として生成AIを活用することを指向したものだ。ユーザーインターフェースは一般的なチャットボットのデザインを踏襲した。回答文の中の下線部分がリンクとなっており、クリックすると検索結果に遷移する（図1）。

## 3. サービスの仕組み

## 3.1 GPT-4モデルの利用

GPT-4モデルは、OpenAI社が提供するAPI（イ

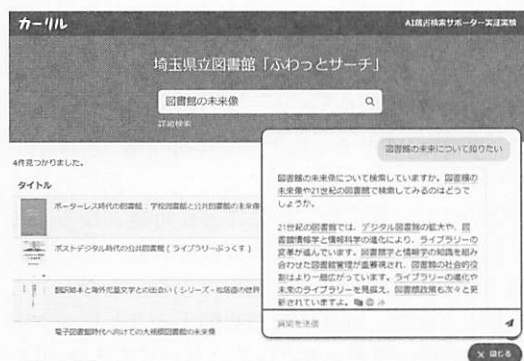


図1. 実証実験に用いた蔵書検索システムの画面  
(埼玉県立図書館)

ンターネットを経由したプログラムによる利用)を用いた。この仕組みを利用することで、独自のプログラムから入出力の量に応じた従量課金でGPT-4モデルを利用できるため、特に低頻度の利用では、従来のローカル環境よりもコストを大幅に削減できる。最終的にサービスの運用にかかるコストは、サービス全体の開発費や運用経費などさまざまな点を考慮する必要があるものの、今回の実証実験においてGPT-4モデルの利用にかかった費用は、1回の質問あたりおよそ0.02ドル（1ドル150円換算で3円）であった。

なお、ユーザーから提供された質問文などはカーリルが開発するプログラムを通して内部的にOpenAI社のサーバーに送信される。OpenAI社の利用規約<sup>2)</sup>では、送信されたデータはAIの学習に再利用されることはないものの、不正利用等の確認のために30日間保存されることとなっている。

実際の図書館サービスでの利用にあたってはプライバシーポリシーとの整合確認が必要となるだろう。

### 3.2 蔵書検索サービスとの連携

このサービスでは、ユーザーが検索キーワードにヒットする本がなかった場合に、別のキーワードを提案したり、自然文の質問から適切な検索キーワードを提案したりすることを基本的なユースケースとして想定した。実装にあたっては三つの手法を検討した。一つめは、図書館の蔵書情報はまったく考慮せず、生成 AI によって直接回答する方法である。この場合でも、ある程度はキーワード推薦が機能するものの、特に小規模の図書館においては、生成 AI が推薦するキーワードがほとんど「蔵書なし」となってしまった。二つ目に考えられるのは、embedding (埋め込み) という手法を活用する方法である。詳しい説明は省略するが、事前に AI モデルによって蔵書情報 (書誌情報) をベクトル化 (数値化) することで、質問に対して意味的に近い本を検索することが可能となる。これを応用することで、検索機能の基盤として生成 AI (大規模言語モデル) を利用できる。ただし、この方法の場合、蔵書情報が変動するごとにベクトル情報の再計算が必要となる。最後に考えたのは、まず図書館の蔵書情報を考慮せず推薦キーワードを生成したあと、蔵書検索システムの情報と統合して、改めて所蔵情報を考慮した回答文を作成する方法である。この方法では、蔵書情報に対する事前処理が不要であるため、今回の実装においては最もバランスが良いと考えた。

### 3.3 回答作成までのプロセス

利用者から受け付けた自然文での質問から、蔵書検索キーワードを推薦するにあたっては、図 2 に示した三つのステップによって実現した。



図 2. 回答作成までのプロセス

### 推薦キーワードの生成

この段階では、生成 AI によって、質問文に適した検索キーワードの候補を生成する。この処理に用いたプロンプト (生成 AI への指示) は次のような日本語であった。「質問に関連する本を検索するのに適切なキーワードを、質問にないキーワードや類義語、上位概念、下位概念、英語なども含めて30個程度考えてください。日本語を多くしてください。シンプルな一般名詞を多くしてください。」当初この処理における生成 AI による回答には平均して20秒程度の処理時間を要していたが、2023年11月に発表された「GPT-4 Turbo」モデルでは8秒程度に短縮された。例えば「亀の育て方を教えて」という質問に対して、このプロンプトを指示した場合には、次のようなキーワード候補が生成された。

- ①亀の飼いか方 ②陸亀の育て方 ③水亀の飼育  
④カメの飼育環境 ⑤ペットの亀 ⑥亀のエサやり  
⑦爬虫類の飼育…ほか30件程度

### 蔵書情報との統合

この段階では候補に挙がった検索キーワードを実際の蔵書検索サービスに問い合わせ、検索結果を集約する。実際には、ヒット件数が0件のキーワードおよび、ヒット件数が200件以上あるキーワードを提案候補から除外する簡易的なもので内容的な考慮はしない。また、フリーワード検索のみを用いており、分類などの書誌情報もまったく活用していない。これについては今後、さらなる改善が可能と考えられる。なおカーリルの横断検索 API に準拠したため、技術的にはカーリルに対応した全国のすべての図書館で対応可能なものであるが、短時間に大量の蔵書検索が必要となること、蔵書検索の速度に比例して回答にかかる時間が長くなってしまうことから、今回の実証実験ではカーリルが直接蔵書検索サービスを提供する「カーリル 学校図書館支援プログラム」を連携対象とした。このため公共図書館での実証実験では、一時的に仮の蔵書検索サービスを立ち上げた。処理方法を工夫をすることで、平均して0.3秒程度の時間で処理することができた。例えば先ほどの「亀の育て方を教えて」のキーワード候補は次の候補に絞られる。

- ①亀の飼いか方 ②ペットの亀 ③爬虫類の飼育  
回答文の生成

この段階では、前段の処理により絞り込んだ

キーワードを使って元の質問への回答文を生成した。次のプロンプトを用いた。「あなたは図書館の蔵書検索サポーターです。ユーザーから与えられた質問をもとに、次のキーワードをすべて紹介する回答を考えてください。キーワードは必ず【】で囲ってください。キーワード：○○○, ○○○ 次のフォーマットで応答してください。『○○について検索していますか。【キーワード】や【キーワード】で検索してみるのはいかがでしょうか。』そのあと、質問に200文字以内で簡潔に答えてください。」

これにより蔵書情報を反映した形での回答文を作成することができるようになった。また、キーワードを記号で囲うよう指示することにより、ユーザーインターフェース上でリンクとして表現することが可能となる。この処理にかかる時間は平均で12秒程度であった。先ほどの質問には次のような回答文が生成された。

「亀の育て方について検索していますか。【亀の飼ひ方】、【ペットとしての亀】、【爬虫類の飼育】で検索してみるのはいかがでしょうか。亀をペットとして飼う際は、【亀の飼ひ方】について学ぶことが重要です。【ペットとしての亀】の飼育には、適切な環境、エサ、ケアが必要です。また、亀は【爬虫類の飼育】に分類されるため、特有の飼育方法を理解することが大切です。」

このように最終的に自然文での回答とすることで、質問に対するキーワードの関係性のある程度説明(図3)することができる。

プログラマーになるには

プログラマーになるにはどうすればいいですか？情報技術や資格、スキルアップで検索してみるのはいかがでしょうか。

プログラマーになるためには、まずプログラミングのスキルが重要です。言語にはRubyやPythonなどがあり、オンラインコースや専門学校で基礎を学ぶことができます。さらに、アプリケーション開発やシステム開発、データベース管理などの応用知識を身につけることも大切です。技術者としてのキャリアを積むには、ソフトウェア開発やコーディングの経験を積み重ねることが重要です。

質問を送信

× 閉じる

図3. 蔵書検索サポーターの回答例

#### 4. 実証実験の実施

カーリルでは、図書館のウェブサービスでの生成AI活用についての課題や可能性、またプライバシーポリシーなどについての議論を深めるため、また運用にかかるコストを検証するため、実証実験(図書館の検索サービスへの組み込み実験)を実施した。実証実験にあたっては、公開範囲やフィードバックの収集方法は統一せず、協力いただく図書館に任せた。

公共図書館においては埼玉県立図書館では、県立図書館職員および県内の図書館関係者に公開した。県立長野図書館では「信州・学び創造ラボ」にAIと遊んでみるコーナーを設置し、一般利用者にも開放したほか、中札内村図書館ではX(Twitter)で利用者への周知公開を行ったとのことであった。学校図書館においては生徒に公開したケースが多かったようだ。また、あくまで感想や課題などのフィードバックを収集することを目的として、カーリルにおいては利用履歴などのデータ収集は行わないことにした。本稿では、寄せられたフィードバックのうち特徴的なものについて整理して報告する。なおなるべく原文を掲載しているが、一部は誤字修正や要約をした。

##### 4.1 検索のサポートとして役立つ

- ・おもしろい。資料を探す時のキーワードの考え方、視野の広げ方に示唆をもらえるシステムであると思う。蔵書数の少ない学校図書館では関連資料を探すのにどういうキーワードで検索すればよいのかを生徒とともに考える機会が多く、その一助になりました。(京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎・司書)
- ・検索語句を変えながら何度も検索を行うという検索の基本を一連の行動の中で体験できるツールだと感じました。Googleなどの自然語検索を使い慣れた利用者がキーワードと一致した部分を検索する現状の図書館の蔵書検索を使いこなせるようになるためのお手本になることが期待できると思います。(県立長野図書館・司書)
- ・キーワードがはっきりしない、ぼんやりとした疑問を解決する手掛かり・ヒントになると感じました。(公共図書館・司書)
- ・キーワードを打って探すとそれに関連した検索用語を提示してくれるのでさまざまな本を教えてくれる点が良かった。作者名で検索すると、

それに関連した作者を提示してくれる点が良いかった（ドストエフスキーで調べるとロシア文学のくくりでいくつか作者名が挙がってくるなど）。（県庁職員）

- ・NDCの知識に乏しい方が、シソーラスが判明しない調査をする際のとっかかりになる。（公共図書館・司書）

#### 4.2 ユーザーインターフェースの混乱

- ・質問の仕方がわからなかったです。いきなり質問を入力してくださいと言われても、どのように質問したらいいかわからないかと思います。（公共図書館・司書）
- ・質問を送信するボタンよりも、質問のポップアップを閉じるボタンの方が目立っていて、何度か送信するつもりで閉じてしまいました。送信ボタンをもう少し目立つものにしてはどうでしょうか。（公共図書館・司書）

#### 4.3 処理時間の長さ

- ・結果の表示に少し時間がかかるという点が、課題であると思う。最初おもしろがっていた生徒も、待ち時間が少しあるとわかると必要な時にあまり使ってくれなくなるので。（京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎・司書）
- ・検索結果に時間がかかる、検討違いの結果が出てくる、検索のコツがよく分からない。（公共図書館・司書）
- ・思ったより検索に時間がかかる印象を受けました。また、一度入力してうまくアドバイスがもらえたキーワードでも、時によっては「いま、うまく考えられないみたい。少し時間をあけてから試してみて。」という表示が出て、アドバイスがもらえないことがあります。その時によって精度にムラが出てしまっている気がします。（公共図書館・司書）

#### 4.4 正確性に関する課題

- ・司書が対応する場合もそうですが、完璧な答えが得られるものでない点について、含みおきながら利用者に使ってもらうためにはどのような工夫が必要か、再考の余地があるように思います。（県立長野図書館・司書）
- ・検索キーワードをどうチョイスするかという部分の問題で、単語の置き換えをただけでは満

足する回答結果にならないことも多いです。機能的には国立国会図書館のレファレンス協同データベースまで同時に検索してくれて、類似の質問の回答まで引っ張ってきてリンクを表示してくれると嬉しいです。それから、こういう感じで質問すると割と好ましい回答が返ってくる率が高くなるみたいな、質問文のサンプルというか、定型文のひな型があると便利かもしれません。（学校図書館・司書）

- ・提示してきたキーワードの解説が、なにを出典とした情報なのか書かれていないので、その正誤を判断することができない点が課題（公共図書館・司書）
- ・検索する事柄によっては、事実と異なる回答が返ってくるが、文章が言い切りになっているので、誤りと気づかない可能性があると思いました。（公共図書館・司書）
- ・生成AIの入り口（お試し）としてカウンターとは別に提供したい。不正確なことも回答するので、レファレンスサービスとは切り離す方が安全に感じた。（埼玉県立図書館・司書）
- ・閉館している埼玉県立浦和図書館がまだ存続しているような返答をするなど、利用者が事実誤認しそうな返答があり、トラブルにつながりそうな点が気になります。（公共図書館・司書）

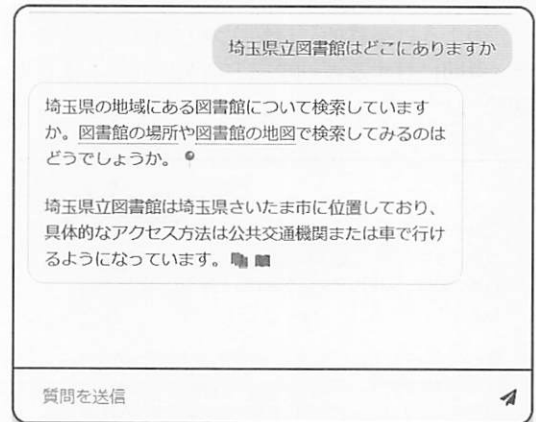


図4. ハルシネーションの例（筆者が確認した際には、埼玉県立図書館の所在地はさいたま市と回答された。正しくは熊谷市と久喜市である。）

#### 4.5 そのほか

- ・体験した大人は総じて「おもしろい」という感想を述べているのですが、生徒はもともとOPAC

になじみがないので、一般的な蔵書検索とのちがいがいまいちピンときていないようです。(京都府立丹後緑風高等学校久美浜学舎・司書)

・組織レベルで生成 AI ガイドラインが作られており、それに抵触できない。例えば使用できる AI の種類も限定されており、今回の実証実験も、関係課にガイドラインを改定してもらい実施した。(そのため、実験公開まで時間がかかった。) 公共図書館で AI を活用したサービスを行う場合、自治体のガイドラインに抵触しないか確認するとともに、関係課の許可を円滑に受けるため早めに情報共有していくことが大切と思われる。(埼玉県立図書館・司書)

## 5. まとめ

### 5.1 フィードバックの評価

検索のサポートとして役立つとの評価が多かった一方で、課題として主にユーザーインターフェースの混乱、処理時間の長さ、正確性に関する課題が多く挙げられた。このうちユーザーインターフェースでは、従来の検索窓と、右下に表示されるチャットボットの二つのテキストボックスが存在するため、その使い分けについて混乱したとの声も多かった。また、スマートフォンでの利用においては、情報量が制限されるため従来の検索システムに後付けで組み込んだ場合には、チャット部分と検索結果を同時に表示することが難しく、大幅に使い勝手が低下することが分かった。

処理時間の長さについては、実証実験中に処理時間が45秒程度から25秒程度にまで高速化された。ただし、この処理時間であってもストレスは大きいと考えられるため、ストレスを低減するインターフェースの検討が必要である。処理速度については生成 AI 側の技術革新によっても長期的には改善されるものと考えられる。

最も多かったのが正確性に関する課題である。今回の実証実験では、回答文作成の段階で推薦できるキーワードが少なくなった際に、事前情報に基づかず生成される文字数が増えるため、生成 AI の問題点とされるハルシネーション(虚偽情報の混入)の発生確率が高くなることが分かった。特に、地域資料などその図書館固有の情報については、GPT-4モデルだけではキーワード候補の推薦が難しく、結果的に誤った回答をするケースが増加した。連携する情報源を増やしたり、特定の条件で

は「わからない」ことを回答するようにするなど改善策が考えられる。ただし、生成 AI を活用する場合の前提として不正確な回答となる可能性は否定できないため、それを前提としたサービス設計が求められる。

### 5.2 実用化に向けて

今回の実証実験では、質問内容に応じた細かいプロンプトの調整(分岐)は行わず、最低限のプログラムで想定するユースケースを実現する手法を検討した。実用化にあたっては、より詳細に質問の内容を洞察し、それに応じた処理戦略に切り替えることで、回答精度の改善が期待できる。一方で、処理が複雑になればなるほどメンテナンスが困難となるブラックボックス化の懸念もある。実証実験期間中も生成 AI のモデルは随時アップデートされたため、プログラムは同じでも OpenAI 社側でのアップデート後に回答内容が想定と異なる状況も見られた。このため、プロンプトの内容は随時見直す必要があった。時系列での回答内容の変化には気が付きにくく、長期的に安定した運用をするためには、自動化された評価手法の確立が必須となるだろう。

最後に、本実証実験にご協力いただいた図書館の皆様へ心より感謝する。カーリルでは、今回の知見を広く共有するとともに、引き続き「蔵書検索サポーター」の開発をさらに進めていきたい。

※この記事は CC BY 4.0 (クリエイティブコモンズ・ライセンス) を適用する。

#### 参考文献

- 1) カーリルのブログ「ChatGPT による蔵書検索サポーターの実装(協力図書館募集)」  
<https://blog.calil.jp/2023/03/chatgpt.html>  
 (2024年3月25日アクセス)
- 2) OpenAI 「Enterprise privacy at OpenAI」  
<https://openai.com/enterprise-privacy>  
 (2024年3月25日アクセス)  
 (よしもと りゅうじ:株式会社カーリル)  
 [NDC10:015.5 BSH:1.生成AI 2.オンライン目録]



# 霞が関だより

## ▶第246回

## ◎文部科学省

子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。

文部科学省では、平成14年度から国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校、図書館及び団体（個人）を表彰しています。令和6年度からは、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）に基づき、新たに幼稚園・認可保育所・認定こども園（全類型）も表彰対象になりました。

令和6年度の表彰式も、「子ども読書の日」（4月23日）を記念し開催した「子どもの読書活動推進フォーラム」にて行われ、式典では、優秀実践校・園・図書館・団体（個人）の代表者に表彰状が授与されました。

式典に続き、『賢者の書』、『また、必ず会おう』と誰もが言った。』等、ベストセラー作家の喜多川泰氏を迎え、「読書のススメ」をテーマにした特別講演が行われました。その後、被表彰者代表による事例発表と、こども家庭庁成育局成育基盤企画課 教育・保育専門官の馬場耕一郎氏を交えた対談が行われました。

### 【被表彰者代表・事例発表者】

- ・優秀実践園  
飯館村立までの里のこども園（福島県）
- ・優秀実践校  
新宮町立新宮東小学校（福岡県）
- ・優秀実践図書館  
天草市立中央図書館（熊本県）
- ・優秀実践団体（個人）  
おはなし円グループ（石川県）

事例発表と対談後には、各優秀実践校・園・図書館・団体（個人）に表彰状が授与されました。令和6年度は、優秀実践校129校、優秀実践園40園、優秀実践図書館44館、優秀実践団体（個人）50団体（名）の計263件が表彰されました。被表彰者の一覧は以下リンク及び次ページのとおりです。



▲子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）の文部科学大臣表彰について（報道発表）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/mext\\_01356.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01356.html)



▲令和6年度「子どもの読書活動推進フォーラム」ポスター

なお、本年度も式典、特別講演、事例発表と対談の様子を、YouTubeでアーカイブ配信を行っておりますのでご覧ください（特別講演は1ヵ月間限定）。



▲令和6年度「子どもの読書活動推進フォーラム」  
<https://www.youtube.com/watch?v=R0vFAHL-8GM>

[NDC10：019.5 BSH：1.読書 2.児童]

令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）  
文部科学大臣表彰被表彰者一覧

| 番号 | 都道府県 | 学校・園名                             | 図書館名          | 団体（個人）名                  |
|----|------|-----------------------------------|---------------|--------------------------|
| 1  | 北海道  | 上士幌町認定こども園                        | 枝幸町立図書館       | 絵本読み語りグループ「マシユマロ」        |
|    |      | 登別市立西陵中学校                         | 弟子屈町図書館       | E本よう！どらねこ倶楽部             |
|    |      | 松前町立松前中学校                         |               |                          |
|    |      | 北海道札幌あいの里高等支援学校                   |               |                          |
| 2  | 青森県  | 社会福祉法人 若竹会 岡三沢こども園                | 平内町立図書館       | 読みきかせボランティアネットワーク おはなしの木 |
|    |      | 青森市立三内小学校                         |               |                          |
| 3  | 岩手県  | 一関市立指沢幼稚園                         | 紫波町図書館        | おはなしの手                   |
|    |      | 幼保連携型認定こども園 つつみこども園               |               |                          |
|    |      | 宮古市立宮古小学校                         |               |                          |
| 4  | 宮城県  | 丸森たんぽぽこども園                        | 大崎市図書館        | 仙台市図書館ブックトークボランティア「ランプ」  |
|    |      | 白石市立大鷹沢小学校                        |               |                          |
|    |      | 大和町立吉岡小学校                         |               |                          |
|    |      | 宮城県石巻工業高等学校                       |               |                          |
| 5  | 秋田県  | 幼保連携型認定こども園 にいだこども園               | 大仙市立仙北図書館     | おはなしくれよん                 |
|    |      | 鹿角市立柴平小学校                         |               |                          |
|    |      | 秋田市立山王中学校                         |               |                          |
|    |      | 秋田県立栗田支援学校                        |               |                          |
| 6  | 山形県  | 尾花沢市立富沢小学校                        |               | おはなしらんどポップコーン            |
|    |      | 山形県立荒砥高等学校                        |               |                          |
|    |      | 山形県立鶴岡高等学校（4月1日から山形県立県道館中学校・高等学校） |               |                          |
| 7  | 福島県  | 平田村立ひらたこども園                       | 本宮市立しらさわ夢図書館  | 心に虹のおはなし会                |
|    |      | 飯館村立まていの里のこども園                    |               |                          |
|    |      | 郡山市立朝日が丘小学校                       |               |                          |
|    |      | 福島県立会津第二高等学校                      |               |                          |
| 8  | 茨城県  | 大成学園いなだこども園                       | 日立市立多賀図書館     | 茨城町おはなしの会しらゆきひめ          |
|    |      | 日立市立金沢小学校                         |               |                          |
|    |      | 常陸太田市立世矢小学校                       |               |                          |
|    |      | 笠間市立友部第二中学校                       |               |                          |
| 9  | 栃木県  | 社会福祉法人久祐会 東峰保育園                   | 那須塩原市図書館      | 栃木子どもの本連絡会               |
|    |      | さくら市立南小学校                         |               |                          |
|    |      | 足利市立けやき小学校                        |               |                          |
|    |      | 下野市立南河内第二中学校                      |               |                          |
| 10 | 群馬県  | 沼田市立利南幼稚園                         | 安中市図書館        | 太田市立宝泉東小学校読み聞かせボランティア    |
|    |      | 伊勢崎市立あずま小学校                       |               |                          |
|    |      | 富岡市立丹生小学校                         |               |                          |
|    |      | 群馬県立群学校                           |               |                          |
| 11 | 埼玉県  | 社会福祉法人東方会 東光保育園                   | 川口市立中央図書館     | 図書館ボランティア おはなしポケット       |
|    |      | 川越市立武蔵野小学校                        |               | サークルこぐま                  |
|    |      | 行田市立行田中学校                         |               |                          |
|    |      | 埼玉県立秩父高等学校                        |               |                          |
| 12 | 千葉県  | 社会福祉法人芳雄会 みのり保育園                  | 東庄町図書館        | 大崎 あけみ                   |
|    |      | 社会福祉法人芳雄会 ふたば保育園                  |               |                          |
|    |      | 市川市立柏井小学校                         |               |                          |
|    |      | 学校法人平田学園 国府台女子学院 小学部              |               |                          |
| 13 | 東京都  | 社会福祉法人同志舎 共励第二こども園                | 江東区立こどもプラザ図書館 | コアラ文庫                    |
|    |      | 杉並区立富士見丘小学校                       | 杉並区立図書館       |                          |
|    |      | 国分寺市立第十小学校                        | 武蔵村山市立図書館     |                          |
|    |      | 東京都立葛飾ろう学校                        |               |                          |
| 14 | 神奈川県 | 横浜市立川上小学校                         | 横浜市港南図書館      | おはなしキャンドル                |
|    |      | 秦野市立末広小学校                         |               | 茅ヶ崎図書館・子どもの本の会           |
|    |      | 神奈川県立深沢高等学校                       |               | てぶくろの会                   |
|    |      | 横浜市立北綱島特別支援学校                     |               |                          |
| 15 | 新潟県  | 上越市立高田幼稚園                         | 長岡市立中央図書館     | えほんのへや                   |
|    |      | 津南町立津南小学校                         |               |                          |
|    |      | 十日町市立下条中学校                        |               |                          |
|    |      | 新潟県立長岡商業高等学校                      |               |                          |

| 番号 | 都道府県  | 学校・園名                   | 図書館名       | 団体（個人）名                 |
|----|-------|-------------------------|------------|-------------------------|
| 16 | 富 山 県 | 富山大学教育学部附属幼稚園           | 富山市立こども図書館 | 朝日町読み聞かせグループ            |
|    |       | 魚津市立清流小学校               |            |                         |
|    |       | 高岡市立牧野小学校               |            |                         |
|    |       | 舟橋村立舟橋中学校               |            |                         |
| 17 | 石 川 県 | 能美市立宮竹小学校               | 石川県立図書館    | おはなし円グループ               |
|    |       | 金沢市立泉野小学校               |            |                         |
|    |       | 七尾市立山王小学校               |            |                         |
|    |       | かほく市立字ノ気中学校             |            |                         |
| 18 | 福 井 県 | 学校法人福井仁愛学園仁愛女子短期大学附属幼稚園 | 越前市今立図書館   | 美浜東小学校読書ボランティア「めめたんこの会」 |
|    |       | 敦賀市立荻見小学校               |            |                         |
|    |       | 越前市国高小学校                |            |                         |
|    |       | 福井県立若狭東高等学校             |            |                         |
| 19 | 山 梨 県 | 中央市立玉徳南小学校              | 北杜市ながさか図書館 | 都留市よみかかせボランティア「こぶたの会」   |
|    |       | 南アルプス市立白根御勤使中学校         |            |                         |
|    |       | 山梨県立甲府南高等学校             |            |                         |
| 20 | 長 野 県 | 塩尻市立吉田小学校               |            | おはなしの会 やしろ              |
| 21 | 岐 阜 県 | 関市立金竜小学校                | 可児市立図書館    | 岐南おはなしの会                |
|    |       | 高山市立岩滝小学校               |            |                         |
|    |       | 岐阜県立多治見北高等学校            |            |                         |
|    |       | 岐阜県立東濃特別支援学校            |            |                         |
| 22 | 静 岡 県 | 吉田町立住吉小学校               | 焼津市立図書館    | 御殿場市図書館ボランティアの会         |
|    |       | 静岡市立大里中学校               |            |                         |
|    |       | 静岡県立三島北高等学校             |            |                         |
| 23 | 愛 知 県 | 名古屋市立第一幼稚園              | 豊橋市まちなか図書館 | 読書指導グループ「ぶんぶん」          |
|    |       | 愛知教育大学附属幼稚園             |            | 近藤 洋子                   |
|    |       | 岩倉市立竹野小学校               |            |                         |
|    |       | 刈谷市立衣浦小学校               |            |                         |
| 24 | 三 重 県 | 津市立豊が丘小学校               | いなべ市藤原図書館  | おはなしボランティアどうっこクラブ       |
|    |       | 名張市立藤原小学校               |            |                         |
|    |       | 三重県立いなべ総合学園高等学校         |            |                         |
| 25 | 滋 賀 県 | 長浜市立よご認定こども園            |            | りっとうおはなしグループ めるへん       |
|    |       | 近江八幡市立岡山小学校             |            |                         |
|    |       | 守山市立守山中学校               |            |                         |
|    |       | 滋賀県立河瀬中学校・高等学校          |            |                         |
| 26 | 京 都 府 | 京都市立楊梅幼稚園               | 与謝野町立図書館   | 永井 麻里                   |
|    |       | 南丹市立八木東小学校              |            |                         |
|    |       | 舞鶴市立倉梯小学校               |            |                         |
|    |       | 京都市立市原野小学校              |            |                         |
| 27 | 大 阪 府 | 大阪市立半野西保育所              |            | なかよしえほんの会               |
|    |       | 枚方市立明倫小学校               |            | NPO 法人 おおさかこども多文化センター   |
|    |       | 東大阪市立小阪小学校              |            |                         |
|    |       | 大阪府立大阪南視覚支援学校           |            |                         |
| 28 | 兵 庫 県 | 宍粟市立波賀幼稚園               |            | 浜坂東小学校図書ボランティア「お話レストラン」 |
|    |       | 学校法人七松学園 認定こども園 七松幼稚園   |            |                         |
|    |       | 三田市立すずかけ台小学校            |            |                         |
|    |       | 西宮市立総合教育センター付属西宮浜義勝教育学校 |            |                         |
| 29 | 奈 良 県 | 川西町立川西幼稚園               | 上牧町立図書館    | 川西おはなし会                 |
|    |       | 川西町立川西小学校               |            |                         |
|    |       | 生駒市立大瀬中学校               |            |                         |
|    |       | 奈良県立国際中学校・高等学校          |            |                         |
| 30 | 和歌山県  | かつらぎ町立笠田小学校             | 上富田町立図書館   |                         |
|    |       | 日高川町立中津中学校              |            |                         |
|    |       | 和歌山県立みはま支援学校            |            |                         |
| 31 | 鳥 取 県 | 大山町立大山きょうほく保育園          | 鳥取市立中央図書館  |                         |
|    |       | 北栄町立北条小学校               |            |                         |
|    |       | 鳥取市立国府中学校               |            |                         |
|    |       | 鳥取県立鳥取養護学校              |            |                         |
| 32 | 島 根 県 | 安来市立安来幼稚園               | 雲南市立大東図書館  | 読み聞かせサポーター「きらりんこ」       |
|    |       | 浜田市立岡見小学校               |            |                         |
|    |       | 島根県立松江緑が丘養護学校           |            |                         |

| 番号 | 都道府県 | 学校・園名                       | 図書館名                | 団体（個人）名                |
|----|------|-----------------------------|---------------------|------------------------|
| 33 | 岡山県  | 津山市立成名小学校                   |                     | 瀬崎文庫くるりんば              |
|    |      | 美咲町立加美小学校                   |                     |                        |
|    |      | 和気町立和気中学校                   |                     |                        |
|    |      | 岡山県立倉敷古城池高等学校               |                     |                        |
| 34 | 広島県  | 社会福祉法人 広島愛育会 認定こども園五日市乳児保育園 | 東広島市立サンスクエア児童青少年図書館 | お話しサークル「けやきっ子」         |
|    |      | 安芸太田町立加計小学校                 |                     |                        |
|    |      | 竹原市立忠海学園                    |                     |                        |
|    |      | 広島県立宮島工業高等学校                |                     |                        |
| 35 | 山口県  | 学校法人野田学園 認定こども園 野田学園幼稚園     | 山陽小野田市立中央図書館        | 川下くすのき文庫               |
|    |      | 社会福祉法人 八波会 若葉保育園            |                     |                        |
|    |      | 下関市立角倉小学校                   |                     |                        |
|    |      | 萩市立田万川中学校                   |                     |                        |
| 36 | 徳島県  | 徳島市立津田幼稚園                   | 生涯学習センター小松島市立図書館    | つるぎ町たまゆら友の会            |
|    |      | 徳島市入田小学校                    |                     |                        |
|    |      | 阿波市立阿波中学校                   |                     |                        |
|    |      | 徳島県立富岡東高等学校羽ノ浦校             |                     |                        |
| 37 | 香川県  | 学校法人 聖母学園 普通寺聖母幼稚園          | 香川県立図書館             |                        |
|    |      | 高松市立古高松小学校                  |                     |                        |
|    |      | 三豊市立山本小学校                   |                     |                        |
|    |      | 香川県立高松高等学校                  |                     |                        |
| 38 | 愛媛県  | 学校法人ロザリオ学園 認定こども園 愛光幼稚園     | 今治市立大三島図書館          | 玉の子文庫                  |
|    |      | 松山市立荏原小学校                   |                     |                        |
|    |      | 宇和島市立城北中学校                  |                     |                        |
|    |      | 愛媛県立宇和島南中等教育学校              |                     |                        |
| 39 | 高知県  | 香美市立大宮小学校                   | 土佐市立市民図書館           | かがみ読書の会                |
|    |      | 学校法人高知学園 高知高等学校             |                     |                        |
| 40 | 福岡県  | 福岡教育大学附属幼稚園                 | 那珂川市図書館             | 須恵おはなし会                |
|    |      | 学校法人福岡海星女子学院認定こども園マリア幼稚園    |                     |                        |
|    |      | 新宮町立新宮東小学校                  |                     |                        |
|    |      | 那珂川市立那珂川南中学校                |                     |                        |
| 41 | 佐賀県  | 国立大学法人佐賀大学教育学部附属幼稚園         | 嬉野市塩田図書館            | ありあけおはなし「キャラバン」        |
|    |      | 佐賀市立日新小学校                   |                     |                        |
| 42 | 長崎県  | 嬉野市立吉田小学校                   |                     |                        |
|    |      | 壱岐市立渡良小学校                   | 佐世保市立図書館            | おはなしの部屋?               |
| 43 | 熊本県  | 長崎県立五島高等学校                  |                     |                        |
|    |      | 社会福祉法人本町保育園                 | 天草市立中央図書館           | 吉田 ひとみ                 |
|    |      | 南小国町立りんどウヶ丘小学校              |                     |                        |
|    |      | 玉名市立玉陵中学校                   |                     |                        |
| 44 | 大分県  | 熊本県立天草拓心高等学校（マリン校舎）         |                     |                        |
|    |      | 豊後高田市立キラリいろ幼稚園              | 大分県立図書館             | 読み聞かせ トトロの会            |
|    |      | 大分市立西の台小学校                  |                     |                        |
|    |      | 別府市立中部中学校                   |                     |                        |
| 45 | 宮崎県  | 大分県立三重総合高等学校                |                     |                        |
|    |      | 学校法人三有学園 幼保連携型認定こども園 光が丘幼稚園 | 宮崎市立佐土原図書館          | がらがらどん                 |
|    |      | 延岡市立東小学校                    |                     |                        |
|    |      | 国富町立八代中学校                   |                     |                        |
| 46 | 鹿児島県 | 宮崎県立小林秀峰高等学校                |                     |                        |
|    |      | 出水市立東出水小学校                  | 瀬戸内町立図書館            | 串木野小学校 読み聞かせグループ「花さき山」 |
|    |      | 霧島市立横川中学校                   |                     |                        |
|    |      | 鹿児島県立福山高等学校                 |                     |                        |
| 47 | 沖縄県  | 伊達名村立伊達名中学校                 | 恩納村文化情報センター         | 三和中学校読み聞かせの会さしぐさ       |
|    |      | 八重瀬町立具志頭中学校                 |                     |                        |
|    |      | 沖縄県立辺土名高等学校                 |                     |                        |

表彰数：計263件（内訳）学校・園：169件、図書館：44件、団体（個人）：50件

※学校・園169件の内訳：幼稚園16、認可保育所8、認定こども園（全類型）16、小学校65、中学校26、義務教育学校2、中等教育学校1、高等学校25、特別支援学校10

# 2023年度大学図書館シンポジウム

## 「著作権法と大学図書館～令和3年の著作権法改正を中心に～」開催報告

日本図書館協会大学図書館部会 大学図書館シンポジウム担当

日時：2024年1月22日(月) 13:30-16:00

開催方法：Zoomウェビナーによるオンライン配信

日本図書館協会大学図書館部会は、国公私立大学図書館協力委員会との共催により、2023年度大学図書館シンポジウムを開催した。当日は605名が参加した。

### キーノートスピーチ

「著作権法第31条改正の意図とその実現、今後の大学図書館サービスに与える影響」竹内比呂也氏(千葉大学副学長、附属図書館長、大学院人文科学研究院教授)

オープンサイエンス時代と言われる今日、大学図書館にはさまざまな政策が関わっている。著作権法以外にもさまざまなステークホルダーによるアクションが今日の大学図書館に大きな影響を与えており、著作権法だけを取り出して議論できるものではなくなっている。

コンテンツのデジタル化と利用環境を整理すると、著作権保護期間外の資料は、デジタルアーカイブとして古典籍等のデジタル化がグローバルにも進んでいる。著作権保護期間内であって、電子的に流通している資料・これから流通する資料に関しては、アクセス環境の整備とオープン化の推進が大きな課題となってくる。方向性は明確であり、2025年度から公的な研究資金を受けた研究成果のオープン化の推進が政策的に動いている。さらに著作権保護期間内にある絶版等入手困難資料

は、国立国会図書館(以下、NDL)のデジタル化送信サービスによって、図書館まではデジタルコンテンツの提供が可能となっていた。今回の著作権法第31条の改正により、中期的な課題であった著作権保護期間内で電子化されていない資料のエンドユーザ向けの電子的提供に扉が開かれた意味合いは非常に大きい。

内閣府の知的財産推進計画2020では、図書館等に関する権利制限規定のデジタル化・ネットワーク化への対応について、2020年度内に一定の結論を得て法案の提出等の措置を講ずるとされた。非常に短期間にこれが求められた背景にはCOVID-19パンデミックがあった。文化審議会著作権分科会法制度小委員会の下に設置された「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム(以下、WT)」の構成は、知財あるいは著作権法を専門とする大学教員、知財著作権法を専門とする弁護士、図書館情報学を専門とする大学教員となっており、以前にあった同様のWTとは立て付けが異なるものであった。

著作権分科会法制度小委員会では、利便性と権利者の利益保護のバランスの重要性や図書館等の範囲についての関連法令の見直し、さらに図書館資料の範囲についても検討すべきとされた。WTでは当事者である図書館関係者、権利者に対しヒアリングが行われたが、図書館休館対策プロジェクトがヒアリングの対象になり、エンドユーザの声が入ってきたことは今回の大きな特徴である。この検討の結果として提出された報告書に基づき

法改正がなされ、NDLによる「絶版等資料」のインターネット送信により、多くの資料がエンドユーザの手元に直接届くこととなった。「絶版等資料」は絶版か否かに関わらず現に一般に入手することが困難かどうかが判断基準とされ、また中長期的な課題であった著作権保護期間内で電子化されていない資料の提供も補償金を支払うことで公衆送信可能となった。WTでは、図書館は紙の資料を基本的に提供するものであり電子的なサービスは付加的なサービスだとの議論があったが、これは図書館にとって大きな問題であり、著作権法が図書館のあり方を強く制約するような議論は避けてほしいと発言した。また外国への送信の要望やILLにおけるエンドユーザへの複製物の電子的な提供については、現時点ではまだ理想的な状況にはなっていない。

オープンサイエンス時代の大学図書館の在り方については、科学技術・学術審議会情報委員会の下に設置された検討部会で検討が進められてきた。重要なのは、新しいデジタル・ライブラリーの実現であり、単にコンテンツをデジタル化するだけでなく、運用やサービス、求められる職員像を含めた新たな変革を目指すことが求められる。図書館にとってはエンドユーザが必要とするコンテンツを、必要とする形式で入手・提供できるようにすることが重要である。コンテンツとしては、NDLのデジタル化資料を前提に、全国的なデジタルコレクションの構築とそれに基づいたサービス体制の構築が必要となる。

文献の入手手段としてのILLの件数は減少傾向にある。諸外国において論文の即時OA化が進んでいけば海外文献に対するILLのニーズはさらに減少するであろう。また図書館間で文献をやりとりするILLでは、エンドユーザが図書館に物理的にアクセスできなくなった場合に文献入手の手段として機能しないという問題もある。

著作権法31条の改正により社会のデジタルトランスフォーメーションに即した図書館資料の提供手段の確保という意味において、一定の成果があったと評価している。絶版等資料のNDLからの送信サービスで提供される著作物の点数は、一般的な大学図書館の蔵書数よりもはるかに大きい。

その大きなコレクションが電子的に利用可能になっているということを前提に、従来の大学図書館のネットワークをベースとしたILLから、NDLという基盤を前提としたDDS (Document Delivery Service) に転換する可能性が生じている。大きなセンターを中心としたサービス体制の方が合理的であり、我々は考え方を変える必要がある。変革を前提に将来を見越した検討を始めてもよいのではないか。

## 各論 1

「国立国会図書館におけるデジタル化資料提供の取組」松崎宏樹氏 (国立国会図書館利用者サービス部サービス企画課課長補佐)

国立国会図書館 (以下、NDL) では、デジタル化に関し「国立国会図書館ビジョン2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」を推進しており、ユニバーサルアクセスの実現と国のデジタル情報基盤の拡充の二つを軸に重点事業を七つ定めている。

このうちインターネット提供資料の拡充に関しては、インターネットや身近な図書館で閲覧できるデジタル資料の拡充を図るための著作権処理や関係者との合意形成を進めている。また、資料デジタル化の加速については、この5年間で100万冊以上の所蔵資料のデジタル化を目標としており、テキスト化を行って検索や機械学習に生かせる基盤データとすることを目指している。

資料デジタル化の取り組みは、原資料の保存と利用の両立を図る資料保存対策と、デジタル化により閲覧や検索の利便性を高めるとともに、著作権や商用出版とのバランスに配慮しながらあらゆる人々の資料利用の向上を図る情報アクセスの拡大を目的としている。

2000年からデジタル化を開始し、年間約2万〜4万冊のペースで図書・雑誌のデジタル化を進めていたが、2009年の著作権法改正により予防的保存を目的としたデジタル化が可能となり、補正予算による大規模なデジタル化事業を実施した。2021年以降の補正予算によるデジタル化によっても実施状況は大きく進捗し、2023年11月現在で365万点を提供している。2012年の著作権法改正によ

り、デジタル化した資料のうち絶版等入手困難な資料については、図書館等への送信が可能になった。2014年にサービスを開始し、2019年には海外の図書館にもサービスを拡大している。2022年に個人へのデジタル化資料の提供を開始した。

「資料デジタル化基本計画2021-2025」に基づき、唯一性・希少性、利用や保存のニーズが高い資料、デジタル社会における社会的・学術的ニーズに貢献する資料のデジタル化を優先的に行っている。また、テキストデータの作成にも力を入れ、2020年までにデジタル化した資料のうち、247万点のデジタル化画像にOCR処理を施し、テキストデータを全文検索等で利用可能としている。提供は、国立国会図書館デジタルコレクションで行い、デジタル化した資料の約66%が、インターネット公開や図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）、個人向けデジタル化資料送信サービス（個人送信）を通じてオンラインで利用できる。図書館送信に参加している機関の数は、国内1,400館強、海外9館であり、右肩上がりに増加している。

図書館送信の利用件数は、コロナ禍による図書館の休館時期と個人送信が開始された2022年5月以降にいったん減少したものの、2023年には以前の水準に戻っており興味深い。

個人送信の利用状況は開始から月平均25万件で推移し、2023年1月に大幅に閲覧数が増加しているが、これはプリントアウトが可能になった影響と見ている。その後は月平均63万件で推移している。現在のところ日本在住者のみが利用でき、利用者は利用規約に同意する必要がある。送信対象資料は図書館送信、個人送信とも絶版等入手困難な資料であり、送信対象を入手困難な資料に限定するため、流通在庫の確認や出版者等からの申出による除外といった除外手続を経て定められている。

また、NDL未収かつ入手困難資料のデータ収集も行っている。公共図書館・大学図書館等からデジタル化したデータを提供してもらい、オンラインでの幅広い利用に供することを目指しており、各図書館においてデジタル化したものの自館では提供プラットフォームを用意できない場合の受け皿ともなっている。

デジタル資料の長期保存や読書バリアフリーの推進にも取り組んでおり、2023年3月から視覚障害者向けにデジタル化資料からテキスト化したデータの提供も行っている。また、NDLラボとして、次世代に向けた各種実験的サービスを提供している。

## 各論 2-1

「『図書館等公衆送信サービスに望むこと』～補償金の側面～」佐藤康之氏（慶應義塾大学三田メディアセンター事務長）

これまでの補償金に関する議論について紹介し、今後の課題や期待する点に触れる。

図書館による公衆送信の権利制限について、文化審議会著作権分科会「図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチーム」のヒアリングでは、ようやく諸外国並みのサービスが展開できるとの期待もあり、賛同の意見表明をした。一方、その行為に補償金を課すことは、1部の複製物が利用者に渡ることは従来と相違ないため、慎重であってほしいとの意見表明を行った。

著作権分科会報告書において、図書館による公衆送信の権利制限は補償金が前提とされたこともあり、改正著作権法31条では補償金が設定されることとなった。同条の解釈や運用を協議する「図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会」が組織され、その補償金分科会において意見交換を行った。権利者や出版社からは複写や送信は購入とのトレードオフであり、その遺失利益を補うための補償金であるとの立場が示されている。

また今般の補償金には、本体価格から算出するページ単価という考え方があり、流通にかかる経費は除外すべきとの意見には、出版業界では一部分だけの原価は考えられず、広告収入を見込んで本体価格を安価に設定しているケースもあるとの回答だった。係数の目的と根拠を明確にとの意見には、出版者著作権管理機構（JCOPY）の許諾料算定に用いるデータをもとに、その妥当性が説明された。補償金額は高額との意見には、購入とのトレードオフとの意見が繰り返し示されている。

補償金分科会終了後の図書館等公衆送信補償金管理協会（以下、SARLIB）による補償金規程認可

申請では、図書館等設置者に対する意見聴取も行われ、その反映状況がSARLIBから公開されている。

2023年3月に文化庁長官により認可された補償金規程では、補償金分科会で示された算定方法とは細かな部分で相違点もあり、審査の段階でさまざまな調整が図られたものと推察する。なお認可にあたっての留意事項には、実績がない中での検討であり、今後の運用実績と図書館側の意見を十分考慮し、3年を待たずに適時に見直しを行うことが盛り込まれている。

利用を増やすためには補償金の見直しは必要と考えるが、補償金を原資とするSARLIBの運営が回らなければ、この法改正の成果自体が立ちゆかなくなる。この制度を持続可能とするには、関係者協議会における議論の継続が必須である。加えて、利用者の利便性向上だけでなく、業務運用の効率化として金銭収受や決済に関する検討が各図書館において大きな課題となる。現状、深刻な課題を抱えてはいるが、権利制限規定が整備された意義は大きい。この制度を育てていくことは、国内の大学図書館の利用者にとって重要と考える。

## 各論 2-2

「図書館等公衆送信サービスに望むこと」鈴木修二氏（千葉大学附属図書館事務部長）

公衆送信サービスに関する法令の解釈とその運用について定めるものとして「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」が、著作権者、出版社、図書館団体などが参加する関係者協議会での議論を経て2023年5月30日に制定された。このガイドラインは、現時点で引き続き検討が必要な事項も含め、共通認識が得られたものを公表している。今後も適宜検討の場を設けて必要な見直しをするとなっているが、5月末以降の検討はまだ開始されていない。

今後継続して議論が必要と想定されるものは以下の4点である。

- ①図書館間協力により提供された資料の取り扱いについて、今後公衆送信サービスも実現可能となるよう別途要件等を整理していくとなっているが、実現は容易ではない。送信先や送信元の

解釈、法律の立て付けと運用との関係、現状の複写サービスと同様の運用で、法律の立て付けとして可能なのか整理が必要である。また、現行の運用ガイドラインの中で実施するとなった場合、図書館間協力による資料の提供のあり方についても考える必要がある。

- ②全部利用が可能な著作物は、現状の複写サービスでも基本的には認められているので大きな問題は生じない。しかし、長年要望してきた論文集などに掲載された個々の著作物の複写について言及されておらず、今後対応が必要であろう。
- ③発行後相当期間についての考え方も、複写サービスでは従来通りであるが公衆送信では発行後1年間となった。現時点ではやむを得ないが、引き続き検討を継続してほしいと図書館側の総意として意見を出している。総合的に判断し規定を見直すこともあり得るとなっているため、今後の動向を見極めていく必要がある。
- ④分量の少ない著作物については、現行複写サービスにおいては映り込みに関するガイドラインにて全部の複製が可能であるが、送信サービスに関しては明確に規定されていない。今後、政令での規定の制定を関係者協議会として求めていく予定である。

本制度には、公衆送信サービスの法や制度改正が進むことによる送信対象範囲などの拡大・明確化、さまざまな場面での資料の提供・入手が進むことによる学術・研究利用の円滑化、さらに著作物の円滑・適切な利用サイクルの実現を期待している。利用者である図書館だけでなく権利者側も含めた関係者の相互利益となるため、関係者協議の場が次の段階に進んでいくためにも、議論の再開を期待したい。

[NDC10: 017.7 BSH: 1. 大学図書館 2. 著作権]

## 図書館員の本棚

### 図書館員のための「やさしい日本語」

阿部治子、加藤佳代、新居みどり編著

岩田一成監修

竹丸たかゆきイラスト

東京：日本図書館協会

2023. - 87p：21cm

(JLA Booklet：no.15)

ISBN：978-4-8204-2307-2：¥1,000（税別）

NDC10：015.98

BSH：図書館サービス；外国人（日本在留）

昨年度まで勤務していた高校には、海外にルーツのある生徒が一定数に籍していた。この学校の図書館で仕事を始め、早々に必要性を求められたサービスが多文化サービスであった。

多文化サービスとは、「民族的・言語的・文化的少数者を主たる対象とする図書館サービス」である。先述のように、すぐにそのサービスの必要性を感じた私は、生徒のルーツとなる言語の資料収集・提供や日本語学習の支援など、利用者に寄り添ったサービスを出来る限りしてきたつもりであった。しかし、本書を読んで、利用者とのコミュニケーションにおいて、これまで気づけなかった配慮の視点があることを知った。

海外にルーツのある利用者へのコミュニケーションには、レベルの高い語学力がなければ難しいのではないかと思いがちだが、「やさしい日本語」を駆使すれば十分に対応できると、本書が背中を押してくれる。本書では、多文化サービスが必要な背景からその定義まで示した後、「やさしい日本語」について、基礎的な知識から具体的な活用方法まで幅広く紹介している。

「入門編」の章では、普段使用している言葉を「やさしい日本語」に変換する手順を多くの具体例を通して教えてくれる。例えば「貸出・返却」も図書館の専門用語であるため、「借ります・返します」という表記にす

るといった具合である。また、「図書館は年齢関係なく誰でも無料で利用できる」ということは、日本では常識でも国によっては異なるため、きちんと伝える必要があると助言している。

「実践編」の章では、東京の三鷹市立図書館と同市の外国人住民の方々が実際に取り組まれた3か月に及ぶ研修と実践について、つまびらかに紹介している。この研修では主に「やさしい日本語」の話しことば・書きことばについてワークシートなどを通して学んでおり、嬉しいことに本書にも実際に使用されたワークシートが載っている。さらにこの研修で学んだ成果を外国人住民の協力のもと、3回にわたる図書館訪問を通して実証している。

多文化サービスはニーズが掴みにくいことが課題として挙げられることが多いため、この訪問の記録は非常に興味深く参考となった。どのような本を置いてほしいか、どのような表示にすればわかりやすくなるかという指摘もさもありなん、特に印象深かったのは、日本語特有の敬語の使い方だ。我々日本人は、相手への敬意を表すために、敬語を使用しているが、それは海外にルーツを持つ利用者にとっては、理解しにくい言い方である。「～してください」という表現は、やや命令調に聞こえるが、海外にルーツを持つ利用者にとってはわかりやすい表現であると

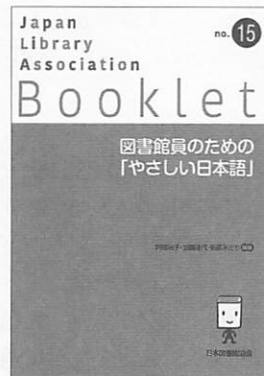
のことなので、「やさしい日本語」も駆使して活用していきたい。

このように紹介してしまうと、本書は多文化サービスに関係のない人には不向きであると思われてしまうかもしれないが、決してそうではない。本書は、多文化サービスを通して、潜在的なニーズを引き出す重要性、そして利用者の目線を意識することでサービスの幅が格段に広がるということを読者へ教えてくれる。それは、図書館サービスの根幹を成すものであり、業界を越えて、すべてのサービスに通ずるものではないだろうか。多様性を求められる現代社会において、この本はさまざまな利用者に対するサービスのあり方について、一つの正解を示していると思う。

ともあれ、多文化サービスに関心を持っているが、何から手をつけていいかわからなくて困っている方がいたら、まずは本書を手にとってほしい。最後にある「多文化サービス」お役立ちツール・サイトのページには、「やさしい日本語」言い換えツールや外国語資料の購入先などが記載されていて、実践面で非常に役立つ。また、大変貴重な利用者の声が随所に掲載されていてありがたい。先に出版されている『多文化サービス入門』（日本図書館協会多文化サービス研究委員会編、日本図書館協会、2004年）も一緒に読むと鬼に金棒である。

ながめましようこ  
(長沼祥子)

埼玉県立与野高等学校図書館



# 第14期 (2024年度) 日本図書館協会 認定司書名簿及び審査 (報告)

2024年4月1日

日本図書館協会認定司書事業委員会・認定司書審査会



## 第14期日本図書館協会認定司書 (更新) 名簿

第2073号 奥野 吉宏 (京都府立図書館)  
第2076号 松矢 美子 (長岡市立中央図書館)  
第2080号 三村 敦美  
第2082号 市川 由紀子 (多治見市図書館)  
第2084号 杉井 亜希子 (石川県立図書館)  
第2089号 村上 さつき (松戸市立図書館)  
以上6名、認定司書番号順、氏名、勤務先は申請時

## 第14期日本図書館協会認定司書 (新規) 名簿

第1212号 荻野 友美 (杉並区立中央図書館)  
第1213号 安立 満裕 (名古屋市楠図書館)  
第1214号 山下 樹子 (神奈川県立図書館)  
第1215号 高柳 公香 (市川市行徳図書館)  
第1216号 山下 幸子 (おいらせ町立図書館)  
第1217号 梶浦 真子 (美馬市立図書館)  
第1218号 橘 安代 (高砂市立図書館)  
第1219号 菊池 晃成 (つがる市立図書館)  
第1220号 山田万知代 (文京区立小石川図書館)  
第1221号 村田恵里子 (桶川市立坂田図書館)  
第1222号 佐伯真由佳 (鳥取県立図書館)  
第1223号 小澤 司郎 (学びの杜のいちカレード)  
第1224号 宮本加奈美 (函館市中央図書館)  
以上13名、手続き完了順、氏名、勤務先は申請時

## 第14期日本図書館協会認定司書審査会

秋本 敏 (元ふじみ野市立図書館長)  
糸賀 雅児 (認定司書審査会長、慶應義塾大学  
名誉教授、元中央教育審議会生涯  
学習分科会委員)  
植田 佳宏 (糸満市立中央図書館業務責任者、  
元広島県立図書館副館長)  
大谷 康晴 (認定司書事業委員会委員長、青山  
学院大学教授)

呑海 沙織 (筑波大学副学長・附属学校教育局  
教育長、図書館情報メディア系教  
授)

鑑水三千男 (元千葉県総務部政策法務課政策  
法務室長)

肩書きは第14期第2回審査会開催時

## はじめに

認定司書は、“司書の専門性の向上に不可欠な実務経験並びに実践的知識及び技能を継続的に修得し公立図書館及び私立図書館の経営の中核を担いようと司書として認定する者に対し付与するもの”(認定司書事業委員会規程第2条2項)である。その審査は、認定司書事業委員会のもとに設置された認定司書審査会が行っている(同規程第7条)。第14期認定司書の審査の結果として、左の名簿に掲げる更新として6名、新規として13名を認定したので、経過と結果を報告するものである。

## 1. 認定司書審査会の構成と確認事項

認定司書審査会は、左に掲げた6名で構成されている。第13期と同一の構成で臨んでいる。

2023年7月15日に第14期審査会第1回会議が日本図書館協会での対面とオンライン会議の併用形態で開催された(出席5名)。第1回審査会では審議の結果、事業スケジュールおよび申請書類の書式を確認した。

## 2. 申請書類の受付

申請書類の受付は2023年11月1日から11月30日までを期間とし、インターネット経由による電子申請によるものとした。受付数は認定更新申請者10名(第13期より3名増)、新規申請者21名(10名増)であり申請者は31名となった。

新規申請者の勤務地（表1）で見えていくと、従来比較的申請者が少ない地域であった北海道・東北および中国・四国からの申請が目立った。申請者数でいえば、北海道・東北と関東（東京を除く）が最多となった。

表1 申請者の勤務地

| 地 域    | 第14期 | 第13期まで | 合 計 |
|--------|------|--------|-----|
| 北海道・東北 | 5    | 18     | 23  |
| 関東     | 5    | 55     | 60  |
| 東京     | 2    | 46     | 48  |
| 東海・北陸  | 3    | 50     | 53  |
| 近畿     | 2    | 47     | 49  |
| 中国・四国  | 3    | 19     | 22  |
| 九州・沖縄  | 1    | 28     | 29  |
| 合計     | 21   | 263    | 284 |

\*表1～表3は新規認定司書およびその申請者を対象としている（更新は含まない）

### 3. 認定審査

第2回審査会は、2024年1月20日に日図協会館で開催された。審査会委員6名全員が審査に参加した。

審査では、申請者1名に対し、審査会委員6名の中から3名を審査担当としてランダムに割り当てて3名の合議制を採用している。割り当てられた審査担当は個別に申請書類のデータを確認しながら、認定要件を充足しているか慎重に判断を行った。そして、個別による審査の終了後、それぞれの判定を開示して、判定が分かれたり、認定には疑義があるとされたりした申請者に対して改めて委員全員の前で合議した。このようにして、審査会委員の間で判定にブレを生じないように配慮したうえで、可否の判定を確定させた。

認定司書審査会の結果を認定司書事業委員会も了承して、更新6名、新規13名の合計19名を認定司書候補者として理事会に諮ることとなった。

### 4. 認定司書の確定

1月下旬に審査結果通知後、認定料納付等の手続きが完了していることを確認の上、2月22日に開催された2023年度第5回理事会において19名が

認定司書として承認された。認定の有効期間は2024年4月1日から2034年3月31日までの10年間となる。

### 5. 異議申し立て

審査結果については、結果通知受理から30日以内の異議申し立てが認められている。今回1名から2024年2月に異議が申し立てられた。この申し立てを受けて2024年3月18日に臨時の認定司書審査会を開催して慎重に審査を行った後、申し立てを棄却している。

### 6. 認定司書のプロフィール

第14期認定司書事業において、第13期まで認定司書がいない地域であった青森県と徳島県から新たに認定司書が誕生したことになり、すべての都道府県で過去1名以上認定司書が誕生したことになる。喜ばしいことであるが、司書の集団としての力量を示していくためにもぜひ各地で先輩に続く人材として認定司書に申請をしていただくようお願いしたい。第14期の申請者に対する認定者の割合（認定率）は新規認定が21名申請で13名認定、認定更新が10名申請で6名認定であったので、前者は62%、後者は60%となっている。

第14期に新規に認定された認定司書のプロフィールは以下の通りになる。経歴全体を通じて主たる勤務先で整理したのが表2、申請時の年齢について整理したのが表3となる。全員が市区立図書館勤務であった第13期に比べて都道府県立図書館に勤務する者も認定されているが、依然として市

表2 認定司書の主たる勤務図書館

| 館 種   | 第14期新規認定司書 |
|-------|------------|
| 町村立   | 0          |
| 市区立   | 11         |
| 都道府県立 | 2          |
| その他   | 0          |
| 合計    | 13         |

表3 認定司書の年齢構成

| 30代 | 40代 | 50代 | 60代以上 | 合計 |
|-----|-----|-----|-------|----|
| 3   | 4   | 5   | 1     | 13 |

区立図書館に勤務する者が認定司書の中心となっている。年齢も50代が最多であり、申請時の平均年齢は46.8歳とやや高めとなっていた。

## 7. オリジナル論文について

第14期で、オリジナル論文を提出した申請者は新規・認定更新合わせて20名で、うち14名が認定されている。例年同様認定者のオリジナル論文のテーマは多様なものが選択されている。「図書館サービスになぜボードゲームが必要なのか」「図書館は、赤ちゃん連れで行きやすい場所か」「増加する『にぎわい図書館』は何をめざすべきか」「ろう者の『地域の情報センター』になるために公共図書館は何ができるか」これらの著作は審査会委員の評価も高かった。他にも「高齢者の情報リテラシー向上に資する図書館サービス」「デジタルアーカイブと利用者をいかにしてつなげるか」「児童の『生きる力』を育てるために図書館ができることについて」「図書館の仕事はコンピューターに奪われるのか」「〇〇図書館新築移転の経緯」「図書館は出版文化の発展に寄与できているのか」といったテーマが取り上げられている。

## 8. 最後に

第14期審査においても不足していた要件は著作であり、その判断の根拠となったのは、著作が単なる事例紹介から脱していないというものであった。申請者の一部には誤解があるようで、有力団体の機関誌に取り上げられている事例紹介を申請要件の著作とすることが見受けられる。しかし、定評のある媒体ならばどのような著作でも認められるわけではない。多くの事例紹介において要件を充足したと認められないのは、そもそも著作により申請者が「図書館経営の中核を担う者」として図書館について一定程度的見識を有してい

るのかを判断しようとしており、単なる事例紹介では対象事例の説明に留まる以上、その判断ができないからである。認定司書は個人を評価して認定するものであり、勤務先の属性や特異性は評価の対象ではないことに留意されたい。

また、「公開」された著作の取り扱いについては、課題があることが分かった。制度設計時に、他で「公開」された著作とは、いわゆる査読や試問等の内容に対する厳格な指導やチェックが行われたり、編集部との掲載に際してのやりとりが行われた結果として「刊行」されたものが念頭に置かれていた。しかし、今回そのような想定とは異なる形態で公開された「著作」が提出された。上記の固定された想定を前提に、申請者に配慮にかける通知をしたことをお詫び申し上げるとともに、改めてこの制度における「著作」についてこれまでの審査結果を反映しつつ、より明快なものとなるように、認定司書事業委員会と認定司書審査会として検討を行い、第15期の申請受付時に広く提示したい。

なお、今回申請に際して、過去に見受けられることがなかった書類の不備が目立った。申請書類作成マニュアルを熟読して、記載漏れ等ないように申請書類の作成を希望するものである。

第4期認定司書の認定証有効期間は2024年3月31日までであり、第14期までに更新手続きを完了しないと失効することとなる。ただ、認定証の有効期間は満了しているが、更新に関する特例措置により第1期から第4期認定司書の認定更新の申請は、いずれも2026年度（2025年11月申請受付）の審査まで可能となっているので、ぜひご検討いただきたい。

[NDC10:013.1 BSH:1.図書館員 2.日本図書館協会]

### 認定司書の皆さまへ

- ・ご所属（勤務先）、ウェブサイトに公開中の関心領域の変更がありましたら、認定司書事業委員会まで、ご連絡ください。
- ・認定司書ロゴマークの「名刺用シール」の追加をご希望の方は、JLA 認定司書事業委員会ウェブサイト（<https://www.jla.or.jp/nintei>）をご覧ください。

問合せ・連絡先 認定司書事業委員会 [nintei@jla.or.jp](mailto:nintei@jla.or.jp)

## 図書館員のおすすめ本<sup>89</sup>

### ANA 苦闘の1000日

高尾泰朗著 日経BP発行 日経BPマーケティング販売  
2022 ¥1,800 (税別)

私は国内の旅が好きで「空の旅」を楽しむことも多い。コロナ禍においては、いつもと違う閑散とした空港の風景に寂しさを覚えた。そして、私のような経済に疎いものでも、航空会社の経営は大丈夫なのかと心配になった。

ようやく日常に近づきつつあった頃、本書を手にとった。経営層だけではなく社員も含めて、困難にどう対処したのかを知りたかったからだ。

ANAといっても「空の旅」だけでなく、ANAホールディングスとして幅広く事業を展開し、それぞれに携わっている社員がいる。

ANAには中国の武漢にも路線があり、第1章は武漢支店の社員がどういう行動をしたのかにスポットをあてている。

通常は「いかに安く機材を仕入れるか」の担当者は、「いかに高く機材を売るか」に考えを転換し、飛行機の墓場といわれる米国のモハベ空港で、まだ使える約20機の大型機の「機材の切り売り」を成し遂げた(第4章)。

巨大企業であるが、数万円、数十万円を切り詰めるのに社員は必死になっていた。無論、成功だけではなく、例えば経営層のコロナ禍収束への見通しの間違いなども書かれている。

本書の「はじめに」には「誰が、いつ、どこで、どう立ち回ったのか——。復活に至るまでの“1000日”の苦闘を忠実に記録すれば、企業の危機対応の『お手本』として活用してもらえるのではないか」と記しているが、企業に限らず自治体や図書館としても活用できるものだし、社員一人ひとりの行動が組み合わさって組織が成り立っていることがよくわかる一冊であった。

著者は経済誌の記者であり、文章はとても読みやすかった。一方で、最後の第6章はまとまりがなかった気もしたが、それはコロナ禍が収束しきってない中で一冊にまとめた証左だと思う。

たかたかし  
(高田高史：神奈川県立川崎図書館)

### アリスのお茶会パズル

伴田良輔著 青土社 2015 ¥1,400 (税別)

『不思議の国のアリス』刊行150周年にあたる2015年には関連書が多数出版された。本書もそのうちの1冊である。出版から少々時間がたっているが、謎解きが流行している今日この頃、あらためて紹介したい。

アリスはウサギの穴に落ちて“不思議の国”へと迷い込むが、本書の主人公みどりは絵本に描かれた数字の渦(円周率)に吸い込まれて“数の国”へと迷い込む。そこではアリスや三月ウサギといったおなじみの登場人物たちが、終わらないお茶会「 $\pi$ のティーパーティ」を開いていた。

帽子屋が次々と出す問題をみんなで一緒に解いていく、というのがあらずじで、物語仕立てのパズル集になっている。本文の終わりには「お茶会のためのパズル集」と題されたふろくもあり、これには『不思議の国のアリス』の挿絵(ジョン・テニエル画)が使われている。

私は数学というものに対しほとんど恐怖心とも言える苦手意識を持っているのだが、本書では数学的思考を求められるパズル、素数や円周率の話などを楽しむことができた。問題は一つも解けなかったが、答えを探すことを楽しいと感じ、そのように感じる自分に驚き、うれしい読書体験となったことを覚えている。という訳で、本書は文系理系を問わずおすすめの一冊だ。作者によれば、ヴィクトリア朝期のイギリスでもひねりのきいたパズルをみんなで楽しむのが大流行していたとのこと。あなたもお茶会に招かれたみどりの、ひいてはアリスやルイス・キャロルになった気分でチャレンジしてみたいかがだろうか。

最後に、『不思議の国のアリス』で帽子屋が出す問題には「カラスと書き物机の共通点は？」というものがある。この問題は答えがないことで有名で、そのためにさまざまな考察があるのだが、タングラムを使って見つかる共通点は本書で初めて知った。気になる方はぜひあとがきまで。

とがりあやこ  
(戸刈綾子：高知市立市民図書館)

## 図書館員のおすすめ本<sup>89</sup>

### 庭時間が愉しくなる雑草の事典 身近にあるうれしい花、残しておくとかバイ野草

森昭彦著 SBクリエイティブ 2023 ¥2,300 (税別)

庭や畑に雑草が生い茂っていたら？全部抜き取る、可憐に咲く花だけ残す、見て見ぬふりで放っておく——。本書は何気なくしているその判断が正しいのかを、雑草別に教えてくれる。

筆者の勤務地である紫波町は、岩手県でも農業の盛んな地域で、除草の相談も多く、「草取り・草刈り」の見出しで本やDVDをまとめている。ならば本書も、となりそうだが、そこにはおさまらない。

本書にはサイエンス・ジャーナリストである著者が20年以上調査してきた知見が、惜しげもなく盛り込まれ、130種以上の「雑草」とされる野生種・栽培種が紹介されている。

1章から4章までは、寄せ植えやブーケにしたりと一緒に暮らしたくなる種族。まずは目次一言で表すキャッチフレーズが踊り、確認せずにはいられない。「甘いクリームやささやき」(ザクロソウ)、「無駄のない建築美」(カヤツリグサ)。どれも読めば納得だ。

5章はいよいよ著者のいう「心底ヤバイヤツ」たち。「おいしい除草生活」(スギナ)、「ありがたいやら迷惑やら」(ホトケノザ)、「小さな時間泥棒」(カタバミ)など。とはいえ「早期発見・早期駆除ができれば、平和は守られる」(p.5)らしい。「最高の防衛法は『知ること』」(p.5)なのだ。

見開き1ページで1種、特徴や活用のヒントから生命力の強さまで一目でわかる。著者による写真もふんだんで、初心者が心得おくべき採取や食用・薬用への注意点など抜かりないが、しかし、通常の事典とは一線を画す。著者の愛情が隔々まで行き届き、植物が人格を帯びており、読後は「雑草」とはとても呼べなくなる読み物でもある。

著者の目になり普段の道を歩いたら、世界はどんなに豊穡な姿をみせるだろう。著者の庭が観てみたくなるのは筆者だけではないはずだ。

(手塚美希：岩手県紫波町図書館)

### はじめての王朝文化辞典

川村裕子著 早川圭子絵 KADOKAWA (角川ソフィア文庫) 2022 ¥1,450 (税別)

今年1月、大河ドラマ「光る君へ」が始まったことで、古典の世界に興味を持った人も多いだろう。「教科書でしか知らなかったけれどドラマが面白いから、舞台となった平安時代をもっと良く知りたい」、そんな人にお薦めしたい1冊である。

本書は、平安貴族の生活(住まい、結婚や出産などのライフ・サイクル、ファッション、季節の行事、食事など)について書かれた辞典だ。

著者は、『源氏物語』や『枕草子』などの作品を引用しながら、物事が作品の中でどういう意味合いを持って描かれているのか解説している。「『物や事柄』は、言葉をしゃべるわけではありません。でも、饒舌に人の心や思いを語ってくれているのです。」(p.4)と著者は言う。辞書的な言葉の意味だけではなく著者の丁寧な解説は、古典の奥深さ、面白さを教えてくれる。

平安時代の生活は、現代と全く違うところもあれば、変わらないところもある。著者は平安時代の生活を現代の風俗と比較しながら、わかりやすく解説している。例えば「化粧」の項目では、歯を黒く染める、眉を全部取るなど、現代とは異なる化粧の仕方と理想とする顔の価値観の違いに驚く。しかし、女性の「『きれいになりたい』という一心」(p.246)は、著者が言うように今も昔も変わらない。今と重なる部分を知るとは、遠い古典の世界を身近に感じさせてくれる。

テーマごとに細かく項目が分かれているので、参考図書として利用できる。文章はやさしい口調で、目の前で解説するように書かれているので読みやすい。辞典と題されているが、読み物としても楽しむことができる。また、品のある美しい挿絵が当時の生活を思い浮かべる手助けをしてくれる。目次を見て、気になるところだけ読むのも楽しい。参考文献も豊富なので、古典を研究する学生にも薦めたい。

(小川みのり：我孫子市民図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

## 公益社団法人日本図書館協会

# 2023年度通算第5回 (定時第5回)理事会議事録

日時：2024年2月22日（木）

13:30～16:30

場所：日本図書館協会2階研修室、  
Web会議

理事現員数：20名

出席理事：19名

日本図書館協会2階研修室 13名：  
植松貞夫（理事長）、鈴木隆（副理事長）、海老根裕（専務理事）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、杉本重雄（常務理事）、曾木聡子（常務理事兼総務部長）、成瀬雅人（常務理事）、平形ひろみ（理事）（以下同じ）、巽照子、小川俊緒、高橋恵美子、深水浩司、関根美穂

Web参加 6名：植村八潮（常務理事）、山本昭和（理事）（以下同じ）、末次健太郎、角田裕之、清水俊治、本木正人

欠席理事：1名 久野高志（理事）

監事現員数：3名

出席監事：2名

日本図書館協会2階研修室 1名：  
中山勝文

Web参加 1名：中山司朗

欠席監事：1名 松本香

\*

## 1. 開会宣言

岡部専務理事兼事務局長（以下「事務局長」という）より、開会が宣せられた。

## 2. 会議成立要件の確認

事務局長より、会場及びオンラインの画面で本人の出席を確認し、開会時点で理事20名中19名（うちWeb参加6名）が出席しているとの発言があり、定款第43条に基づく定足数を満たしているため、会議の成立が確

認された。

## 3. 理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より、挨拶があった。

## 4. 議事録署名人の選出

定款第46条第2項に基づき、出席理事のうち高橋理事を議事録署名人として選出したい旨提案があり、同理事を異議なく選出した。

## 議 事

理事長より、第5号議案に関して、認定司書事業委員会大谷康晴委員長（以下「大谷委員長」という）が出席しているので、議事として先に取り扱うと発言があった。

\*

第5号議案 第14期（2023年度）日本図書館協会認定司書の認定について

大谷委員長より、資料（会議後回収）に基づき説明があった。第14期日本図書館協会認定司書について、所定の審査が終了し、19名（更新6名、新規13名）について、認定司書として認定することが妥当であるとの結論に至った。本理事会での承認後、所定の手続きを行い、手続き完了者を2024年4月1日付で認定司書として公表するものである。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。  
〈主な意見など〉

成瀬：今回の認定率が例年に比して低いような印象を受けるが、経緯をご説明いただきたい。

大谷委員長：ご指摘のとおり、認定

率は例年より低い状況である。今年の審査が厳しかったということではなく、各年の申請状況によって傾向は変わるものの、今回は提出書類に関する不備や著作について認定の基準に達していないものが例年より多く見受けられた。『図書館雑誌』5月号で審査結果を掲載するが、注意喚起及びよりわかりやすい説明をする必要があると考えている。特に著作については、申請要項で「図書館の業務、運営等図書館経営に資する内容を含むこと」としているが、申請者と委員会との間で認識のずれを感じることもある。これに関しては、執行部とも相談したい。

成瀬：認定司書制度というのは、日本の司書全体のレベルを引き上げるという意味で、本法人内でも極めて重要な事業であると考えている。今回の認定率の低さが、今後認定司書を目指そうとしている方々にマイナスに働くことがないように、丁寧に説明いただくなど配慮いただきたい。

植村：本法人としてどうしていくかという問題としなければならない。認定をする側の審査会委員が指導していくということではなく、例えば研修事業委員会なりが認定司書が集まるような恒常的な場を作ったり、『現代の図書館』に恒常的に論文を掲載する機会を与えていくといった形で、本法人全体でより多くの人に活躍いただけるような議論をしていきたい。

第1号議案 公益社団法人日本図書館協会代議員総会運営規程の改正

について

事務局より、資料に基づき説明があった。来年度より代議員総会をハイブリット出席型で開催するにあたり、代議員総会運営規程に代議員総会の開催方法としてハイブリット出席型での開催について明記する。具体的には、第6条に「当該場所に在しない代議員が当該総会に出席する方法を含む。」と追記し、オンラインでの参加ができるように改正する。この規程の改正は、第22条において、代議員総会の同意を経て理事会が決定するものとされているので、3月14日に開催する代議員総会に諮りたい。なお、この改正案については、顧問弁護士にも確認していただき、経済産業省の企業会計室及び公益財団法人公益法人協会にも照会した上で、改正については法律上の問題はなく、規定の文言についても問題ないとの回答を得ている。また、今回の改正のほか、緊急時への対応方法、議決方法、オンライン出席の代議員の動議提出の扱い等、細かいルールも定めておく必要がある。それらについては、改めて理事会において審議いただきたい。

全員の賛成により異議なく承認された。

## 第2号議案 公益社団法人日本図書館協会文書管理規程の改正について

曾木常務理事兼総務部長（以下「総務部長」という）より、資料に基づき説明があった。文書管理規程第6条に基づき事務の決裁を行うにあたり、2023年6月15日第1回代議員総会において選任された理事について、第2回理事会において専務理事、事務局長の変更が承認されたため、稟議書の書式に変更が生じたことから、さかのぼって関連する条項の変更等を行うものである。改正箇所は、今後、決裁者の変更が発生した場合、書式の変更を迅速に行うための文言を追記（第6条3項）、受入文書の管理においても、第10条の2の適用範

囲とする（第8条4項）、文書の発送を行うにあたり、稟議書との整合性をとるための稟議書番号の追記（第9条）である。なお、この規程の改正については、理事会の承認を経て施行であるが、2023年6月15日にさかのぼって適用とする。

全員の賛成により異議なく承認された。

## 第3号議案 2024年度公益社団法人

日本図書館協会事業計画について  
鈴木副理事長（以下「副理事長」という）より、資料に基づき説明があった。「はじめに」では、2024年元日に発生した能登半島地震について触れ、図書館災害対策委員会等を中心に情報収集及び情報発信等を行っており、引き続き支援に取り組んでいくとした。2024年度は本法人が公益法人移行10年目の節目の年であり、本法人の意義が問われる一年になる。重点事業としては、全国図書館大会、認定司書制度の取り組み、各種研究集会・研修・セミナーの開催等に加え、図書館職員育成のための助成を盛り込んだ。篤志家からの寄附金を原資として、未来の図書館を担う図書館職員の育成のための助成事業を開始する。また、政策提言などの図書館振興のための活動に、2023年度に文部科学省、出版文化産業振興財団、本法人が事務局となり開催された「書店・図書館等関係者における対話の場」を発展的に再編して設置する、関係団体による協議会に関する事項を記載した。財務基盤の安定化については、喫緊の課題であり、出版事業、研修事業など、収益全体の構造見直しに取り組んでいる。

質疑や意見を確認し、理事各位より指摘のあった部分を中心に若干の語句修正をすることとした上で、全員の賛成により異議なく承認された。（主な意見など）

異：基本方針の「図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」にある通り、図書館員の社

会的地位の向上というのが、今問われている。本法人でも図書館基礎講座や中堅職員ステップアップ研修等を開催しているが、東京での開催が多く、関西からの参加率が低い。特に直営で運営されている図書館の正規職員が少なく、これを本法人としてどう捉えていくか。一つの方法としては、現場で研修の機会をきちんと作っていくこと、本法人として助言や支援、サポートをしていくということかと思う。図書館は優秀な職員が一人いるのではだめで、司書集団としてサービスをすることが、その地域の図書館活動や人づくり、まちづくりに貢献できると考える。例えば、認定司書が研修講師をしたり、地方で研修を開催するなど、オンライン開催も含めて、正規、非正規を問わず研修の機会を増やす方法を検討いただきたい。職員自身があきらめてしまっているような現状もあるので、もっと司書として生き生きと働くことができる環境を作る方法を検討できないか。

事務局：事業計画には多様な研修の機会を生み出すよう努力するとしており、1月に開催した部会長・委員長会議でも研修のあり方について見直しをお願いしている。オンライン開催であるとか、地方での開催を検討していくことが来年度の課題であることは認識しており、取り組んでいきたい。

異：図書館法が改正されて、司書の専門性について問われなくなってきているという現状がある。一方、現場で司書集団として力を発揮し、良いサービスをすることで地域から認められるということが、専門性を高めるということになるかと思う。その両面で専門性についても追求していただきたい。

副理事長：事業計画でも、「正規・非正規を問わず」と書いたが、この文章で十分に読み取れるかどうかという問題は確かにある。もう少し前向きになるような提案をしないと難しいという思いはある。図書館法の問

題については、非正規に関することなど難しい問題をはらんでいると思うので、もう少し文章に書き込むように検討したい。

理事長：なかなか前向きな回答にはならないが、ご意見の趣旨は理解している。可能であるところは修正を加えていきたい。正規の図書館員の採用と現職者の資質向上について、持続的に訴え続けていきたい。

小川：次の10年に向けて本法人のあり方について方針が示されることについて重い責任があると考えている。そういう中で図書館は人であるという部分を強調して、この10年を見ていけたらいいのではないか。昨年、広島市でG7サミットが開催された。その関連会議として岡山県倉敷市で労働雇用大臣会合が行われ、「人への投資」を強化するなどした「G7倉敷労働雇用大臣宣言」がとりまとめられた。これは図書館員にも当てはまる労働環境の改善、これからの資質のあり方、人の再教育という部分に力を入れていかなければいけないと宣言している。そういったものも取り入れて、今後の研修のあり方、地方の職員も参加しやすい方法などを検討いただきたい。

平形：現在の最も大きな不安材料として、図書館の指定管理を始め雇用のあり方が変わってきている。また、非正規雇用が増えている中で、自治体として本気で図書館を経営していく覚悟のあるところが少なくなっている。これは非常にまずいことである。特に若い世代の方たちがなかなか正規の採用がなかったり、図書館以外の部署に配置転換されるなど、状況はどんどん深刻化している。このことについて、本法人としてきちんと発言していかなければいけないのではないか。研修も大事だが、図書館経営として人をどう考えていくかということについてももっと出していくべきではないか。

事務局長より、資料に基づき説明があった。本法人の財務状況は、会費収入の減少のみならず、事業収益においても減少傾向にあり、ここ数年は、経常収益全体が減少傾向となっている。一方で物価は上昇傾向にあり、2022年度の赤字決算に続き、2023年度も厳しい状況である。2024年度の予算編成においては、経費の削減努力によって既存事業の継続を図ることから、さらに一歩踏み込んだ、本法人の目的に照らした事業の重要度、必要性を精査し、該当事業の規模の縮小、中止も念頭において、事業の見直しに取り組む必要がある。しかし、それは単に収益に見合った事業規模に縮小するということではなく、事業の優先順位を踏まえた効果的な予算配分を行うということであり、さらには、本法人の存在意義を高める活動を担保するための収益確保に注力する。このように2024年度は、財務健全化に向けた、事業内容の見直し、収益構造の転換が課題となり、それを踏まえた予算編成とする。

収益については、経常収益計242,067,100円で、2023年度に比べて約7,300,000円の減となる。費用についても、経常費用計は241,990,400円で、収益に見合う形で減額している。2022年度は最終的に3,000,000円ほどの赤字決算となった。2023年度も厳しい状況であり、2024年度は予算を減額させたが、状況は厳しい。会費収益及び事業収益が本法人の収益の柱となるが、年々減少傾向にある。特に会費収益は毎年1%程度減少しており、出版事業については毎年5%程度減少している。このままの状態では事業を実施すると、最悪の場合、早々に協会経営が立ち行かなくなることもあり得る。2024年度は事業の見直し等を行い、本法人が行うべき事業を十分に遂行できるように、必要な収益の確保に努めたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。  
(主な意見など)

高橋：全国図書館大会長崎大会の負担金についての記述があるが、正味財産増減予算書の「全国図書館大会事業費」という科目が0円になっているがよいのか。以前はこの科目に入っていたように思うが、どこかに移したのか。

事務局長：全国図書館大会の負担金については、経常費用の事業費の中の「支払負担金」に計上されている。これについて、事務局から補足する。事務局：事務局経理担当からご説明する。「全国図書館大会事業費」というのは、全国図書館大会を東京で行う場合、会計担当が本部会計になるため使用する勘定科目である。東京以外で開催する場合は、会計担当が各実行委員会会計になるため、本部会計からはあくまで負担金を支払ったということにしかならず「支払負担金」に計上される。つまり、「全国図書館大会事業費」から「支払負担金」に移したということではなく、会計をどこが担当しているかによって勘定科目が変わるということである。

高橋：正味財産増減予算書に「全国図書館大会事業費」という勘定科目が残っているのは、東京大会のためという意味合いか。

海老根：勘定科目は経理規程に付随する会計勘定科目取扱要領で定めているため、理事長の決裁がなければ削除できないということである。

成瀬：2023年度の収益の最終的な見通しはどのくらいか。また、会費収益が減少傾向にあるが、会員確保に努め、前年度予算に近い収益を見込みとのことだが、具体的に会員確保の方策があるか。これについてはみんな考えてはいけないうことだと思う。事務局長の説明を聞いて、経営者としての立場から見て、大変厳しい見通し、危機的状況であると感じている。収益を確保しないと破綻するということをもっと明確に理事会や代議員総会、ひいては会員に明確に伝えるべきではないか。会費収益について、みんなで考えるべ

きことであると言ったが、出版事業や研修事業についても、責任を持つのは業務執行理事であるのに、委員会任せの状況ではないか。危機感をあおるわけではないが、経営責任を負う業務執行理事として、2024年度からはこれらの事業に関与するということを明確に言わなければ、同じ状況が続く可能性があるという危惧している。

**事務局長**：2023年度の最終的な決算額としては、2022年度決算よりも赤字幅が大きくなり、収益も昨年度より下回ると考えている。

**成瀬**：そういうことであれば、危機的な状況はより厳しくなっているということを踏まえて、会費収益の増額を目指すとともに、事業収益についても積極的に関与して、この危機的な状況を脱するように最大限努力すると宣言すべきである。

**理事長**：成瀬理事のご意見のとおり、私の責任において、そのように申し上げたい。先ほど説明したとおり、あと数年このような状態が続くと資金がショートする恐れがある。みなさんにこの危機感を共有いただくとともに、後ほど説明する中長期計画で収益と費用の見直しを進めていきたい。

**杉本**：法人としては規程をベースに動いているので、規程の改正が必要な場合、例えば代議員総会での承認が必要であれば1年後まで改正できないというケースも出てくる。そうすると手遅れになることも考えないといけないので、臨時代議員総会を開催する等も含めて検討する必要があること、これまでとは違うモードに入ってきているということ、全体で理解しておいていただくことが必要である。

**理事長**：本法人の柱となる会費収益、事業収益が減少していること、一方で世間では職員のベースアップの問題も叫ばれており、大変厳しい状況である。しっかりと中長期計画を立案し、代議員総会を臨時に開催することも含め、実行できる体制に持つ

ていくことが、2024年度に掲げられた課題であると認識している。

#### 第6号議案 2023年度通算第2回（定時第2回）代議員総会の議題について

事務局長より、資料に基づき説明があった。2023年度通算第2回（定時第2回）代議員総会の開催については、2023年12月21日開催の第4回理事会において承認されたが、議題については理事会等の審議の進捗により変更の可能性があったとしていた。改めて、次のとおり提案する。議題としては、代議員総会運営規程の改正について、報告としては、2024年度事業計画及び予算、代議員定数等検討委員会報告及び定款等改正の手続きについて、としたい。報告を予定していた、会員の種類及び会費に関する規程（以下「会費規程」という）の改正については、本法人の財務状況を鑑み、今後の中長期計画の策定等も踏まえての検討が必要と考え、今回の代議員総会での報告は見合わせたい。また、代議員定数等検討委員会報告及び定款等改正の手続きについては、定款及び代議員選挙規程の改正に関するスケジュール感を含めてご説明する予定である。

質疑や意見の確認の後、賛成18名、反対1名で賛成多数で承認された。〈主な意見など〉

**理事長**：会費規程の改正等については、早い時期から業務執行理事の中で案を考え、部会長・委員長会議や常任理事会で説明してきた。その後、理事会、代議員総会で報告し、意見を伺うことを考えていたが、2024年度予算の編成の過程で、本法人の財務基盤を根本から立て直しを行わないと、本法人の存続が危惧される状況にあることが鮮明になってきた。個人会員だけでなく、施設等会員についても見直す必要がある。次の議題となっている中長期計画の中で収益と費用の見直し等を検討し、会費規程も再検討したいと考えた。そのため、代議員総会での報告は見送ら

せていただくこととした。

**深水**：会費規程の改正についての報告を削除することに落胆し、非常に危機感を覚えている。会費規程を改正するということは、定款の改正も必要となる。つまり、また1年待たなくてはならないということである。少なくとも準会員のところだけでも、今回の代議員総会で報告し、会費規程の改正、定款の改正も行い、4月から会員をどんどん募集すべきではないか。

**理事長**：2024年度予算を編成している過程で、会費の値上げも検討しなければいけないほど苦しい状況の中で、準会員の会費を下げるということは誤ったメッセージになりかねないということもあり、深水理事のご指摘のとおり、1年遅れることにはなるがご容赦いただきたい。

**成瀬**：会費規程の改正について、代議員総会への報告を見送ることにしたのは、これまでの議論の方針を変えたわけではない。業務執行理事で検討した際に、非正規雇用職員が増えている状況の中で本法人の会費を支払うことが困難な図書館員が増加しているという状況も理解しているが、2022年度決算及び2023年度決算見込みを伺った際により検討が必要ではないかということになった。ただし、深水理事のおっしゃるとおり、少しでも前向きなことだけでも着手すべきというご意見は理解するが、抜本的な政策を考えないといけない状況であると深く危惧している。

**植村**：準会員の会費見直しについては、理事長のおっしゃるとおり、会員を増やすことだけが対策であるような誤ったニュアンスで伝わるのではないと思う。さまざまな対策を視野に入れて検討すべきで、一つの対策のみで議論していくことは避けるべきではないか。ただ、本法人の現在の財務状況が危機的であることを説明した上であれば、代議員総会で報告し議論してもいいのではないかと考えている。

**理事長**：3月の代議員総会で議決す

ることは無理であるが、深水理事、植村理事のご意見を受けて、会費規程改正案は示さず、その他の報告で本法人の財務状況と会員種別並びに会費の見直しについて説明する形とさせていただきたい。

深水：会費の見直し等については、慎重に議論をしないと、打撃が非常に強いかもしれない。会員一人一人に納得いただかないとできないことである。代議員総会でしっかり納得いただけるよう説明をし、納得した上で着手するほうが良いのではないか。また、会費納入を月割りにして希望の月から入会できるような仕組みは検討できないか。

総務部長：入会については、原則4月からではあるが、10月以降に入会を希望される方は半期分の会費納入とすることができる。ただし、その場合には「図書館雑誌」は半期分のみしか送付しない。他団体でも会費を分割で支払えるところはあまり見かけないが、検討の余地はあると思うので、今後検討していきたい。

深水：現在の本法人の状況を考えて、こまめに会費を請求できたほうがよいのではないかと考えるので、そういった手法も検討いただきたい。

理事長：2024年度から会費請求の方法が変更になるので、それに併せて会費の早期納入をお願いする文書を添えたいと考えている。

高橋：現在の本法人の財務状況に関しては理解した。しかし、公共図書館の職員や学校司書等の現状を考えると、会費の見直しについては慎重に検討すべきである。

成瀬：会費の見直しだけではなく、事業収益の増収も含めて、全体的に検討することが必要である。出版事業収益についても非常に厳しい状況であり、一刻も早く対策を検討すべきであることを、全員の共通理解として考えるべきである。

巽：「図書館雑誌」等についても、より魅力的なものであれば、会員となる要因となるのではないか。先述した研修機会の拡大についても同様で

ある。また、さまざまな委員会の活動内容などももっと発信していくべきと考える。会員に伝え、一緒に考える会員を増やしていくことが、ひいては日本の図書館界を支えていくということになるのではないか。

理事長：本法人では、昨秋にInstagramを始めた。非正規雇用職員のセミナー等についても情報発信をしており、そのあたりもさらに広めたい。

事務局長：部会、委員会の活動内容については、なかなか見えづらいこともあるが、今後、部会長・委員長会議等を通じて、情報共有をする中で業務執行理事や理事会の考えを知っていただき、委員会のあり方、情報発信、本法人の事業等も一緒に考えていただきたいと考えている。

## 第7号議案 公益社団法人日本図書館協会中長期計画の策定について

まず、理事長より、中長期計画の策定にあたって説明があった。長期借入金の返済が2025年度上半期で終了するが、建物設備に大規模なメンテナンスが必要となっている。一方、会員の減少に歯止めがかからず、併せて出版事業収益も減少していることから、収益の見通しが厳しい。これらのことから、本法人の収支の向上の分析に基づき、財務を中心とした中長期計画を策定する必要があると考えた。

続いて、海老根専務理事より、資料に基づき説明があった。本法人の財務状況は厳しい状況であることから、2025年度から2034年度までの10年間の中長期計画を、財務を中心として策定する。先般の常任理事会で、2026年度からということで提案したところ、状況的に1年も計画期間を空けないほうがよいとの意見があったことから、2025年度からに変更した。2025年度以降の状況としては、職員の定年退職による退職金、老朽化による会館の修繕、会員減少による会費収益の減少、出版事業収益の減少などがある。これらを踏まえて、

財務からの分析を行い、どこをどう改善していくのか、収益をどう増やしていくか等、議論をしていきたい。審議日程としては、理事会後速やかに着手し、2024年10月下旬をめどに作成、11月の常任理事会、12月の理事会にお諮りし、2025年3月の代議員総会で報告したい。業務執行理事をはじめ、理事、部会長、委員長のご協力をお願いしたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

## ■報告

### 報告1 会員の種類及び会費に関する規程の改正について

理事長より、第6号議案で事務局長が説明したとおり、本理事会においても割愛させていただくと説明があった。

また、事務局長より、会費規程の改正のスケジュールについて補足があった。会費規程を改正するには代議員総会の承認が必要であり、場合によっては臨時の代議員総会の開催が必要となる。なお、2025年度の会費徴収から新しい会費規程を適用させる場合、2024年12月頃には改正ができていないと会費徴収事務には間に合わない。そういった状況を踏まえて議論していきたい。

### 報告2 能登半島地震における対応状況等について

図書館災害対策委員会委員長でもある末次理事より、資料に基づき報告があった。事業計画にもある通り、能登半島地震においても、図書館等における被害を情報収集し、Webページ等を通じて情報共有を図ってきた。2024年1月1日の地震発生以降速やかに、図書館災害対策委員会のメーリングリストで情報共有を開始し、協会の仕事始めは1月5日であったが事務局の対応により、お見舞いの文章等は1月3日にWebページに掲載した。その後、各委員が情報収集を行い、1月7日にはオンラインで臨時会議を開催し、やるべき

ことなどの整理を行った。まずは、石川県、福井県、富山県、新潟県の4県の県立図書館へ連絡し、情報交換を開始した。1月9日には、各被災地の被災状況、被災した図書館へ支援を考えている方へのお願い等を掲載し、JLA メールマガジンの臨時号を発信した。また、ジャーナリストである猪谷千香氏からの取材を受け、1月16日に弁護士ドットコムニュースに「能登半島地震『被災地に本を送らないで』 日本図書館協会が異例の呼びかけ…本が『ゴミ』になった大震災の教訓から」として記事が掲載された。この記事に対する反響は大きく、全国各地の方に知っていただけたことは非常に意義があった。続いて、図書館災害対策委員会のWebページにも「被災された図書館の皆様へ」として、過去の災害を教訓として、これまで集めた情報や課題を基に、注意すべき点などをまとめて公開した。また、図書館に関する企業等民間団体とは、以前から検討中である協定を結ぶ前ではあったが、メーリングリストで支援の状況や被災地の情報等について情報交換を行い、2月29日にはオンライン会議を開催し、情報共有を経て、それぞれができる支援の形を検討していくこととなった。この他、石川県内の被災地の図書館が購読している新聞の確保についての相談を受け、石川県立図書館と協会事務局において各新聞社と連絡をとり、一定部数確保することができた。今後は現地調査に出向くことを視野に入れ、引き続き情報収集、情報共有を行っていく。

### 報告3 2023年度第2回 部会長・委員長会議について

事務局長より、資料に基づき報告があった。2024年1月22日に第2回部会長・委員長会議を開催した。会場には3名、オンラインでは20名ほどの部会長・委員長に出席いただいた。報告事項は、2023年度上半期中期決算、2024年度予算・事業計画、

第110回全国図書館大会長崎大会分科会意向調査について等である。2023年度上半期中間決算については、2022年度に引き続き収益減が見込まれ、最終決算の黒字の見込みは厳しいという状況を報告した。また、2024年度予算・事業計画については、各部会・委員会から提出いただいた資料を参照いただき、予算編成状況を報告した。事業収益の減収から必要な経費の確保が困難な見込みであることから、事業収益の増収に向けて協力を仰いだ。特に書籍の出版企画への協力、研修のあり方等について、部会・委員会でも検討いただくようお願いした。このほか、会費規程等について意見交換を行い、末次理事から能登半島地震に対する図書館災害対策委員会の活動状況等について、事務局長より「書店・図書館等関係者における対話の場」（以下「対話の場」という）について報告を行った。今後も定期的に開催をして、情報共有、意見交換を進めていきたい。

### 報告4 書店・図書館等関係者における対話の場について

事務局長より、資料に基づき報告があった。2024年1月17日に対話の場の第3回がオンラインで開催された。議題は、書店・図書館等をめぐる現状と課題、今後の連携のあり方、「対話のまとめ」（仮称）、今後の検討枠組み等についてである。この中で、書店と図書館が連携する優良事例の収集・普及方法について提案をしているが、すでに1月31日付で文部科学省（以下「文科省」という）から都道府県・市町村教育委員会へ事例照会が行われており、文科省で取りまとめ公表される。2024年3月6日に開催予定の第4回の対話の場で修了予定であるが、継続する課題について、一般財団法人出版文化産業振興財団（JPIC）及び本法人が事務局となり、関係者団体による関係者協議会として、発展的に再編し継続していくということを提案し、承認さ

れている。資料及び議事録については、本法人ウェブページで公開しているのでご覧いただきたい。

### 報告5 その他

#### ○会員数の現状について

総務部長より、資料に基づき報告があった。2024年1月31日現在の会員数は、個人会員2,611、施設等会員2,149、賛助会員53、準会員18である。前回理事会での報告から若干増加となっている。本日の審議の中で会員について非常に厳しいご意見もあったが、できるだけ会員増となるよう努力したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

#### ○全国図書館大会開催特定費用準備資金の取り崩しについて

副理事長より、報告があった。2023年10月の常任理事会等において、第109回全国図書館大会岩手大会（以下、「岩手大会」という）の収支が厳しい状況であると報告したが、最終的な決算見込みを確認したところ、印刷製本費が縮減できたことから、赤字にはならず済みそうである。また、岩手大会は対面開催であったことから、全体会及び分科会の録画を後日配信することとなった。2024年2月19日より、全体会は無料、分科会は有料で配信を開始した。これについて、分科会等の録画及びその編集について、1,226,500円で業者委託した。この費用について、保有している特定費用準備資金の中から100万円を取り崩し補填することとした。特定費用準備資金等取扱規則において目的外使用の場合には理事会の決議を得ることとなっているが、今回は「目的内」の使用であるので、報告とした。なお、分科会の動画配信は2月19日から3月31日まで（販売は3月21日まで）とし、販売価格は1分科会550円（税込）、全分科会3,300円（税込）である。また、岩手大会参加者は無料で視聴できる。〈主な意見など〉

平形：今回の動画配信は非常に鮮明で、配信いただきありがたかった。

配信を開始したことを広報し、多くの方に見ていただけるようにしていただきたい。また、今後の全国図書館大会でも続けていただきたい。

総務部長：動画有料配信の広報については、すでにメールマガジンに掲載し、Instagram 及び X（旧 Twitter）でも広報している。メールマガジンについては、通常は 1 テーマ 1 回の掲載であるが、これについては配信終了まで掲載する予定である。皆様も口コミなどで広報の協力をお願いしたい。

深水：今回の動画の権利はどこが持っているのか。

副理事長：今回の配信についての許諾は得ているが、それ以上の権利は持っていない。

深水：今後、本法人のアーカイブ資産として考えていくことはできないか。

副理事長：各講師の状況などもあり、いろいろと複雑なため、今後の公開などは難しいと思われる。ただ、深水理事の言うように本法人の資産でもあるので、許諾をもう一度取り直すといったことは考えられる

○図書館の非正規雇用改善のための連絡会について

事務局より、報告があった。非正規雇用職員に関する委員会を中心に、図書館問題研究会や学校図書館問題研究会、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク等の団体及び立教大学・上林陽治特任教授、都留文科大学・日向良和教授、ジャーナリスト・猪谷千香氏などにご参加いただき、図書館の非正規雇用改善のための連絡会を開催している。今後、非正規雇用職員に関する委員会で行った学校図書館に関する調査やこれから図書館友の会全国連絡会が行う公共図書館に関する調査の結果を踏まえた形で集会も開催する予定である。現在この集会の実行委員会を担っていただける団体を確認中であるが、6 月以降に議員会館等で開催する方向で検討している。

○第110回全国図書館大会長崎大会について

副理事長より、報告があった。先日、第110回全国図書館大会長崎大会の分科会開催の意向調査を行った。13分科会の開催を予定している。

\*

閉会宣言

理事長より、閉会が宣せられた。

## 公益社団法人日本図書館協会

# 2023年度通算第2回 (定時第2回)代議員総会議事録

日時：2024年3月14日(木)

13:00～16:55

場所：日本図書館協会2階研修室

代議員現員数：83名 定足数：42名

出席代議員数：78名(うち当日出席：26名 委任状：10名 書面決議：42名)

理事現員数：20名

出席理事数：15名, Web参加：5名

出席：植松貞夫(理事長), 鈴木隆(副理事長), 海老根裕(専務理事), 岡部幸祐(専務理事兼事務局長兼出版部長), 植村八潮(常務理事), 杉本重雄(常務理事), 曾木聡子(常務理事兼総務部長), 成瀬雅人(常務理事), 平形ひろみ(理事)(以下同じ), 巽照子, 小川俊緒, 末次健太郎, 高橋恵美子, 深水浩司, 関根美穂

Web参加：山本昭和, 角田裕之, 清水俊治, 本木正人, 久野高志

監事現員数：3名

出席：中山勝文, 中山司朗

Web参加：松本香

\*

## 1. 開会宣言

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長(以下「事務局長」という)より、開会が宣せられた。この代議員総会は定款第18条第2項に定める代議員総会となる。今回はハイブリッド参加型である。Zoom参加の方々も発言は可能となるが、議案の決議は委任状または書面による議決権行使に限る。

## 2. 会議成立要件の確認

代議員現在数83名のうち、出席者26名、委任状10名、書面決議42名の計78名であり、定款第23条に定める定足数(過半数)を充足しているので、本会議は成立する旨が宣せられ

た。また、本日の理事・監事の陪席については、理事は20名中15名が会場に、5名がWebで陪席、監事は2名が会場に、1名がWebで陪席している。また、活動部会長・委員長も陪席いただき、顧問・参与にも傍聴の案内をしている。

## 3. 議長選出

事務局長より、代議員総会の議長は定款第22条で代議員総会において選出されることとされており、また、代議員総会運営規程第8条によって、各期最初の代議員総会で選出された方々がその任期終了まで議長の任に当たることとされている旨が述べられた。今期代議員総会の議長については、大石豊氏(千葉)、浅見佳子氏(神奈川)、新屋朝貴氏(専門図書館)が議長に選出されており、会議の進行を議長にお願いする旨の説明があった。

## 4. 理事長挨拶

新屋(議長)：それでは理事長挨拶をお願いしたい。

植松理事長(以下「理事長」という)：初めに、1月1日の能登半島地震に関連して、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、ご遺族、被災された図書館に心からお見舞い申し上げます。末次委員長をはじめとする図書館災害対策委員会と事務局の対応、HP・メールマガジンによる情報発信も適切に行われたと考えている。今後も被災館のニーズに合った支援を行っていく所存である。コロナウイルスによる行動制限も2023年5月によりやく緩和され、昨年6月の代議員総会は理事選挙があったことから対面をメインに外部の広い会議室で行ったが、今回は協会で行うこととした。遠方の代議員も参加しやすくなるオ

ンライン出席型での開催について、公益法人協会ははじめ諸所に相談の結果、条件を満たせば可能と判断したことから、必要な規程の改正を本総会でご審議いただくこととしている。続いて来年度の事業計画及び予算、合わせて運営課題についても報告する。また、時間が許せば総会終了後に自由な意見交換の場を設けることとしたい。

## 5. 議事録署名人選出

議長より、定款第29条第2項に基づき、代議員総会の議長及び出席の代表理事、並びに出席の代議員のうちから議事録署名人1名を選出した旨提案があり、立候補により牛澤典子代議員(東京)が選出された。

## 議 事

新屋(議長)：議題に入る。

\*

## 1. 第1号議案 公益社団法人日本図書館協会代議員総会運営規程の改正について

新屋(議長)：理事より、説明をいただきたい。

事務局長：改正の趣旨であるが、代議員総会のハイブリッド出席型での開催を実施するにあたり、本規程に、開催場所、開催方法としてハイブリッド出席型での開催について明記するというものである。これまで「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等での規定や公益認定等委員会でもこのことについて明確な指針が出ていなかったが、経済産業省が株主総会のハイブリッド型バーチャル株主総会の実施事例集を公表するなど、ハイブリッド出席型の株主総会の事例も増えて

きている。また、公益法人協会でもハイブリッド出席型総会の開催について言及されるようになってきているなど、ハイブリッド出席型への認識が広まってきている。この状況を踏まえて、公益法人協会、顧問弁護士事務所とも相談し、代議員総会のハイブリッド出席型での開催について検討し、代議員総会運営規程の改正という形で提案する。改正の箇所は、第6条にある「代議員総会の場所」に「(当該場所に存しない代議員が当該総会に出席する方法を含む。)」という文言を追加する。また本日の資料には記載できていないが、この規程中に今回の改正箇所以外に誤記等があり、長島代議員(埼玉)からご意見をいただいている。第5条第3項に「前条にかかわらず」となっているが、これは「前項にかかわらず」の間違いである。また、第7条第1項に「第15条第3項に規定する議決」とあるが、第15条は第3項が欠けており、いきなり第4項となっている。これらの訂正を含めて規程の改正を行いたいと考えている。改正の手続きは、第22条にあるとおり、この代議員総会で同意を得たうえ理事会で決定することになっている。本日了承いただければ、来年度第1回の理事会でこの規程の改正を決定したい。具体的な改正条文については、資料の第6条のとおり。改正案については顧問弁護士であるあさひ法律事務所に確認いただき、経済産業省企業会計室の担当者及び公益法人協会にも照会した上で、法律上問題ないという回答をもらっている。ハイブリッド出席型での開催にあたっては、規程改正のほか停電など緊急時への対応や、オンライン参加の方の議決方法、動議の提出の扱い等、細かいルールも定めておく必要がある。それについては理事会で代議員総会開催前に定めることとしたい。ハイブリッド出席型での開催については、常任理事会でも本日の代議員総会から実施できないか検討していた。しかし、規程改正等、丁寧に行ったほうがよいという意見があり、ハイブリッド出席型での開催は本日了解いただければ、来年度第1回からとしたい。蓑田代議員

(東京)から、検討の経過等について説明いただきたいというご意見があったので、それも含めて説明した。ご審議いただきたい。

新屋(議長):繰り返すが、この規程の改正については、この代議員総会で同意を得られれば、改めて理事会で決定することとなる。ただ今の説明に対し、質問、意見はあるか。

質問、意見がないようであれば、第1号議案について採決をとりたい。採決は挙手で行いたいと考えるがよろしいか。

(異議なし)

それでは、現在の出席状況を事務局に確認する。

曾木常務理事兼総務部長(以下「総務部長」という):本日出席26名、委任状10名、書面決議42名、合計78名である。

新屋(議長):では、第1号議案について賛成の方、反対の方、それぞれ挙手をお願いしたい。係員が数を確認する。

(係員が数を数え議長に報告)

・会場

賛成36名 反対0名 無効0名

・書面決議

賛成42票 反対0票 無効0票

・合計

賛成78名 反対0名 無効0

新屋(議長):第1号議案は承認された。

## 2. 報告 1 2024年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について

### 報告 2 2024年度公益社団法人日本図書館協会予算について

新屋(議長):報告に入る。報告の1及び2は関連が深いので、初めにこの二つの報告について、理事より続けて説明いただき、その後質疑・応答をまとめて願います。

鈴木副理事長(以下「副理事長」という):「報告 1 事業計画」について、資料に基づき説明。

事務局長:「報告 2 予算」について、財務状況を含めて資料に基づき説明。

新屋(議長):以上のとおりであるが、ただ今の説明に対し、質問、意見はあるか。

佐藤(滋賀):会員減少の対策につい

て。事業計画「IV. 管理運営 1. 健全な財務基盤の確立」に「会員種類の見直しを進める等により、会員であることのメリットの見える化、魅力づくりに取り組み」とあるように、協会により参加したくなるような方策や地域の図書館づくりに寄与できるような方策を考えていることと思う。先日、「滋賀支部のつどい」を開催したが、関係して意見が出た。機関誌の送付はなしでWeb版を見るだけの会員の設定や、個人会員とは別に1口500円から1,000円のサポーター会員というのを作ってはどうかということなどがあった。個人的には、図書館のことについて気軽に相談できる場が協会にあればたいへん心強く思う。会員減少の対策としてどのような方策を進めようとしているのか、もう少し具体的に教えてほしい。

副理事長:相談については、常勤の理事が電話での問い合わせ等への対応をしており、内容によっては関係する委員会につないでいる。ただ、窓口ということではわかりづらいところがあるかもしれないので、そのあたりは検討していきたい。また、各委員会のセミナーでそういうことに対応できる内容のものもあるので、周知の工夫が必要かと思う。会員の種別については後ほど理事長からお話する。

天野(愛媛):資料にある若手図書館職員の資質向上にかかわる事業をやっていききたいということについては、すばらしいと思う。私も職場で若手に協会に入るように勧めていて、入ってくれたりしている。協会に入ればこういう事業の助成が受けられて、認定司書になるなどして、またその人が後輩に入会を勧めるというようなよいスパイラルができると思う。何とかこれを会員拡大につなげていくということで応援していきたい。

もう一点、全国図書館大会若手大会のアーカイブ配信についてである。今回のアーカイブ配信についてJLAメールマガジンで案内があったが、大会当日には案内はなかったと思う。ここに至った経緯を教えてください。また、許諾を得られな

かった分については配信なしということであるが、配信できないものはあったのか、どのくらい購入されているのかということがわかれば知りたい。

**事務局長**：若手図書館職員の育成にかかわる助成事業であるが、これは来年度必要な規程を整備し、また公益目的事業の変更申請も必要になる。来年度中に募集、再来年度から開始の予定で進めている。若手職員の資質向上と若手がグループで取り組みを行いたいというものへの助成も行えたらと思っている。

**副理事長**：岩手大会の件であるが収入の面では苦戦している。しかし岩手県立図書館の方々が頑張ってくれて収支は赤字にはならなかった。アーカイブ配信であるが、できるだけ現地にきていただきたいということがあり、アーカイブがあるということをも前提としないで大会を始めざるを得ないということがあった。実際には当日全体会と各分科会に最低1名のカメラマンを配置して録画を行っていた。経費については125万円ほど経費がかかっている。実際に許諾が得られなかったケースがあるということであるが、これについては人の顔が明らかに映っていたりしたのもや、タイミングによっては難しいというものがあって、配信できないというものがいくつかあった。たとえば画像の一部を加工してほしいというものについては何とか対応したが、具体的な件数は勘弁してほしい。1分科会500円で本日現在23点、分科会全体のセットは3,000円で11点売れている。代議員の皆様もぜひ購入していただいて収入増にご協力いただきたい。

**三浦（東京）**：会員の募集について。入会希望者に協会HPを案内したが、HPには入会にあたって「入会案内送付希望フォーム」となっていて、その場で入会はできない。オンライン決済が進んでいる現在、会費をすぐに払って入会ができず、フォームを送ってまず入会案内をもらってから手続きしなければならないようになっていて、HPからすぐに入会手続きしたい人にとっては時間が空いてしまい、もったいない仕組みだと

思う。また、図書館大会のアーカイブ配信について、私はJLAメールマガジンで案内を見たが、図書館に普段かかわりがなくても、例えば学校関係や出版関係の人たちがそれぞれ興味のある分科会を見たいということもあるだろう。そういう人向けにX（旧 Twitter）などの媒体を使って案内したらどうだろうか。

もう一点、「書店・図書館等関係者における対話の場」（以下「対話の場」という）で協議したとのことであるが、出版社として協会を見た場合、街の書店で協会の本を売るということをもっとできないかと思う。例えば著者の方が書店のイベントに参加するなど、もう少し書店とつながって出版文化全体が盛り上がるような方向で考えていくと、前向きに協会活動に参加しようという人も増えていくのではないかと。

**総務部長**：入会の申し込みがHP上でできないかということについて、まず連絡していただいて入会案内を送るのが今のスタイルであるが、今後形式をすぐに変えられるかどうか、システムのこともあるので検討する。

**事務局長**：協会のWebサイトは、現状ではあまり見やすくはなく、これをもう少し見やすくしたいと考えている。その際には、今のご提案のようにHP上で入会ができたり、本の購入についてもHP上で決済ができるような形にしたい。大会のアーカイブ配信についてXとInstagramでの案内はしているが、あまり届いていなかったのかなと思う。引き続きフォロワーを増やしていきたい。

**新屋（議長）**：事前に書面で意見と質問があった件について、理事から話をいただきたい。

**副理事長**：片野代議員（短大・高専図書館）からの「1非正規雇用職員の待遇改善等について」で、次はぜひ町村にも送付していただきたいということであるが、これについては昨年の5月に都道府県知事・市長・東京23区長あてに合計で800強ぐらい送付した。町村合わせて500強ぐらいあるが、市・23区に送るのがやっとなので、そこまでできなかったというのが実情である。機会をとらえてそこ

まで取り組んでいきたい。

**事務局長**：片野代議員からの「2作者、出版社、書店等に図書館の意義を理解していただくことについて」は、今年度行っていた「対話の場」を発展的に再編するというところで関係者協議会というものを設立して協議を進めていくことを考えている。協会としては図書館側の立場もあり、出版社としての立場もある。両方の側面から読者を増やし、図書館の意義も理解していただいて、本の文化を守るということを進めていきたい。図書館における複本の話は、一部の出版社にとっては気になる話となっているが、一応の結論をみたということでもまとめを行いたいと考えている。大場博幸氏（出版流通委員会委員長）の研究では、図書館での貸出や所蔵は、本の売り上げに一般的にはあまり影響がないが、一部のベストセラーに関しては、少なからず複本による影響があるという報告となっている。それを共通認識とし、出版社、書店、図書館が力を合わせて前向きな議論ができる形で関係者協議会を進めていきたい。

資田代議員からの協会での書籍販売の機会を増やす方法として、土日祝日に協会イベントが開催される際に、協会会館1階で書籍が購入できる体制は考えられないかということについては、来年度から可能とするよう体制を整えたい。

**理事長**：長島代議員から意見のあった「各種研修等において、外部機関と連携して普段聞くことのできない方の講演を聞くことができるようにしたらどうか」ということについては、機会を設けることができるよう他機関と連携していきたい。海外事情にも精通した杉本理事にも相談しながら企画できればと考えている。

**新屋（議長）**：その他会場から何かあるか。

**喜多（大阪）**：図書館員の非正規化が会員減と関係している。私も非正規雇用職員であるが、なぜ私がここにいるかというと、菅原（均）さんという理事長がいて、その方はいつも会費の振り込み用紙を持って歩いていて、私が直接勧誘の声をかけられたため、入会した。その後代議員

になって辞められなくなった。非正規雇用職員の入会は敷居が高いので、非正規雇用職員の待遇改善なしに会員増は望めない。協会の衰退は日本の図書館の衰退である。今まで先人が作ってきた図書館員のDNAを次の世代につなげていかなければならない。現場で安い給料で働いている非正規雇用職員の方々にもそれをつなげていくためには、図書館基礎講座であるとかいろいろな場で出会いを増やしていく必要がある。私はこの10年近く図書館基礎講座の実行委員をしており、皆様も講師の依頼があったらほとんど手弁当となるが協力してほしい。今が踏ん張りどころである。皆と頑張っていけたらと思う。

理事長：たいへん心強い気持ちになった。図書館で働く非正規雇用職員の数が正規雇用職員を上回っていて、それが進んでいる。これまで協会ではそれを好ましくないことというか、業務の委託、指定管理者制度の導入を図書館になじまないと言っていて、それが非正規雇用の方の入会の障壁になっていたのではないかなとも思う。非正規雇用の進行は、公務員制度そのものの問題で、地域の住民が自分の自治体に「安上がりな自治体」を求めるとか、そういったことから変えていかないと、図書館の職員を正規化することにはつながらない。協会として、指定管理者制度は図書館になじまない、という基本方針は堅持していくが、非正規の会員を増やすことについては、マイナスに作用していることもあるのではと危惧する部分もある。

義田（東京）：私は、ちょっと違うと考えている。非正規雇用職員の処遇が厳しい状況にある中で、協会が「指定管理者制度は好ましくない」と言っていることが入会の障壁になることがあるのかもしれないが、そういった方々も一緒に仲間である。指定管理者制度そのものは制度の問題として、図書館の発展に本当に寄与するものなのかということを検証する時期になっている。指定管理者制度は好ましくないが協会が標榜していることで、協会に入って来ないからということではなく、そういった

方々がもっと働きやすくなるよう、協会と一緒にやっていきますと言うような協会にしていきたいと思う。理事長：そう思う。すべての図書館とすべての図書館で働く方々を等しく支援していきたい。

田中（東京）：今の話は、お金の問題で会費が払えないということにもなってくる。そういう方々の処遇を上げていかないと、いくらライブラリアンシップを発揮しようと司書をやっているけど協会には参加できないということになる。協会はこれまでも図書館基礎講座などを通じて非正規雇用の方々にも寄り添ってきたと思う。協会が待遇の違う図書館員を排除してきたことはない。ただ、図書館法にあることを実現していくためにも、公務員が何をするのかというところに拠って立たないと実現できないことが見えてきていると思う。図書館はセーフティーネットであり、そういうことにつながらない制度については協会として闘ったほうがよい。今非正規雇用で働いている方々が継続して働いて生活していけるようにならないと、図書館には誰もいなくなってしまう。

新屋（議長）：理事から挙手があったので、発言を求めたい。

巽（理事）：政治的な課題があると思う。そういうことについて協会としてロビー活動とか外部の機関に働きかけていくとか、図書館内だけでなく、日本の政治的な課題に対して図書館を守るために闘う姿勢をもっと示していかなければと思っている。

中村（東京）：「対話の場」のことで、大場博幸氏の研究の紹介で「一部のベストセラーに関しては、図書館の貸出による売り上げへの影響が少なからずある」ということであったが、以前の協会と日本書籍出版協会の共同調査では、さまざまな意見があるが貸出が売り上げに与える影響の有無について、どちらとも言えないという結果だったと思う。なぜ、こういう食い違いが出ているのか、詳しい方がいればお知らせいただきたい。また、結果に食い違いがある中で「一部で影響がある」という認識で、こういう場に望むのがいいのかどうか、そういう意見もあるという

程度にとらえたほうがいいのかと思う。

理事長：その件は、あとでまた報告する。先に報告1・2について検討いただきたい。

加藤（宮城）：「図書館職員育成のための助成」について、今自治体では包括連携協定として企業等と垣根を越えて取り組み始めている。この助成についてもそういった考えがあるのか。あと、現在自治体の予算に関わるようになったのだが、軒並み維持管理費が上がっている。協会の施設会員会費はこのところずっと上がっていない。各企業からの請求額が上がっている中で大丈夫なのか。理事長：最初の質問についての詳細はまだ決まっていない。これまでの協会の公益事業の中に、助成事業は明確には含まれていないので、それを認めてもらう必要がある。何か制約があるかはまだわからない。

二つ目のご指摘は有り難い。今年中に検討していきたい。

新屋（議長）：その他、質問、意見はあるか。

「報告1 公益社団法人日本図書館協会2024年度事業計画」及び「報告2 公益社団法人日本図書館協会2024年度予算」については定款第19条により報告となる。報告を諒とすることとしてよろしいか。

（諒）

新屋（議長）：ここで植松理事長から、これからの協会運営についてご発言いただく。

理事長：今までの説明のとおり、協会の財政状況は非常に厳しい状況にあるということを代議員の皆様と共通認識とさせてもらう。それは会費収入、事業収入のいずれもが減少していることから生じている。このところは毎年834万円ずつ返済してきた長期借入金、今年度末で1,241万円を残すところとなり、2025年9月で完済となる。一方で協会会館の保守・修繕費が増える見込みである。財政状況の安定あってこそその公益活動という考えのもと、理事会の承認を得て、来年度秋を目途に、2025年度からの10年間を見据えた、財務を中心とした中長期計画を立案することとした。支出の大幅な見直しは難

しいため特に収入増を図る方策が焦点となる。出版事業については、企画、編集から販売までにわたって大幅な見直しを行う必要があるし、研修事業についても同様である。これらの実行には痛みを分かち合うことが求められるかもしれない。皆様のご理解とご協力をお願いする。

### 3. 報告3 代議員定数等検討委員会報告及び定款等改正の手続きについて

大石（議長）：報告3に入る。理事より報告をお願いしたい。

事務局長：資料に基づき説明。今後この報告書の内容に沿って、理事会で定款の改正及び代議員選挙規程の改正案を作成していく。来年度第1回代議員総会で理事会での検討状況を報告し、公益認定等委員会とのすり合わせを済ませて、来年度第2回代議員総会で定款の改正を行うことを考えている。

大石（議長）：質問、意見はあるか。  
 蓑田（東京）：会員への周知の仕方はどうなるのか。「図書館雑誌」でまとめて、あるいは連載等の形で載せたらどうだろうか。

事務局長：来年度第1回代議員総会で報告した後、会員に向けた周知期間を取りたい。「代議員定数等検討委員会報告書」については「図書館雑誌」2024年3月号に掲載した（p.166-173参照）。また、検討委員会HPにも掲載する。会員の皆様の意見をもらったうえで最終的に定款の改正を考えている。

蓑田（東京）：報告書だけでなく、経過も載るのか。

事務局長：委員会での検討経過を「図書館雑誌」に掲載するかどうかは委員会と相談する。

大石（議長）：他になければ、この報告は以上とする。

### 4. 報告4 その他

浅見（議長）：それでは報告4のその他だが、数件用意している。理事より順に報告をお願いする。

(1)「書店・図書館等関係者における対話の場」について

事務局長：関係資料は協会HPに掲

載しているので参照いただきたい。「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」が第一次提言を出したことにより、「対話の場」が設置され、昨年10月に第1回を開き、今年3月までに計4回開催して終了した。座長は、本協会出版流通委員会委員長の大場博幸氏（日本大学教授）、副座長は、松木修一氏（出版文化産業振興財団（JPIC）専務理事）と私、構成員は協会理事、書店・出版関係者など14名である。第1回は、書店・図書館等をめぐる現状と課題の報告の後、先ほども報告した大場博幸座長による図書館の貸出と書店の売り上げをめぐる報告があった。第2回では、書店と図書館の連携についての取り組みの報告がされた。それらを踏まえて、図書館の過度な複本や新刊書籍の貸出の猶予、文庫本の図書館での所蔵等について意見が出された。図書館と書店、出版社の連携を進めるにあたって、「図書館の貸出は本の売り上げに影響を与えているのだから、出版社の売り上げに貢献すべき」という論理になりかねないと、懸念する意見が出され、複本等の議論は一度凍結することが確認された。第3回、第4回では、書店と図書館等が連携する優良事例の収集・普及方法について、「対話のまとめ」について、今後の検討についての枠組みについて協議を行った。来年度以降については、協会とJPICが事務局となり、関係者団体による関係者協議会の形で対話の場での議論を継続する準備を進めている。浅見（議長）：質問、意見はあるか。  
 田中（東京）：街の書店が元気になるには地元の書店から本を買わないといけないが、自治体によって本の購入の量や図書館運営に開きがある。複本は買わなければならないが、問題は、資料費が極端に少ないと複本が目立ってしまうことである。今上手くいって、全体の貸出の量が多くて複本が目立っていない図書館の運営までダメージが及ぶような事態については、協会としてしっかり反論するべきだ。例えば、人口6万人で3000万円予算があると結構本が買える。これが同じ人口規模で800万円しかないと利用者に効果的に本を

提供するという点から厳しい本の選び方になって、相対的に複本が目立つような結果にもなる。図書館が出版界にとって良いお客になれば問題は解決すると思う。それができないから、地元の書店からあまり本を買わず、少しでも安く本を納品するところに行政手法で書店を選ぶということになっている。根本はどこなのか。出版界も喜ぶ、図書館も喜ぶということになっていくと国民も喜ぶことにつながる。それが逆のになると、図書館は貸しにくいけどもつと貧しくなり、運営方針にも影響が出てどんどん逆のスパイラルになる。昔、中井正一氏が「図書」（岩波書店）に書いていたが、図書館法制定当時、書店から図書館にたくさん本が売れることで図書館も出版界も発展していくということを当初関係者はめざしていたようである。それが、お金がぜんぜんなくてそうはならなかったということが書かれていた。「対話の場」の話聞いての意見である。

浅見（議長）：他になければ、この報告は以上とする。

(2) 会員の種類及び会費に関する検討の状況について

浅見（議長）：理事より報告をお願いする。

理事長：会員の種類と会費に関する規程の見直しを行っている。個人会員では会員を増やすことと退職時の退会を阻止することが目標になり、図書館に興味を持つ一般の方への働きかけも必要である。準会員は大学の学部学生と規定されているがこれを学生会員と名称変更したい。また、図書館の振興を支援する方が協会に参加しやすいように準会員にサポーター会員という枠を設けることも考えられる。そのほか、滋賀支部での会で提案いただいたが「図書館雑誌」のWeb版のみの会員というのでも考えられるが、部数減が広告収入の減少につながるか危惧される。先ほどの加藤代議員からのご意見にもあった施設会員会費改訂についても検討が必要である。さらに、協会の意義そのものを高めるために出版事業の強化、ニーズに即した研修の実

施、会員相互の交流や部会・委員会活動への参加促進、執行部へ意見が届きやすい体制の整備等を行わなければならない。こういったことについて、あらゆる可能性を排除せずに検討する。

浅見（議長）：質問、意見はあるか。喜多（大阪）：勤務先退職時に退会するというのはあると思う。65歳になったときに会費を10年先払いというような制度も考えられるのではないか。

理事長：個人会員Bは非正規雇用の方や無職の方が自己申告により申し込む制度であるが、実際に適用しているのは313名となっている。もう少し広報していきたい。その他例えば、「図書館雑誌」と「現代の図書館」を購読できる個人会員Sという区分を設けることも考えられる。

佐藤（滋賀）：会員ポータルサイトは今後どうなるのか。

加藤（宮城）：今後、施設会費を値上げする場合は、何年後にこうなりますというような猶予期間を設けてほしい。

総務部長：JLA メールマガジンは、3月最後の週から会員ポータルサイトから送られるようになる。その他については経費のことも考えて、これからできることを考えていく。少し時間をいただきたい。

理事長：施設会費値上げの場合の猶予期間については慎重に検討する。

浅見（議長）：他になれば、この報告は以上とする。

(3) 能登半島地震への対応について 浅見（議長）：図書館災害対策委員会委員長の後次理事より報告をお願いする。

末次（理事）：「2024年度事業計画Ⅱ. 事業計画（公益目的事業）4. 図書館の振興（4）図書館災害対策事業（図書館災害対策委員会）」にあることに、今回の能登半島地震において取り組んだ。図書館災害対策委員会の活動について順をおって説明する。

1月1日地震発生、委員会MLに各自でできる情報収集を呼びかけた。3日協会HPに地震被災につい

てのお見舞いの文章を掲載、災害協定に基づく他機関とのMLに情報提供開始。5日被災地の石川・新潟・富山・福井の県立図書館へのお見舞い連絡と情報提供の依頼。7日オンラインで臨時委員会開催。今後の方針を決定。9日被災地の状況を協会HPに掲載、JLA メールマガジン臨時号を発行、文部科学省等へ連絡。14日委員会HPに被災地へ向けたメッセージを掲載。15日猪谷千香氏（ジャーナリスト）により、協会からの「（今は）被災地に本を送らないで」というネット記事を掲載。16日被災地図書館への新聞の確保を各新聞社に依頼。20日「チャリボン」による災害対策支援の寄附活動を開始。2月1日過去の災害支援資料、図書館大会の記録動画を被災地の県立図書館へ送信。29日災害協定先と能登半島地震にかかわる情報交換会を開催。

以上、迅速に取り組めるものから行い、現在継続中の支援もある。今後予定している活動は、被災地での現地調査、被災地の県立図書館との情報交換、直接被災した図書館への支援を行うことである。被災地では水道などのインフラが復旧できず困っているところや図書館も復旧していないところがある。まだそういう状況であることを忘れないでほしい。できる支援をできる範囲で行ってもらえたらと思う。これまでの活動について関係の皆様からの協力にお礼申し上げる。

浅見（議長）：質問、意見はあるか。

薮田（東京）：被災地でのボランティア活動の登録を早めにしておくと、図書館災害対策委員会と事務局以外の人が何かやれることはあるか。東日本大震災のときのように、協会に集まって行うボランティアとか委員会でそういった話は出ているか。

末次（理事）：先ほどの報告以外にもさまざまな意見やアイデアは出ている。現地へ行かずとも今後何かしらの支援ができるのではないかと準備している。今、取り組んでいるのは先ほどのものになるが、皆様からも支援のアイデアを寄せてもらえると実施に向けて検討していく。

薮田（東京）：JLA メールマガジンで

月1回程度、被災地図書館にかかわるニュースがあるとよい。協会はこういうふうと考えて動いているとか。末次（理事）：これからさまざまな情報を随時委員会HP、JLA メールマガジンに載せていく方向で考えていく。

浅見（議長）他になれば、この報告は以上とする。続いて長崎大会の報告を理事から願います。

(4) 第110回全国図書館大会長崎大会について

副理事長：協会HPの全国図書館大会のところに、長崎大会の第1回・第2回準備委員会資料を掲載しているので、参照してほしい。テーマは、「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ～21世紀の出島（長崎）から～」。開催形式は対面、オンラインの併用で、オンラインでは11月30日～12月28日まで開催、対面の開催は11月30日～12月1日である。1日目に全体会と学校図書館分科会を開催、2日目に公共図書館、大学・短大・高専図書館分科会を対面で開催する。分科会は16を予定。参加費は、オンライン＝県外：4,000円、県内：2,000円、対面＝県外：6,000円、県内：3,000円を予定している。記念講演講師は、長崎県に関わりの深い直木賞作家の澤田瞳子（さわだ とうこ）氏である。浅見（議長）：質問、意見はあるか。

浅見（議長）：あらかじめ用意した議題、報告は以上であるが、他に何か発言があるか。

佐藤（東京）：「2024年度事業計画Ⅰ基本方針 3. 政策提言など図書館振興のための活動」に関係して理事の発言にあったロビー活動について、私も大切だと思う。8月に出された図書館関係地方交付税についての要望書に関して、学校図書館部会として理事に説明する機会があり、その席でも理事からロビー活動が大事という助言があった。その中に、業界として一つの意見にまとめて提言しないとあまり効力がないというものがあり、そのとおりだと思った。2023年11月26日に学校図書館部会で「学校図書館法公布70周年にあたって（見解）」を公表し、職員

制度について学校図書館部会の立場を紹介している。そこでは、「学校司書は学校図書館の運営を担いかつ教育活動にもかかわる学校図書館専門職員であり、司書教諭は教諭の専門性を生かして授業での学校図書館の活用を推進する存在である」とし、ゆくゆくは、この二つの職種を統合して一つにしていこうことを目標としている。職員制度については異なる意見を持つ学校図書館団体もあるが、うまく合意できる落としどころや、国会議員への効果的なロビー活動等、経験豊富な理事からご助言をいただきたい。また、先般の理事への説明に至った経緯について、部会長代理で出席している高橋理事が『学校図書館部会報 74』に記事を書かれているので、それについてこの場で代議員にも説明してほしい。

浅見（議長）：佐藤代議員から要望があったので、発言を求めたい。

高橋（理事）：図書館関係地方交付税についての要望書は2017～2018年頃からずっと続けていると思う。学校図書館の地方交付税措置は「学校図書館図書整備等5か年計画」で措置されていて、もともと学校司書については地方交付税措置がある。ただ司書教諭については、分掌の一種のようなもので配置についての予算はいらないので、司書教諭の配置については求めていなかった。しかし一昨年の要望書のときに初めて司書教諭についての文言が入り、昨年また出てきた。そこで司書教諭については、この地方交付税措置の要望には入れる必要はないというのが部会の考えである。司書教諭についての記述を入れる背景に、協会の業務執行理事が「司書教諭を専任で配置する」という考えがあることが明確になったのが、昨年7月の常任理事会の議論だった。1997年や2014年の法改正等、今までの経過の中で協会では検討組織を立ち上げて対応し記録に残る形でまとめてきているが、そういうものに一切の根拠がない「司書教諭を専任で配置する」と言った。それが大きな問題だった。それから、昨年9月の理事会は、「公立学校の司書教諭の意見が出てこないのは一体どういうことか」とか、「学校司書は

アシスタント的な位置づけではないのか」「学校司書は直接授業に関わるのか」等、学校司書の実践はあるのにそういう意見が出てきて、そこでようやく学校図書館の事情についてご存じないのだなということを理解した。10月・11月の常任理事会の後に学校図書館の現状をわかってもらうために部会から説明会を行った。そういう方向で学校図書館部会として取り組んできたという経過である。

浅見（議長）：他に意見、質問等あるか。

鳴川（学校図書館）：協会で一致した考えでロビー活動するのが大事である。1校専任の学校司書配置で考えが一致していると思っていた。交付税措置の要望で「司書教諭」という文言が出てきて、部会の意見が理事会ではねられたと思ってすごく残念な気持ちになった。部会の意見が通る協会であってほしい。公立学校の司書教諭の意見が上がってこないというのは確かにあるが、それが部会から上がってこないのが問題であるならば、部会の意見をはねるのではなく、それを聞ける体制にするように理事会から学校部会に要望するのが先であろう。また、議論の過程で「学校司書部会」と「司書教諭部会」を作るといような発言があって、なぜ学校図書館を分断するような発言が理事から出るのか、協会が分断するのかと、たいへん驚いている。理事会できちんと考えてほしい。

浅見（議長）：他に意見、質問等あるか。

佐藤（滋賀）：図書館調査についてである。昨年5月の「図書館非正規職員の処遇について」のお願いでは、76%にもなる公立図書館の非正規雇用職員の問題についての意見を出していただき、お礼申し上げる。現状をさらに知るために図書館の組織体制や人員の調査項目について大幅な改訂ができないかと思う。館長の位置づけや詳細な組織体制など、運営の実態を明らかにするような調査となるよう図書館調査事業委員会でも検討してもらえないだろうか。

あと一つは図書館の統廃合の動きである。滋賀県でも新しい図書館が

できることで2館ある図書館を1館にするという動きが出てきている。全域サービスという点から非常に危惧している。このことについて協会の見解はどうか。

理事長：図書館調査事業委員会委員長として回答する。図書館の現場には協会や文部科学省等から、ほぼ同時期に調査の依頼が集中している。それでなくてもたいへん手間をかけてご回答いただいているのが実態であろうし、ご指摘のような項目は数値化できない部分でもあるので、ご意見については検討させていただくという回答にとどめたい。

後者については図書館施設委員会委員長として回答する。公共施設の再編については、2014年に総務省が各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」を立案することを指示した。これに従って各自治体では方針を決定し、図書館を含めてすべての部局でこの趣旨に沿ってコンパクト化や人口減少による利用需要を見込んで計画を立案したと思う。およそ2年間をかけてすべての自治体が計画を策定し総務省に報告している。総務省では自治体が住民へ公表しているかや良好な事例等をHPで公表している。計画に即して再整備する自治体には地方債の活用、助成金の交付にあたって評価基準としている。もちろん自治体によって財政規模や人口構成が違うので、それぞれの状況に多少の差はあるが、公共施設の再編・整備ということに関しては国のたがが掛かっていると理解したほうがよい。複合化や統合化、施設配置の見直しといったところが指摘されている。協会の図書館施設委員会や図書館政策企画委員会のセミナーでもテーマとして取り上げられている。協会としては全域サービスの進め方の中で、例えば学校と一体化して公共図書館を作っていくとか、商業施設の中に図書館を作っていくとかさまざまな方策があると考えている。

大石（議長）：図書館政策企画委員会委員長として補足する。3月10日に「公立図書館と公共施設等総合管理計画」のテーマでセミナーを行った。委員会HPで関係資料の掲載や期間

限定の録画配信を予定しているので、参考にしてほしい（※録画配信は5月10日まで）。

浅見（議長）：他に意見、質問等あるか。

蓑田（東京）：公益法人になったときの規則のことで、この間にも課題があって直したりしていると思うが、理事・監事の選挙のことも何度か話題になっている。再来年度にまた理事選挙があるので、それに向けて代議員としても話し合っていきたいと考えている。

また別の話であるが、一昨年逝去された写真家の漆原宏さんの写真のネガの保存ができる場所があればと思う。協会の中でもその保存先について一緒に考えてほしい。

浅見（議長）：他にご意見等なければ、理事長より、代議員のみなさまへのお願いがあり、ご発言いただきたい。

理事長：代議員の皆様はそれぞれの地域における協会からの代表者として、地域の図書館の状況や住民ニーズに関してアンテナを広げて、入手したさまざまな情報を代議員のMLや会員ポータルサイトを通じて共有化を図ってもらいたい。それによって新たな図書館活動へのヒントや議員や行政等からの問い合わせにも対応できるし、図書館と協会への認識が高まることが期待できる。

事務局長：最後に本日欠席の生駒代議員（京都）からの意見についてである。会員の減少に歯止めをかけるということについて、まわりの身近な方から意見を聞いてもらったものである。ここで詳細の紹介はしないが、代議員総会のHPに資料として掲載するので、後ほど見てほしい。

浅見（議長）：これをもって代議員総会を終了する。進行を事務局長にお返しする。

事務局長：以上をもって、2023年度通算第2回（定時第2回）代議員総会を閉会する。この後、代議員による自由な意見交換の場を設ける。時間に余裕があれば、少し残ってほしい。

## ■出席者・参加者一覧

### 〈代議員出席者〉

須藤紀子（青森）、加藤孔敬（宮城）、鈴木史穂（福島）、石原照盛（群馬）、大石豊（千葉）、豊山希巴江（千葉）、中村崇（東京）、三浦なつみ（東京）、蓑田明子（東京）、佐藤千春（東京）、牛澤典子（東京）、浅見佳子（神奈川）、松原伸直（新潟）、長田和彦（富山）、岩城典子（福井）、佐藤志歩（滋賀）、喜多由美子（大阪）、西尾恵一（大阪）、今野千束（兵庫）、三田祐子（鳥取）、立石忠徳（徳島）、天野奈緒也（愛媛）、上岡真土（高知）、横多綾（佐賀）、田中裕子（長崎）、呉屋美奈子（沖縄）、鳴川浩子（学校図書館）、新屋朝貴（専門図書館）

### 〈代議員 Web 参加者〉

田中伸哉（東京）、鈴木崇文（愛知）、本山雅一（岡山）、島津芳枝（大分）、藤山由香利（宮崎）、神繁司（図書館研究団体）、小田部修一（公共図書館）、中西進（公共図書館）、池田浩（公共図書館）、大隅典子（大学図書館）、湯川泰（大学図書館）、木村友久（大学図書館）、五十嵐英美（専門図書館）

### 〈活動部会部会長参加者〉

甫仮久美子（代理：高橋恵美子）（学校図書館部会）、張替恵子（代理：深水浩司）（専門図書館部会）

### 〈活動部会部会長 Web 参加者〉

清水俊治（公共図書館部会）、ローリー ゲイ（代理：本木正人）（大学図書館部会）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会）、大谷康晴（図書館情報学教育部会）

### 〈委員会委員長参加者〉

大石豊（図書館政策企画委員会）、浜口美由紀（代理：喜多由美子）（多文化サービス委員会）、末次健太郎（図書館災害対策委員会）

### 〈委員会委員長 Web 参加者〉

山口真也（図書館の自由委員会）、野末俊比古（図書館利用教育委員会）、佐藤聖一（障害者サービス委員会）、島弘（児童青少年委員会）、三浦太郎（代理：角田裕之）（国際交流事業委員会）、松本哲郎（図書館雑誌編集委員会）、長谷川豊祐（出版委員会）、大場博幸（出版流通委員会）、大谷康晴（認定司書事業委員会）、秋本敏（図書紹介事業委員会）、小形亮（非

正規雇用職員に関する委員会）、青柳英治（代理：村上康子）（図書館運営委員会）、大塚奈奈絵（選挙管理委員会）

公益社団法人日本図書館協会2023年度  
通算第5回（定時第5回）理事会、  
通算第2回（定時第2回）代議員総会  
配付資料

<理事会>

- 資料1 公益社団法人日本図書館協会 代議員総会運営  
規程の改正について（掲載省略）
- 資料2 公益社団法人日本図書館協会 文書管理規程の  
改正について（掲載省略）
- 資料3 2024年度公益社団法人日本図書館協会事業計画  
（p.297-303）
- 資料4 2024年度予算について（p.304-308）
- 資料5 第14期日本図書館協会認定司書の認定について  
（掲載省略）
- 資料6 2023年度通算第2回（定時第2回）代議員総会  
の議題について（掲載省略）
- 資料7 公益社団法人日本図書館協会上中期計画の策定  
について（掲載省略）
- 資料8 公益社団法人日本図書館協会 会員の種類及び  
会費に関する規程の改正について（掲載省略）
- 資料9 JLA メールマガジン第1165号・臨時号（掲載省  
略）
- 資料10 2023年度第2回 部会長・委員長会議 次第（掲  
載省略）
- 資料11 書店・図書館等関係者における対話の場（第3  
回）議事次第（掲載省略）
- 資料12 会員数一覧（掲載省略）

<代議員総会>

- 資料1 公益社団法人日本図書館協会代議員総会運営規  
程の改正について（掲載省略）
- 資料2 2024年度公益社団法人日本図書館協会事業計画  
（p.297-303）
- 資料3 2024年度予算について（p.304-308）
- 資料4 公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討  
委員会報告書（最終補訂版）（本誌3月号p.166-173）
- 資料5 最終補訂版に向けた報告書修正箇所と具体的修  
正内容（掲載省略）
- 資料6 2023年度通算第2回（定時第2回）代議員総会  
議題等説明資料（掲載省略）

2024年度公益社団法人日本図書館協会  
事業計画

はじめに

2024年元旦、能登半島での地震は、前年の大きな揺れを上回る災害となり、大きな被害を発生させた。図書館災害対策委員会は、事務局とともに新年早々に動き始め、災害への情報収集や情報発信などを行っている。

日本図書館協会が公益社団法人となって10年となる。このような災害が発生した際にどのような支援が行えるのか、公益社団法人としての協会の在り方が試される事態でもあった。2024年度は公益社団法人となって10年目のひとつの節目として、次の10年に向けて協会の意義が問われる1年となる。

では現在の日本図書館協会（以下「本協会」）は、どのような状況にあるのか。

財務状況からみると2022年度決算では、当期経常増減額が約▲300万円となっている。赤字決算である。出版事業の売上減などの事業収入の減、会員の減少などの影響が大きい。

昨年度末に作成した「2023-2024年度における本法人の運営課題等について」をみると項目として次のようなものがあげられている。

まず、財務基盤の安定化に向けた取り組みであり、個人会員、団体会員双方の会員減少に歯止めをかけるために、新たな会員獲得に向け会員制度の見直し・非会員に本法人への関心と理解を得られるような事業の展開をとある。また、退会者減少のための方策をとることも求められている。さらに、寄附金・補助金、助成金、新規事業による収入の比率を高めることも求めている。

赤字決算となったことの反省を踏まえて、理事会・代議員総会・会員とともに「運営課題等について」に掲げた項目に真摯に取り組んでいかねばならない。また、2024年度は「中長期計画（財務計画等）」を策定する予定でもある。10年後の本協会のあるべき姿を思い描き、それに向けたロードマップを会員にも提示できるようにしたい。

本協会は、定款第3条の目的に「（あらゆる）図書館の進歩発展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化及び学術、並びに科学の振興に寄与すること」を掲げている。これに沿って、これまで本協会が、行ってきた図書館の進歩・発展をは

かる事業を顧みて、今後10年、20年において、この目的を遂行するため、どのような活動に取り組んでいくのか、実行力のある組織とすることが必要であろう。

一方、法人としての本協会では、会員の減少が大きな課題となっている。理事会でも、会員増大のための方策について意見交換をしてきた。会員減少の大きな要因となっている、図書館員の中で会計年度任用職員が占める割合も多くなっていることや、指定管理の図書館における職員状況など、図書館職員の非正規化の進行にも目を注ぐ必要があるが、さらに図書館を支援する市民個々にも協会会員となって活動していただくなどの多様な会員の確保についても検討する必要がある。

公益法人は、会員のためだけの組織ではない。会員の会費が法人運営の多くを担保しているが、同時に公益法人であることで、税制面での恩恵を受けていることでも活動の公益性が問われている。そのため、本協会は、図書館、図書館員だけでなく、利用者を含めた国民全体の組織としても運営されなければならない。そのような公益性を踏まえて、選ばれた代議員・理事・監事がどう機能していくべきかを考える必要がある。すべての国民に開かれた組織＝公益法人であるためには、すべての国民に向かって会員となる道をはかるという姿勢が重要である。

理事・代議員も今一度、その役割を再認識し、会員に限らずすべての人々に見える形でどのような運営をし、何を決定し、行っているかを示す必要がある。

2024年度は、代議員選挙制度を見直し、定款や代議員選挙規程を改正することとなる年度である。さらに本協会が活性化するためにこの機会を有効に活用していきたい。

## I. 基本方針

本協会は、日本国憲法・教育基本法の理念に基づいて、すべての国民がその必要な情報や資料を得るための施設である図書館を支援することを目的としている。

ここ数年、視覚障害者等の読書環境整備などを中心に図書館における読書バリアフリー法に基づく取り組みが進められている。読書に困難のあるさまざまな人へのサービスが求められ、その実現に向けて本協会による支援が必要とされてもいる。そのような専門性が求められる多様なサービスに対応するためには、職員（正規・非正規）の雇用や勤務条件等の拡充などの権利保障の側面からの支援が必要であり、指定管理者制度等についても、図書館サービスの向上につながるような適切な財政負担が求められる。その実現のため本協会の従来の見解を堅持し、各図書館を支え、出版社及び書店その他の団体等と協力・連携して、読書する文化が広く人々の間に根付いて発展し、人々の生活が豊かになるよう、下記に示す基本方針のもとに各事業に邁進する。

## 1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

公共図書館に限らず、図書館現場では非正規雇用職員が増加している。公立図書館で約7割、大学図書館で約6割、学校図書館で約7割となり、図書館の公共性を踏まえた、利用者のニーズに応えるレベルのサービスを守り続けることができるか憂慮すべき事態である。

2020年4月に導入された地方自治体の「会計年度任用職員」任用問題についても、非正規雇用職員に関する委員会から提言が出され、制度自体との齟齬なども指摘されている。特に、各種図書館において、図書館活動の担い手の核となる世代が、いわゆる就職氷河期の世代で、正規の図書館員としての職を得ることができにくかったことは、今後大きく影響する課題である。

正規・非正規を問わず、人々の知識・情報要求に的確に応えるべく、図書館職員としての専門的知識・技能の向上をさらに目指して、多様な研修の機会を生み出せるよう努力する。その一つとして、本協会の認定司書が研修の講師となるなど、司書の価値を社会に訴え、総じて司書職の社会的地位の向上に努める。

活動部会や委員会が開催する各種研究集会・研修・セミナーの参加方法や開催会場について、検討を重ねより参加しやすいものとする。

### <重点事業>

#### ①全国図書館大会

110回を迎える全国図書館大会は、長崎県で開催される。前年の岩手大会では対面式で開催したが、長崎大会は録画配信を中心とした開催となる。一部対面開催の全体会や長崎県が主催する公共図書館、大学・短大・高専図書館、学校図書館の3分科会を、録画配信が提供できるよう検討したい。地方での図書館大会の開催は、開催地区の県立図書館の負担が大きくなるが、開催される地域の住民には、図書館の有用性を伝える機会ともなる。また、開催地の図書館の活性化につながり、かつ、地域の住民に図書館への関心を抱いていただき、図書館を利活用する意欲を生み出すものとなる。長崎県立図書館とともに、本協会は、大会開催の成功に向けて、一丸となって努める。

#### ②日本図書館協会認定司書制度の取り組み

認定司書は、「司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成及び社会的認知の向上に資するため、図書館法第4条に規定する司書の高度な専門性を評価」（認定司書事業委員会規程第2条）し、図書館経営の中核を担いうる司書として日本図書館協会が認定するもので、この制度をさらに充実・発展させていく。2024年3月現在認定司書は全国で166名となっており、第14期（2024年度）分は、2024年4月1日付で公表・追加される。

近年、認定司書が全国の研修会講師や地方自治体の諸委員会委員に登用される例が着実に増えている。認定司

書がほぼ全国各地の配置となって存在感を増しており、図書館界の中核的な担い手である認定司書のイメージを定着させ、制度的成熟をもたらしている。2024年度は、第15期の申請を受付し、本協会認定司書制度の普及・拡大をさらに進める。

### ③各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会、委員会等が計画する研究集会、セミナー等を積極的に展開する。

1980年にスタートした図書館建築研修会（第45回）と児童図書館員養成専門講座（第44回）、2000年に始まった中堅職員ステップアップ研修、障害者サービス担当職員養成講座や図書館基礎講座等をはじめ、昨年同様web開催を含む東京以外の開催地開拓にも努める。このことで図書館員のみならず、図書館に関心を寄せる幅広い人々の関心を掘り起こすことにつながるテーマを検討し、本協会への期待を高める場を設ける。また、収益性の視点を組み入れた事業展開をしていきたい。

### ④図書館職員育成のための助成

未来の図書館を担う図書館職員の育成に寄与するため、若手図書館職員の資質向上及び育成に資する事業、また、これからの図書館運営に関する調査・研究及び資料収集に関する事業の推進を図るため、助成事業を開始する。

## 2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の世界では、電子化が進行しており、音楽や映像の配信型資料提供や、無料提供される動画、学術情報のオープンアクセス化のほか、情報基盤のクラウド化等、情報環境も多様化している。一方、図書館振興の観点からすれば、公共・大学・学校・専門の各図書館に共通して言えることとして、多様な情報環境に対応できる、十分な資料提供のための予算が年々減少し深刻化している実態がある。

これら図書館を取り巻く状況を的確に分析した成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究を進める。地方交付税に対する本協会の対応について、関係省庁への要望の時期の検討を含め、さらに一歩すすめた活動に取り組めるようにしていく。また、日本図書館協会図書館では、そうした活動を支え、資する資料を積極的に収集・提供するとともに、非来館型のサービスの向上を努めていく。

### <重点事業>

#### ①調査・研究及びその成果の普及

活動部会及び委員会等で行ったテーマごとの調査・研究の成果を公にする。

#### ②『日本目録規則2018年版』の維持活動

発見された問題の管理を行い、対応策を適宜検討する。また、利用者から寄せられる各種質問等への対応を行う。刊行時点には盛り込めなかった諸課題や本規則の将来像

について、検討を行う。これらの維持活動については、必要に応じて国立国会図書館（NDL）収集書誌部と連携して検討する。

### ③図書館員による図書紹介事業の推進

『図書館雑誌』で「図書館員のおすすめ本」を連載し、公共図書館、学校図書館等における選書等の参考となる図書の紹介を実施する。また機関誌内にとどまらず、広く選書等の参考に資するものとなるべく、雑誌掲載文章を本協会ウェブサイト上で公開する。また、『週刊読書人』及び「週刊読書人ウェブ」への転載を継続実施する。

## 3. 政策提言など図書館振興のための活動

国の図書館施策に対する政策提言については、引き続きの案件として、「図書館関係地方交付税の改善」、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。地方交付税交付金については、市町村レベルの図書館協議会に関わる経費が算定されているが、資料費や職員に関する経費については、2023年8月に提出した「要望」で指摘したとおり、まだ課題が多い。

また、著作権法が改正され、図書館等による図書館資料の公衆送信による提供も可能となったが、実施するための課題は多い。それらを把握するとともに、利用が進められるよう、周知を図っていきたい。図書館職員と利用者への利便性を広げ、あわせて権利者にも資する方向をもとめて本協会として対応していきたい。

読書バリアフリー法に基づく自治体の読書バリアフリー計画策定を促進するためのガイドラインの提示や、自館の障害者サービスの実情を把握するための「障害者サービス評価シート」の周知も行っていきたい。障害者サービスをめぐる国の障害者施策・著作権法・読書バリアフリー法等の課題に引き続き対応していきたい。こうした国や地方公共団体などが提起する図書館に関する政策に関して、積極的に情報を収集し、提供するとともに、これらに対して図書館振興の立場から、パブリックコメントの機会やその他適時・適切に政策提言や意見表明を行う。その際、必要に応じて、関係団体等とも意見交換を行う。

2023年度に文部科学省、出版文化産業振興財団、本協会が事務局となり開催された「書店・図書館等関係者における対話の場」を発展的に再編し、出版文化産業振興財団及び本協会が事務局となり、関係者団体等による協議会を設置する。関係者協議会では書店と図書館が置かれている現実的問題を協力して解決する中から、これからの読者を増やし本の文化を守るための協議を行う。

### <重点事業>

#### ①公立図書館の調査結果の活用

公共図書館部会が行うアンケート調査等を取りまとめ、その成果を都道府県立図書館及び市区町村立図書館へ情報提供していく。

②学校図書館の整備・充実

GIGA スクール構想や読書バリアフリー法など、学校の環境が大きく変化し、学校図書館が抱える課題が多様化している。学校図書館の整備・充実の状況は、地域間格差とともに学校種による格差が広がっている。2022年度からの第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」概要資料では、学校司書の配置について「将来的には1校に1人の配置を目指す」と記述された。2023年度を初年度とする第五次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても「デジタル社会に対応した読書環境の整備」があげられている。学校図書館のあるべき姿をめざして、学校図書館の整備・充実、特に人的体制の整備に資する活動を行う。

③認知症予防に対する貢献

健康情報委員会と障害者サービス委員会の合同により設けられた認知症バリアフリー図書館特別検討チームにおいて、認知症の予防に資する図書館の活動の実現につながる事業に関する検討を引き続き行う。

4. 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化に向けた取り組みは、「2023-2024年度における本法人の運営課題等について」においても最初に掲げられている喫緊の課題である。ここ数年の事業収益の減収は、単にCOVID-19の影響による一時的なものとは言い難い。本協会の事業収益の柱である出版事業の減収は、全国の市町村のうち約4分の1に書店がなくなっているという、出版業界及び出版流通における不況を反映しているものである。このような状況で出版事業における増収を目指すのは容易いものではないが、図書館員の倫理綱領に謳う「図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。」の精神を忘れずに、図書館が必要とする書籍を誠実に出版することで収益の確保に努めたい。同時に、本協会のもう一つの柱である研修事業についても事業の拡大を図る等、収益全体の構造の見直しにも取り組む必要がある。

これらの財務基盤の安定化に向けた経営努力を続けると共に、2024年度においては、中長期計画を策定し、将来的な本協会の財務基盤の継続的な安定に向けた取り組みを行う。

Ⅱ. 事業計画（公益目的事業）

1. 大会・集会・育成

(1) 全国図書館大会

| 名 称              | 時 期                     | 場 所     | 分科会担当            |
|------------------|-------------------------|---------|------------------|
| 第110回全国図書館大会長崎大会 | 2024年11月30日(土)～12月1日(日) | 長崎県庁会議室 | 長崎県立図書館・各部会・委員会等 |

(2) 認定司書事業（認定司書事業委員会）

\*2024年3月現在：166名認定

| 事 項 | 時 期              |
|-----|------------------|
| 申 請 | 2024年11月         |
| 審 査 | 2024年12月～2025年3月 |
| 発 効 | 2025年4月1日（第15期）  |

\*備考：2024年4月1日第14期発効

(3) 部会による研究集会・シンポジウム

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

| 担当部会           | 時 期                | 名 称・内 容                       | 場 所         |
|----------------|--------------------|-------------------------------|-------------|
| 公共図書館          | 年度中                | 全国公共図書館研究集会 サービス部門 総合・経営部門    | 高知県         |
| 大学図書館          | 秋期                 | 大学図書館シンポジウムとして、研究集会を開催する。     | 検討中         |
| 短期大学・高等専門学校図書館 | 2024年11月中旬予定       | ワークショップ（見学研修会）                | 未定          |
| 学校図書館          | 2024年8月4日(日)～5日(月) | 第52回夏季研究集会                    | 協会研修室 + Web |
|                | 未定                 | 学習会（必要に応じて）                   | 未定          |
| 図書館情報学教育       | 2024年5月～6月         | 第1回研究集会（部会総会と同日開催）            | 協会研修室       |
|                | 2025年2月～3月         | 第2回研究集会（臨時活動部会総会（部会長選出）と同日開催） | 協会研修室       |

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

| 担当委員会       | 時 期                   | 名 称・内 容                               | 場 所         |
|-------------|-----------------------|---------------------------------------|-------------|
| 図書館政策企画     | 年度内                   | 図書館政策セミナー                             | 協会研修室       |
| 図書館利用教育     | 2025年3月(予定)           | 利用教育実践セミナー                            | 未定          |
| 資料保存        | 2024年10月              | 資料保存シンポジウム（情報保存研究会との共催）（内容未定）         | 未定          |
|             | 年3～4回(未定)             | 資料保存セミナー・見学会の開催（内1回は外部講師8月開催予定）（内容未定） |             |
| 障害者サービス（関東） | 2024年6月6日(木)・7日(金)2日間 | 障害者サービス担当職員養成講座(入門)                   | 協会研修室（後日配信） |

|             |                     |                           |                                         |                           |
|-------------|---------------------|---------------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
|             |                     | 2025年2月頃1日                | 読書バリアフリーに関するセミナー                        | オンライン開催および協会研修室（ハイブリッド開催） |
|             | 障害者サービス（関西）         | 2024年10月から12月頃            | 障害者サービス担当職員向け講座（体験講座または実習）              | オンラインまたはリアル開催             |
| 児童青少年       |                     | 前期：2024年6月25日（火）～30日（日）   | 第44回児童図書館員養成専門講座                        | 主に協会研修室                   |
|             |                     | 後期：2024年9月24日（火）～10月3日（木） |                                         |                           |
|             |                     | 2025年2月予定                 | YAサービスセミナー（隔年開催）                        | Zoom開催                    |
| 研修事業        |                     | 2024年10月～12月              | 中堅職員ステップアップ研修（1）                        | オンライン開催                   |
|             |                     | 2024年7月～10月               | 中堅職員ステップアップ研修（2）                        | オンライン開催                   |
| 非正規雇用職員に関する |                     | 未定                        | 非正規雇用職員セミナー<br>東京：ハイブリッド開催、東海・九州：会場開催   | 東京・名古屋・福岡                 |
|             |                     | 未定                        | 図書館基礎講座 全国・関西・九州<br>全国：オンライン、関西・九州：会場開催 | 東京・京都・鹿児島                 |
| 図書館施設       |                     | 2025年2月（予定）               | 第45回図書館建築研修会 テーマ：未定                     | 都内近郊                      |
| 健康情報        |                     | 2024年11月                  | 研修会「健康情報の評価（仮）」                         | 会場またはオンライン開催              |
|             | 認知症バリアフリー図書館特別検討チーム | 2024年6月ごろから2025年3月        | 認知症バリアフリーオンライン講座（動画配信）                  | オンデマンド開催                  |
| 認定司書事業      |                     | 2024年8月～9月                | 著作に関するセミナー                              | オンライン開催                   |
| 図書館利用教育     |                     | 2025年3月（予定）               | 利用教育実践セミナー                              | 未定                        |

## (5) 図書館職員育成に関する助成事業

これからの図書館を担う若手図書館職員の資質向上及び育成をはかるため、「未来図書館職員育成事業（仮称）」を開始する。年度内の募集に向けて、必要な規程等の整備を行い、公益目的事業の変更申請等の手続きを進める。

## 2. 調査研究・検討会・資料刊行

### ■活動部会（括弧内は担当部会）

- ①『公共図書館部会通信』発行（公共図書館）
- ②部会報『JLA 短大・高専図書館部会報』発行（1回予定）、引き続きJLAホームページ内の部会コンテンツの充実（短期大学・高等専門学校図書館）
- ③非正規雇用職員に関する委員会の学校図書館職員調査への協力、部会報発行（年3回）、ブックレット『学校図書館施設設備基準第2版』の作成（学校図書館）
- ④部会オンライン交流会（年間4回開催予定）。（専門図書館）
- ⑤部会報刊行（年2～3回）、『日本の図書館情報学教育2022』（仮称）編集作業（2025年度刊行予定）（図書館情報学教育）

### ■委員会（括弧内は担当委員会）

- ①・「図書館政策資料」XXに係る資料の収集及び刊行  
・「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施（図書館政策企画）
- ②・図書館に関する著作権問題を中心に情報収集、『図書館活動と著作権Q&A』や『図書館サービスと著作権改訂第3版』等の改訂に向けた検討（著作権）
- ③・「図書館の自由」ニューズレターの発行（年4回、電子媒体で無料発行）（図書館の自由）
- ④・「問いを作るスパイラル」改訂版（仮題）の編集・刊行  
・メールマガジン「利用教育委員会通信」の編集・発行（不定期刊行）  
・委員会ウェブページの編集・更新（図書館利用教育）
- ⑤・情報誌「ネットワーク資料保存」（Web版）刊行（年4回）（資料保存）
- ⑥・「ニューズレター」の刊行（年2回：Web）  
・公立図書館児童サービス実態調査（2025年度実施）調査票作成（児童青少年）
- ⑦・『図書館雑誌』2024年4月～2025年3月号刊行（図書館雑誌編集）
- ⑧・『現代の図書館』第62巻1号～第62巻4号を刊行（現代の図書館編集）
- ⑨・『図書館年鑑2024』の刊行（図書館年鑑編集）
- ⑩・『JLA 図書館実践シリーズ』（2004年刊行開始）の充実と『JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ』（2012年刊行）残り1点出版完結  
・部会・委員会から提出された出版企画を調整するとともに、刊行に向け支援  
・会員及び図書館関係者から提案のあった出版企画の

取り扱いを決定

・会員及び図書館関係者が著者・編者となっている出版物の日本図書館協会での発売に関する確認

・会員及び図書館関係者に資する講演記録、各委員会の活動成果報告、新たな知見についての解説などをハンディにまとめるJLA Booklet（2017年刊行開始）企画を推進

・日本図書館協会出版物の電子化の提供について、電子出版戦略の作成に着手（出版）

⑪・NCR2018の維持活動と諸課題や本規則の将来像の検討

・必要に応じ誤植訂正の域を超える部分的変更を2022年度から継続して取り組む。

・目録規則の維持活動について国立国会図書館と連携して検討する。（目録）

⑫・NDC新訂10版の維持・管理及び普及・定着のために質問や指摘などを審議回答し、NDCグッズ製作と頒布を行う。

・図書館の分類に関する状況調査の実施

・NDCの次版に向けての検討（分類）

⑬・電子的な方法による公共図書館調査についての改善・改良を検討

・公共図書館調査の対象図書館の見直し検討

・大学・短期大学・高等専門学校図書館調査の対象図書館及び記入項目等の見直し

・『日本の図書館』2024年版の刊行（紙媒体・CD-ROM）

・『図書館雑誌』連載記事の掲載

・図書館統計データの日本図書館協会ウェブサイト掲載（図書館調査事業）

⑭・図書館施設調査の実施

・『第45回図書館建築研修会（2024年度）』（テキスト）の刊行（図書館施設）

⑮・電子書籍図書館サービスの契約形態についての調査

・図書館と新刊書籍市場との関連についての現状把握と分析（書協との連携の一環）

・上記現状分析のうち、歴史的価値のある文献のアンソロジーの出版準備（出版流通）

⑯・JLA 多文化サービス委員会ウェブサイト「多文化サービスQ&A」の公開継続と掲載リンクの更新（多文化サービス）

⑰・既刊研修事業テキストなどの改訂。研修事業プログラムの改訂（健康情報）

・9月のアルツハイマー月間中の各国図書館の取組事例の集約（障害者サービス委員会・健康情報委員会認知症バリアフリー図書館特別検討チーム）

⑱・現在の認定司書制度及び認定司書が抱える課題に関する調査（認定司書事業）

⑲・激甚的な災害時の図書館等被害を収集、ウェブサイト等を通じて公開、情報共有。情報の収集には、都道

府県立図書館のほか関係団体と連携・災害発生時に迅速な情報収集、支援体制を整えるため、恒常的な災害支援のための体制構築に向けた国や関係団体との協議（図書館災害対策）

⑳・学校図書館職員に関する調査集計・分析・公表（非正規雇用職員に関する）

### 3. 日図協図書館の整備・運営

日図協図書館は、図書館運営委員会が立案した日図協図書館の中長期計画に基づき、3つの計画区分（社会貢献、サービスの充実、運営基盤の安定化）について遂行していく。2024年度については、次の3点の実現を計画する。

・アーカイブセンターとしての役割を検討。

・前年度に導入したOPACの機能充実。

・日図協図書館が所蔵する資料のデジタル化を検討するにあたり、その対象を選定する。

また私立図書館についてヒアリングを実施し、他館の実情把握を通して日図協図書館の運営に活かしていく。

### 4. 図書館の振興

(1) 政策提言に関する事業（理事会、常任理事会、活動部会、委員会）

国の施策等に対して情報を収集し、政策提言を行う。引き続きの案件として、「図書館関係地方交付税の改善」、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。

特に、著作権法については図書館資料の送信サービスの実施検討がなされ、法改正がされたことから、送信サービスについての理解を深めていく出版などを行うことが必要になる。

また、図書館政策については、図書館政策資料の収集、刊行や「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施を行う。

図書館の自由委員会に関連しては、図書館の自由に関する事例の調査、研究及び相談への対応と意見表明、「こらむ図書館の自由」（『図書館雑誌』連載）執筆、図書館の自由展示パネルの改訂と利用促進、自由宣言ポスター、自由宣言ハガキを通して自由宣言の趣旨普及などを図る。

活発に活動している障害者サービス委員会では、国の障害者施策・著作権法、読書バリアフリー法等の課題への対応を行う。

(2) 図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣または紹介事業（関係委員会）

各地の図書館・団体等からの相談に応じて、必要な講師の派遣または紹介を行う。

(3) 日本図書館協会建築賞事業（図書館施設委員会）

第40回図書館建築賞の選考をすすめ、適宜表彰する。

第41回図書館建築賞の募集要綱を策定する。

(4) 図書館災害対策事業（図書館災害対策委員会）

激甚な災害等により被災した図書館への国の支援策及

び災害時における都道府県立図書館の果たす役割や、災害支援情報の提供について図書館が果たす役割等についての学習会を開催するとともに図書館の災害対策、減災・防災、復旧・復興等に関する研修会等への講師派遣を行う。

激甚的な災害において、図書館等における被害を可能な範囲で収集し、ウェブページ等を通じて公開情報の共有を図る。情報の収集には、都道府県立図書館のほか、関係団体と連携する。災害等発生時に迅速な情報収集、支援体制を整えるため、恒常的な災害支援のための体制構築に向けた協議を国や関係団体等と進める。

被災した図書館の調査を行い、支援について聞き取りを行い、必要な場合には具体的な支援を行う。それらの図書館の復旧・復興を支援するため必要に応じて寄附金の募集を行い、物心両面の支援を行う。

被災図書館への支援体制の構築手法、災害対応への支援手法、国や地方自治体との連絡体制の確立等、災害発生時の図書館支援を総合的に構築する体制についての調査研究を行う

#### (5) その他図書館振興に資する事業

- ①図書館総合展（2024年11月5日～7日開催）への出展・協力検討
- ②役員が各地区図書館協会開催の会員のつどいや講演会・講習会等に積極的に参加して、地方と密着した本協会運営に取り組む。オンラインにより全国からの参加と会員の声をきき、各地での開催の拡充をはかる。
- ③国際交流事業（国際交流事業委員会）
  - ・米国アリゾナ州図書館協会（AzLA）ホーナー国際交流基金による研修生の交換（日本で募集し、アリゾナへの派遣を予定）
  - ・韓国図書館協会との交流（韓国図書館大会への参加）
- ④図書館記念日（4月30日）・図書館振興の月（5月）ポスター頒布事業
- ⑤公立図書館等の資料費増額等に向けた運動に関する出版界との連携
- ⑥「書店・図書館等による本の文化を守る関係者協議会（仮称）」を設け、書店、出版社、図書館等による対話及び連携を促進する。
- ⑦その他外部資金による図書館振興のためのシンポジウム等の開催

### Ⅲ. 収益目的事業

日本図書館協会会館の貸与事業については、会館6階を図書館関係団体との間で貸与事業を行う。

### Ⅳ. 管理運営

#### 1. 健全な財務基盤の確立

ここ数年の決算における経常収益は減少傾向にある。当初はCOVID-19の影響による一時的な減収かと思われ

たが、2023年度においてもその傾向は変わらない。一方で経常費用については、不要な経費の見直しにより削減の努力を続けているが、これ以上の過度な経費の節減は、公益事業の縮小につながりかねず、協会が果たすべき役割を十分に果たせなくなるおそれも出てくる。それは、会員離れにもつながる負のスパイラルとなる懸念もある。そうならないためにも、積極的な収益確保への取り組みが必要となる。

本協会の最も多い収益は、会費によるものであるが、ここ数年の会員減少に歯止めをかけることはできていない。個人会員については、退職に伴う退会、図書館職員に占める正規職員の減少に伴う新入会員の減少等への対策が必要となる。まずは会員種類の見直しを進める等により、会員であることのメリットの見える化、魅力づくりに取り組み会費収益の確保に努めたい。また、出版事業を始めとする事業収益についても、それぞれの事業を本協会の目的に照らし、会員、図書館界におけるニーズを踏まえた見直しを行い、事業拡充に向けた取り組みを進めていくことで、収益の確保に努めていく。

長期借入金の返済は2025年の9月まで続き、その後も空調機の更新等に伴うリース料の支払いは継続する。厳しい財務状況が続くことにはなるが、本協会が掲げる「人々の読書や情報資料の利用を支援し、文化の進展及び学術の振興に寄与する」事業を行うことで本協会の存在価値を高めることが協会の財務基盤の確立にもつながると信じ、会費収益、事業収益だけでなく積極的な収益確保に向けた取り組みを進めていく。

#### 2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会、理事会、常任理事会において、適切・公正・透明な運営体制を確立する。そのため、管理運営に関する情報開示を推進する。132年歩んできた本協会を一層発展させるためには、コンプライアンス遵守を本協会の最も重要な法人運営課題として位置づけ、個々の会員が協会への参加・議論の中心となるよう、本協会の総力を挙げて取り組んでいく。そのことにより社会的に信用を得て、会員にも存在感のある協会であるように、そして公益法人として躍進していける年とする。このことから、役員が各地区図書館協会等開催の会員の集いや講演会・講習会等に積極的に参加し、地方と密着した協会運営に取り組む。

また、委員会の活性化を図る観点からも所要の交通費等を措置し、魅力的な委員会活動に資する。さらに、今後10年間を見据えた本協会の中長期計画を策定していく。

## 2024年度予算について

### ○予算編成の基本方針

本協会の財務状況は、会費収入の減少のみならず、事業収益においても減少傾向にあり、ここ数年は、経常収益全体が減少傾向となっている。一方で物価は上昇傾向にあり、2022年度の赤字決算に続き、2023年度も厳しい状況にあった。

2024年度の予算編成においては、経費の削減努力によって既存事業の継続をはかることから、さらに一歩踏み込んだ、協会の目的に照らして事業の重要度、必要性を精査し、該当事業の規模の縮小、中止も念頭において事業の見直しに取り組む必要がある。

しかし、それは単に収益に見合った事業規模に縮小するということではなく、事業の優先順位を踏まえた効果的な予算配分を行うということであり、さらには、協会の存在意義を高める活動を担保するための収益確保に注力する。

このように2024年度は、財務健全化に向けた、事業内容の見直し、収益構造の転換が課題となり、それを踏まえた予算編成とする。

### (1) 収入（収益）の部

前年度の実績を踏まえて、次の収入予算を見込む。

- ①会費収入は減少傾向にはあるが、会員確保に努め前年度予算に近い収入を見込む。
- ②公益事業収益は事業計画に基づき、前年度からの減少額を最小限のものとする。
- ③寄附金及び協賛金については増額を見込み、継続的に

一定の規模で確保できるよう努める。

- ④広告収入については、図書館振興等に資する観点からも広報活動等を積極的に展開して、より一層の収入の確保に努める。
- ⑤出版事業の販売収入は、出版企画の精査、販売計画の見直し等により、減少傾向に歯止めをかけられるように努める。
- ⑥資料交換センターの不定期発送業務は、ここ数年の好調な実績を考慮し、確実な収入財源として確立しより一層の収入確保に努める。

### (2) 支出（費用）の部

前年度の実績を踏まえて、次の支出予算を見込む。

- ①役員報酬については、前年度と同等の水準を見込む。
- ②職員給与について
  - ・定期昇給額を含んだ人件費を見込む。
- ③職員賞与について
  - ・財務状況を勘案した検討が必要だが、2023年度支給実績の維持を見込む。
- ④地域図書館団体活動費について
  - ・地域図書館団体活動配分要項第7の2) 項の調整率を前年度同率(32%)とし、地域団体活動の推進を図る。
- ⑤旅費について
  - ・役員が各地区図書館協会等開催の会員の集いや講演会・講習会等に積極的に参加し、地方と密着した協会運営に取り組む。その必要な役員旅費を見込む。
  - ・代議員総会開催は、オンラインを併用したハイブリッド出席型での開催を前提とし、適切な旅費その他必要経費を見込む。
  - ・委員会開催に伴う交通費の支給は、Zoom 併用のハイブリッド方式での開催が定着してきたこともあり、委員会の活性化を図る観点からも2024年度も継続して実費の全額を措置する。
- ⑥第110回全国図書館大会長崎大会の負担金について
  - ・前年度同額(5,000千円)を見込む。
- ⑦その他の経費についても、事業内容の見直し等により一層の経費節減に努める。

## 図書館雑誌／6月号予告 (Vol.118 No.6) 定価1026円 6月20日発行予定

小特集：中堅図書館員座談会（仮題）（宇野亮一、小竹真鈴、小林希、田名部晃平、野中真美、松本芽生）。このほか、〈ウチの図書館お宝紹介！@江南市立図書館〉マジック本・奇術本コレクション（山本崇喜）、【報告】資料保存委員会〈資料保存セミナー〉明日からできる「資料保存の基礎技術」（JLA 資料保存委員会）等の記事を掲載してお届けします。

# 正味財産増減予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益社団法人 日本図書館協会

(単位：円)

| 科 目          | 2024年度予算    | 2023年度予算    | 増 減         |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 |             |             |             |
| 1. 経常増減の部    |             |             |             |
| (1) 経常収益     |             |             |             |
| 特定資産運用益      | 5,241,100   | 5,241,100   | 0           |
| 特定資産受取利息・配当金 | 60,100      | 60,100      | 0           |
| 特定資産受取賃借料    | 5,181,000   | 5,181,000   | 0           |
| 受取会費         | 101,725,000 | 103,008,000 | ▲1,283,000  |
| 正会員受取会費      | 100,503,000 | 101,824,000 | ▲1,321,000  |
| 個人会員A        | 21,528,000  | 23,310,000  | ▲1,782,000  |
| 個人会員B        | 1,870,000   | 1,550,000   | 320,000     |
| 施設会員A        | 30,300,000  | 31,000,000  | ▲700,000    |
| 施設会員B        | 26,899,000  | 26,270,000  | 629,000     |
| 施設会員C        | 19,780,000  | 19,550,000  | 230,000     |
| 団体会員         | 126,000     | 144,000     | ▲18,000     |
| 準会員受取会費      | 72,000      | 44,000      | 28,000      |
| 賛助会員受取会費     | 1,150,000   | 1,140,000   | 10,000      |
| 事業収益         | 110,826,000 | 120,693,000 | ▲9,867,000  |
| 研修事業収益       | 5,008,000   | 5,158,000   | ▲150,000    |
| 資料交換参加費収益    | 21,120,000  | 19,225,000  | 1,895,000   |
| 出版事業収益       | 84,038,000  | 95,560,000  | ▲11,522,000 |
| その他事業収益      | 660,000     | 750,000     | ▲90,000     |
| 受取負担金        | 0           | 0           | 0           |
| 受取寄附金        | 11,100,000  | 8,100,000   | 3,000,000   |
| 受取寄附金        | 6,000,000   | 3,000,000   | 3,000,000   |
| 受取寄附金振替額     | 5,100,000   | 5,100,000   | 0           |
| 広告宣伝収益       | 9,820,000   | 9,600,000   | 220,000     |
| 広告宣伝収益       | 9,820,000   | 9,600,000   | 220,000     |
| 雑収益          | 3,355,000   | 2,786,000   | 569,000     |
| 受取利息         | 800         | 800         | 0           |
| 雑収益          | 3,354,200   | 2,785,200   | 569,000     |
| 経常収益計        | 242,067,100 | 249,428,100 | ▲7,361,000  |
| (2) 経常費用     |             |             |             |
| 事業費          | 229,972,421 | 235,585,557 | ▲5,613,136  |
| 役員報酬         | 10,826,650  | 12,623,000  | ▲1,796,350  |
| 給料手当         | 56,719,994  | 63,988,900  | ▲7,268,906  |
| 賃金           | 13,458,060  | 8,544,800   | 4,913,260   |
| 退職金          | 0           | 0           | 0           |
| 退職給付費用       | 2,859,595   | 2,484,789   | 374,806     |
| 福利厚生費        | 14,698,998  | 15,014,573  | ▲315,575    |
| 会議費          | 24,000      | 117,000     | ▲93,000     |
| 活動費          | 4,714,000   | 5,148,000   | ▲434,000    |
| 旅費交通費        | 6,894,042   | 7,310,990   | ▲416,948    |
| 通信運搬費        | 23,718,248  | 20,106,876  | 3,611,372   |
| 減価償却費        | 16,000,081  | 15,964,870  | 35,211      |
| 消耗品費         | 2,312,160   | 2,145,780   | 166,380     |
| 修繕費          | 249,000     | 298,800     | ▲49,800     |
| 印刷製本費        | 41,107,000  | 42,766,000  | ▲1,659,000  |
| 期首棚卸         | 0           | 0           | 0           |
| 期末棚卸         | 0           | 0           | 0           |
| 光熱水料費        | 2,772,200   | 3,062,700   | ▲290,500    |
| 賃借料          | 8,703,173   | 7,932,349   | 770,824     |
| 保険料          | 174,300     | 174,300     | 0           |
| 諸謝金          | 1,375,000   | 1,781,000   | ▲406,000    |
| 原稿料          | 3,560,000   | 4,360,000   | ▲800,000    |
| 交際費          | 4,000       | 9,000       | ▲5,000      |
| 建物管理費        | 3,505,920   | 3,901,830   | ▲395,910    |
| 租税公課         | 6,340,000   | 6,984,000   | ▲644,000    |
| 支払負担金        | 6,907,000   | 7,127,000   | ▲220,000    |

| 科 目             | 2024年度予算    | 2023年度予算    | 増 減        |
|-----------------|-------------|-------------|------------|
| 委託費             | 0           | 0           | 0          |
| 手数料             | 850,000     | 930,000     | ▲80,000    |
| 広告宣伝費           | 50,000      | 50,000      | 0          |
| 全国図書館大会事業費      | 0           | 0           | 0          |
| 災害対策支援活動費       | 1,700,000   | 2,300,000   | ▲600,000   |
| 雑費              | 449,000     | 459,000     | ▲10,000    |
| 管理費             | 12,017,979  | 13,747,743  | ▲1,729,764 |
| 役員報酬            | 323,350     | 377,000     | ▲53,650    |
| 給料手当            | 1,694,006   | 1,911,100   | ▲217,094   |
| 賃金              | 401,940     | 255,200     | 146,740    |
| 退職金             | 0           | 0           | 0          |
| 退職給付費用          | 85,405      | 74,211      | 11,194     |
| 福利厚生費           | 439,002     | 448,427     | ▲9,425     |
| 会議費             | 67,000      | 766,000     | ▲699,000   |
| 旅費交通費           | 938,958     | 1,571,010   | ▲632,052   |
| 通信運搬費           | 88,152      | 231,924     | ▲143,772   |
| 減価償却費           | 2,953,219   | 2,952,130   | 1,089      |
| 消耗品費            | 77,640      | 67,020      | 10,620     |
| 修繕費             | 51,000      | 61,200      | ▲10,200    |
| 印刷製本費           | 94,000      | 117,000     | ▲23,000    |
| 光熱水料費           | 567,800     | 627,300     | ▲59,500    |
| 賃借料             | 209,727     | 183,351     | 26,376     |
| 保険料             | 35,700      | 35,700      | 0          |
| 交際費             | 36,000      | 36,000      | 0          |
| 建物管理費           | 718,080     | 799,170     | ▲81,090    |
| 租税公課            | 10,000      | 10,000      | 0          |
| 支払負担金           | 82,000      | 82,000      | 0          |
| 顧問料             | 2,613,000   | 2,613,000   | 0          |
| 支払利息            | 100,000     | 203,000     | ▲103,000   |
| 手数料             | 305,000     | 275,000     | 30,000     |
| 雑費              | 127,000     | 51,000      | 76,000     |
| 経常費用計           | 241,990,400 | 249,333,300 | ▲7,342,900 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 76,700      | 94,800      | ▲18,100    |
| 評価損益等計          | 0           | 0           | 0          |
| 当期経常増減額         | 76,700      | 94,800      | ▲18,100    |
| 2. 経常外増減の部      |             |             |            |
| (1) 経常外収益       |             |             |            |
| 経常外収益計          | 0           | 0           | 0          |
| (2) 経常外費用       |             |             |            |
| 経常外費用計          | 0           | 0           | 0          |
| 当期経常外増減額        | 0           | 0           | 0          |
| 他会計振替額          | 0           | 0           | 0          |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | 76,700      | 94,800      | ▲18,100    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 70,000      | 70,000      | 0          |
| 当期一般正味財産増減額     | 6,700       | 24,800      | ▲18,100    |
| 一般正味財産期首残高      | 823,913,061 | 827,005,310 | ▲3,092,249 |
| 一般正味財産期末残高      | 823,919,761 | 827,030,110 | ▲3,110,349 |
| II 指定正味財産増減の部   |             |             |            |
| 受取寄附金           | 4,350,000   | 4,350,000   | 0          |
| 受取寄附金           | 4,350,000   | 4,350,000   | 0          |
| 一般正味財産への振替額     | ▲5,100,000  | ▲5,100,000  | 0          |
| 一般正味財産への振替      | ▲5,100,000  | ▲5,100,000  | 0          |
| 当期指定正味財産増減額     | ▲750,000    | ▲750,000    | 0          |
| 指定正味財産期首残高      | 10,424,840  | 10,913,562  | ▲488,722   |
| 指定正味財産期末残高      | 9,674,840   | 10,163,562  | ▲488,722   |
| III 基金増減の部      |             |             |            |
| 当期基金増減額         | 0           | 0           | 0          |
| 基金期首残高          | 0           | 0           | 0          |
| 基金期末残高          | 0           | 0           | 0          |
| IV 正味財産期末残高     | 833,594,601 | 837,193,672 | ▲3,599,071 |

## 正味財産増減予算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益社団法人 日本図書館協会

(単位: 円)

| 科 目          | 公益目的会計      | 収益事業等会計   | 法人会計       | 内部取引<br>消去 | 合 計         |
|--------------|-------------|-----------|------------|------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 |             |           |            |            |             |
| 1. 経常増減の部    |             |           |            |            |             |
| (1) 経常収益     |             |           |            |            |             |
| 特定資産運用益      | 60,100      | 5,181,000 | 0          | 0          | 5,241,100   |
| 特定資産受取利息・配当金 | 60,100      | 0         | 0          | 0          | 60,100      |
| 特定資産受取賃借料    | 0           | 5,181,000 | 0          | 0          | 5,181,000   |
| 受取会費         | 55,948,750  | 0         | 45,776,250 | 0          | 101,725,000 |
| 正会員受取会費      | 55,276,650  | 0         | 45,226,350 | 0          | 100,503,000 |
| 個人会員A        | 11,840,400  | 0         | 9,687,600  | 0          | 21,528,000  |
| 個人会員B        | 1,028,500   | 0         | 841,500    | 0          | 1,870,000   |
| 施設会員A        | 16,665,000  | 0         | 13,635,000 | 0          | 30,300,000  |
| 施設会員B        | 14,794,450  | 0         | 12,104,550 | 0          | 26,899,000  |
| 施設会員C        | 10,879,000  | 0         | 8,901,000  | 0          | 19,780,000  |
| 団体会員         | 69,300      | 0         | 56,700     | 0          | 126,000     |
| 準会員受取会費      | 39,600      | 0         | 32,400     | 0          | 72,000      |
| 賛助会員受取会費     | 632,500     | 0         | 517,500    | 0          | 1,150,000   |
| 事業収益         | 110,826,000 | 0         | 0          | 0          | 110,826,000 |
| 研修事業収益       | 5,008,000   | 0         | 0          | 0          | 5,008,000   |
| 資料交換参加費収益    | 21,120,000  | 0         | 0          | 0          | 21,120,000  |
| 出版事業収益       | 84,038,000  | 0         | 0          | 0          | 84,038,000  |
| その他事業収益      | 660,000     | 0         | 0          | 0          | 660,000     |
| 受取負担金        | 0           | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 受取寄附金        | 6,900,000   | 0         | 4,200,000  | 0          | 11,100,000  |
| 受取寄附金        | 3,300,000   | 0         | 2,700,000  | 0          | 6,000,000   |
| 受取寄附金振替額     | 3,600,000   | 0         | 1,500,000  | 0          | 5,100,000   |
| 広告宣伝収益       | 9,820,000   | 0         | 0          | 0          | 9,820,000   |
| 広告宣伝収益       | 9,820,000   | 0         | 0          | 0          | 9,820,000   |
| 雑収益          | 3,004,200   | 350,000   | 800        | 0          | 3,355,000   |
| 受取利息         | 0           | 0         | 800        | 0          | 800         |
| 雑収益          | 3,004,200   | 350,000   | 0          | 0          | 3,354,200   |
| 経常収益計        | 186,559,050 | 5,531,000 | 49,977,050 | 0          | 242,067,100 |
| (2) 経常費用     |             |           |            |            |             |
| 事業費          | 226,994,252 | 2,978,169 | 0          | 0          | 229,972,421 |
| 役員報酬         | 10,815,500  | 11,150    | 0          | 0          | 10,826,650  |
| 給料手当         | 56,661,580  | 58,414    | 0          | 0          | 56,719,994  |
| 賃金           | 13,444,200  | 13,860    | 0          | 0          | 13,458,060  |
| 退職金          | 0           | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 退職給付費用       | 2,856,650   | 2,945     | 0          | 0          | 2,859,595   |
| 福利厚生費        | 14,683,860  | 15,138    | 0          | 0          | 14,698,998  |
| 会議費          | 24,000      | 0         | 0          | 0          | 24,000      |
| 活動費          | 4,714,000   | 0         | 0          | 0          | 4,714,000   |
| 旅費交通費        | 6,889,940   | 4,102     | 0          | 0          | 6,894,042   |
| 通信運搬費        | 23,718,248  | 0         | 0          | 0          | 23,718,248  |
| 減価償却費        | 14,637,441  | 1,362,640 | 0          | 0          | 16,000,081  |
| 消耗品費         | 2,312,160   | 0         | 0          | 0          | 2,312,160   |
| 修繕費          | 225,000     | 24,000    | 0          | 0          | 249,000     |
| 印刷製本費        | 41,107,000  | 0         | 0          | 0          | 41,107,000  |
| 期首棚卸         | 0           | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 期末棚卸         | 0           | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 光熱水料費        | 2,505,000   | 267,200   | 0          | 0          | 2,772,200   |
| 賃借料          | 8,703,173   | 0         | 0          | 0          | 8,703,173   |
| 保険料          | 157,500     | 16,800    | 0          | 0          | 174,300     |
| 諸謝金          | 1,375,000   | 0         | 0          | 0          | 1,375,000   |
| 原稿料          | 3,560,000   | 0         | 0          | 0          | 3,560,000   |
| 交際費          | 4,000       | 0         | 0          | 0          | 4,000       |
| 建物管理費        | 3,168,000   | 337,920   | 0          | 0          | 3,505,920   |
| 租税公課         | 5,500,000   | 840,000   | 0          | 0          | 6,340,000   |

| 科 目             | 公益目的会計      | 収益事業等会計    | 法人会計        | 内部取引<br>消去 | 合 計         |
|-----------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| 支払負担金           | 6,907,000   | 0          | 0           | 0          | 6,907,000   |
| 委託費             | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 手数料             | 850,000     | 0          | 0           | 0          | 850,000     |
| 広告宣伝費           | 50,000      | 0          | 0           | 0          | 50,000      |
| 全国図書館大会事業費      | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 災害対策支援活動費       | 1,700,000   | 0          | 0           | 0          | 1,700,000   |
| 雑費              | 425,000     | 24,000     | 0           | 0          | 449,000     |
| 管理費             | 0           | 0          | 12,017,979  | 0          | 12,017,979  |
| 役員報酬            | 0           | 0          | 323,350     | 0          | 323,350     |
| 給料手当            | 0           | 0          | 1,694,006   | 0          | 1,694,006   |
| 賃金              | 0           | 0          | 401,940     | 0          | 401,940     |
| 退職金             | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 退職給付費用          | 0           | 0          | 85,405      | 0          | 85,405      |
| 福利厚生費           | 0           | 0          | 439,002     | 0          | 439,002     |
| 会議費             | 0           | 0          | 67,000      | 0          | 67,000      |
| 旅費交通費           | 0           | 0          | 938,958     | 0          | 938,958     |
| 通信運搬費           | 0           | 0          | 88,152      | 0          | 88,152      |
| 減価償却費           | 0           | 0          | 2,953,219   | 0          | 2,953,219   |
| 消耗品費            | 0           | 0          | 77,640      | 0          | 77,640      |
| 修繕費             | 0           | 0          | 51,000      | 0          | 51,000      |
| 印刷製本費           | 0           | 0          | 94,000      | 0          | 94,000      |
| 光熱水料費           | 0           | 0          | 567,800     | 0          | 567,800     |
| 賃借料             | 0           | 0          | 209,727     | 0          | 209,727     |
| 保険料             | 0           | 0          | 35,700      | 0          | 35,700      |
| 交際費             | 0           | 0          | 36,000      | 0          | 36,000      |
| 建物管理費           | 0           | 0          | 718,080     | 0          | 718,080     |
| 租税公課            | 0           | 0          | 10,000      | 0          | 10,000      |
| 支払負担金           | 0           | 0          | 82,000      | 0          | 82,000      |
| 顧問料             | 0           | 0          | 2,613,000   | 0          | 2,613,000   |
| 支払利息            | 0           | 0          | 100,000     | 0          | 100,000     |
| 手数料             | 0           | 0          | 305,000     | 0          | 305,000     |
| 雑費              | 0           | 0          | 127,000     | 0          | 127,000     |
| 経常費用計           | 226,994,252 | 2,978,169  | 12,017,979  | 0          | 241,990,400 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | ▲40,435,202 | 2,552,831  | 37,959,071  | 0          | 76,700      |
| 評価損益等計          | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 当期経常増減額         | ▲40,435,202 | 2,552,831  | 37,959,071  | 0          | 76,700      |
| 2. 経常外増減の部      |             |            |             |            |             |
| (1) 経常外収益       |             |            |             |            |             |
| 経常外収益計          | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| (2) 経常外費用       |             |            |             |            |             |
| 経常外費用計          | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 当期経常外増減額        | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 他会計振替額          | 1,200,757   | ▲1,200,757 | 0           | 0          | 0           |
| 税引前当期一般正味財産増減額  | ▲39,234,445 | 1,352,074  | 37,959,071  | 0          | 76,700      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 0           | 70,000     | 0           | 0          | 70,000      |
| 当期一般正味財産増減額     | ▲39,234,445 | 1,282,074  | 37,959,071  | 0          | 6,700       |
| 一般正味財産期首残高      | 469,981,817 | 67,182,866 | 286,748,378 | 0          | 823,913,061 |
| 一般正味財産期末残高      | 430,747,372 | 68,464,940 | 324,707,449 | 0          | 823,919,761 |
| II 指定正味財産増減の部   |             |            |             |            |             |
| 受取寄附金           | 2,850,000   | 0          | 1,500,000   | 0          | 4,350,000   |
| 受取寄附金           | 2,850,000   | 0          | 1,500,000   | 0          | 4,350,000   |
| 一般正味財産への振替額     | ▲3,600,000  | 0          | ▲1,500,000  | 0          | ▲5,100,000  |
| 一般正味財産への振替      | ▲3,600,000  | 0          | ▲1,500,000  | 0          | ▲5,100,000  |
| 当期指定正味財産増減額     | ▲750,000    | 0          | 0           | 0          | ▲750,000    |
| 指定正味財産期首残高      | 10,424,840  | 0          | 0           | 0          | 10,424,840  |
| 指定正味財産期末残高      | 9,674,840   | 0          | 0           | 0          | 9,674,840   |
| III 基金増減の部      |             |            |             |            |             |
| 当期基金増減額         | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 基金期首残高          | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| 基金期末残高          | 0           | 0          | 0           | 0          | 0           |
| IV 正味財産期末残高     | 440,422,212 | 68,464,940 | 324,707,449 | 0          | 833,594,601 |



# 日図協図書館 新着案内

## ●配列と記載事項について

単行書：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は書名の欧文、数字、五十音順とした。

「タイトル 巻次 著者 出版社 出版年月 ページ数 大きさ（叢書名）注記 ISBN 価格 NDC 記号」

要覧：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ」

館報：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月」

機関誌・団体報：館種、テーマによる NDC 記号順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ 注記 NDC 記号」

記事索引：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は記事タイトルの欧文、数字、五十音順とした。

「記事タイトル 著者 掲載誌 巻号 掲載ページ 掲載年月」

## 図書館関係 図書・資料・記事目録



### 単行書 紀要掲載論文

報告書・資料集・論文集など

Web で学ぶ情報検索の演習と解説 情報サービス演習

野口武悟編著；千錫烈編著；齋藤泰則ほか著 日外アソシエーツ 2023.03 103p 21cm 978-4-8169-2957-1 ¥2750 007.58

図書館情報学基礎資料 第5版 今まど子編著；小山憲司編著 樹村房 2024.03 159p 21cm 978-4-88367-386-5 ¥1200 010

図書館人 金澤敬 調布市立図書館 生涯学習の軌跡「図書館人 金澤敬」を刊行する会 2024.03 173p 19cm 非売品 追悼文集 010.4

日本の図書館 統計と名簿 2023 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編集 日本図書館協会 2024.03 521p 26cm 978-4-8204-2312-6 ¥15000 010.59

第109回全国図書館大会岩手大会記録 第109回全国図書館大会岩手大会実行委員会編集 第109回全国図書館大会岩手大会実行委員会 2024.03 242p 30cm 大会テーマ：理想郷“イーハトーブ”で本当の幸せを考える 会期：2023年11月16日～17日 010.6

本のある風景 公共図書館のこれから ギャラリー エー クワッド編集 ギャラリー エー クワッド 2023.09 27p 20cm 会期・会場：2023年9月22日～11月9日 GALLERY A4（ギャラリー エー クワッド） 012

新型コロナウイルス感染症感染拡大第1波期間における公立図書館の児童サービス 2023.12 p170-185 26cm（日本図書館情報学会誌 69(4)）抜刷 015.93

北海道の図書館員が薦めるブックガイド わか町を知ってもらおうなら！ 加藤重男編著；野口武悟監修；青木竜馬監修 中西出版 2023.03 205p 21cm 978-4-89115-418-9 ¥1980 016.211

つくる〈公共〉50のコンセプト せんだいメディアテーク編 岩波書店 2023.02 209p 21cm 978-4-00-023904-2 ¥2600 016.2123

砺波図書館協会創立90周年記念誌 令和4年6月23日 砺波図書館協会編集 砺波図書館協会 2022.06 42p 30cm 016.2142

公共図書館閉館に抗議する英国の住民運動の展開 Lincolnshireの事例の分析 2023.08 p56-69 26cm（日英教育研究フォーラム27号）抜刷 016.233

第24回全国交流集会 記録 すべての子どもに読書のよろこびを！ 今こそ守ろう生命と平和 親子読書地域文庫全国連絡会第24回全国交流集会実行委員会編集 親子読書地域文庫全国連絡会第24回全国交流集会実行委員会 2024.03 69p 26cm 会期・会場：2023年10月7日 国立オリンピック記念青少年総合センター 016.29

江戸時代の貸本屋 庶民の読書熱、馬琴の創作を支えた書物流通の拠点 長友千代治著 勉誠社 2023.05 315p 22cm 978-4-585-39029-9 ¥5000 016.9

東京大学アジア研究図書館デジタルコレクション 2017-2023 東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門（U-PARL）編集 東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門（U-PARL） 2024.02 91p 30cm 017.7

スペイン風邪と闘った人々の暮らし 女性雑誌記事資料集 石川武美記念図書館編 石川武美記念図書館 2024.02 462p 27cm 978-4-9903936-8-7 ¥25000 018.59

書誌年鑑 2023 有木太一編 日外アソシエーツ 2023.  
12 xi, 523p 22cm 978-4-8169-2988-5 ¥21780  
025.1

条解行政情報関連三法 公文書管理法・行政機関情報公  
開法・個人情報保護法 第2版 高橋滋編著；斎藤誠  
編著；上村進編著 弘文堂 2023.11 xx, 1158p 22  
cm 978-4-335-35939-2 ¥18700 317.6

マイナンバーカードの「利活用」と自治 主権者置き去  
りの「マイナ保険証」「市民カード」化 自治体研究  
社 2023.12 138p 21cm ¥1430 318.5

感染症と教育 私たちは新型コロナから何を学んだのか  
自治体研究社 2024.03 230p 21cm ¥2500 372.1

税金で買った本公式ファンブック 図書館とともっと仲良  
くなれる本 ずいの原作；系山阿漫画；講談社編  
講談社 2023.05 158p 19cm 978-4-06-531088-5  
¥1300 726.1



## 要覧

年報・年史・業務報告・利用案内など

文集 はと笛 (令和5年度第54回) 弘前市立弘前図書館  
2024.01 100p 21cm

武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞作品集 (令和5年度)  
第8回 武蔵野市教育委員会図書館 2024.02 134p  
30cm

掛川市の図書館 (令和5年度) 掛川市立図書館 2024.  
02 70p 30cm

図書館年報 (令和4 (2022) 年度) 京田辺市立図書館  
2024.02 37p 30cm

京都学・歴彩館紀要 7 京都府立京都学・歴彩館 2024.  
03 101p 30cm

\*

GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカ  
イブズ学専攻研究年報 (2024) 13 学習院大学大  
学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 2024.03  
124p 26cm



## 館報 協会報 機関誌

### ●日本図書館協会

現代の図書館 61(3) (通巻247) 日本図書館協会  
2023.11 44p[123-165p] 26cm 内容：読書論を読む、  
小説を読むヒント (廣野由美子)、ネガティブ・  
リテラシーの効用 (佐藤卓己)、「働いていると本が  
読めない」社会を変えるために一映画『花束みたいな  
恋をした』から読み解く現代の労働と読書 (三宅  
香帆)、子どもと子どもの読書の今とこれからを考  
える (汐崎順子)、読書の世界におけるウォーキングと

スポーツカー (郝明義著、須永和之訳)、図書館にお  
ける指定管理者制度の導入等の調査について2022  
(報告) (日本図書館協会図書館政策企画委員会)  
010.5

### 図書館雑誌 The Library Journal 118(3) (通巻1204)

日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 日本図書館  
協会 2024.03 57p[124-180p] 26cm 通巻1204号  
内容：特集 書店×図書館の可能性 (柴野京子、上  
條史生、野村育弘、横倉妙子、田口幹人)、みんな、  
いっしょだよ (棟田聖子) (窓)、NEWS、「ブック  
カードが残ったままの本」ありませんか？ (小南理  
恵) (こらむ図書館の自由)、新館紹介、「図書館の分  
類に関する調査 (2023)」結果報告、4月23日は「子  
ども読書の日」です！ (霞が関だより 244)、上田  
市立上田図書館の巻 (れふあれんす三題嘶 309)、  
特色あるコレクション (ウチの図書館お宝紹介！  
237 京都工芸繊維大学附属図書館)、図書館員のお  
すすめ本 87、アイヌ文化に関する開かれた専門図  
書室 (小規模図書館奮戦記 その309 カンピツシ  
ヌカラ トゥンプ 国立アイヌ民族博物館ライブラ  
リ)、図書館で知識や情報を継承していくために (北  
から南から)、公益社団法人日本図書館協会2023年度  
通算第4回 (定時第4回) 理事会議事録、公益社団法  
人日本図書館協会2023年度通算第4回 (定時第4回)  
理事会 配付資料 010.5

日本の参考図書 四季版 230 日本図書館協会 2024.02  
[22p] 26cm 23.10-12 028

### ●国立国会図書館

国立国会図書館月報 755 国立国会図書館 2024.02  
26p 30cm 2024年3月号 内容：『でたらめ』-後の  
首相が教えるマナー- (今月の一冊 国立国会図書館  
の蔵書から)、浮世絵と動物、「国立国会図書館サー  
チ」をリニューアルしました、NDL Ngram Viewer  
の使い道 (NDL Ngram Viewerを使ってみました  
3)、動物たちは書物の中にも (館内スコープ)、『つ  
なぐ 上野動物園ジャイアントパンダ飼育の50年』  
(本屋にない本)、NDL TOPICS 016.11

レファレンス 879 国立国会図書館調査及び立法考査局  
2024.03 115p 30cm 016.11

外国の立法 立法情報・翻訳・解説 299 国立国会図書  
館調査及び立法考査局 2024.03 90p 30cm 016.11

### ●協会報・館報

よむみる 377 恵庭市立図書館 2024.02  
情報図書館だより 407-408 江別市情報図書館 2024.03  
-04

図書館通信 42(12) 514 登別市立図書館 2024.03  
ハトダヨ 函館市中央図書館だより 94 函館市中央図  
書館 2024.03

花さき山 437 筑西市立明野図書館 2024.03

図書館だより 478 新座市立図書館 2024.03  
 三郷市図書館だより 322 三郷市立図書館 2024.02/03  
 たからじまだより (250)  
 West Library 千葉県立西部図書館だより 84 千葉県  
 立西部図書館 2024.02  
 子どもの読書活動推進センター通信 5 千葉県立中央図  
 書館 2024.03  
 千葉文化 千葉県立中央図書館報 255 千葉県立中央図  
 書館 2024.03 内容：県立図書館のあゆみ 大正・  
 昭和・平成・令和  
 としょかんだより 葛飾区立図書館報 92 葛飾区立中  
 央図書館 2024.03  
 ひばり いなぎ図書館だより 213 稲城市立図書館  
 2024.03  
 西東京市図書館だより 93 西東京市図書館 2024.03  
 ひろば 日野市立図書館報 295 日野市立中央図書館  
 2024.03  
 としょかん 茅ヶ崎市立図書館報 179 茅ヶ崎市立図  
 書館 2024.02  
 さがみおおのらいぶらりーにゅーす 103 相模原市立相  
 模大野図書館 2024.02  
 バビルス 上越市立図書館だより 312 上越市立図書館  
 2024.03  
 ソフィアだより (2024年冬号) 4 ソフィアセンター  
 (柏崎市立図書館) [2024.03] ソフィアお知らせ版  
 2024年2月-3月  
 図書館だより 228 磐田市立図書館 2024.03  
 かけがわ図書館だより 229 掛川市立図書館 2024.03  
 ひまわりだより 420 貝塚市民図書館 2024.04  
 ムクムク 456-457 四條畷市立四條畷図書館 [2024.02  
 -03] 新着図書案内 2024年2月-3月  
 としょかんだより 487-488 寝屋川市立中央図書館  
 2024.03-04  
 みんなの本だな 図書館だより 664-665 芦屋市立図  
 書館 2024.02-03  
 岡山のとしょかん 岡山県図書館協会報 136 岡山県図  
 書館協会 2024.03  
 図書館だより 361 岩国市中央図書館 2024.03  
 としょかん通信 328 久留米市立中央図書館 [2024.  
 03] 2024年はる号  
 佐賀市立図書館だより 141 佐賀市立図書館 2024春  
 \*  
 Book Mark 城西大学水田記念図書館報 170 城西大  
 学水田記念図書館 2024.03  
 学而 摂南大学図書館報 105 摂南大学図書館 2024.03  
 図書館だより 179 日本女子大学図書館 2024.03  
 ●機関誌・団体報——  
 情報の科学と技術 74(3) 「情報の科学と技術」編集事  
 務局 情報科学技術協会 2024.03 44p[79-122p]

30cm 内容：特集：学術コミュニケーションにおけ  
 るブロックチェーン技術、ブロックチェーン技術の  
 社会への影響(坂下哲也)、Web3による文化芸術継  
 承支援の試みーパチカン教皇庁図書館における実証  
 実験を中心としてー(川島健一、長谷部旭陽、近藤志  
 帆、佐藤明世、金子雄飛)、INFOPRO2023トーク&  
 トーク「インフォプロの将来を改めて問うー多様な  
 ステークホルダーからの視点ー」(光森奈美子)、み  
 んなの森 ぎふメディアコスモス 岐阜市立中央図  
 書館 見学会(西日本委員会)、『探すツール 図  
 書館、出版、メディア書誌の書誌』(書評・新刊紹介)  
 007  
 図書館界：The Library World 75(6) (通巻435) 日  
 本図書館研究会 日本図書館研究会 2024.03 38p  
 [319-356p] 26cm 内容：特集 誌上対話：地域社  
 会において公共図書館が担うべき役割と責任、特集  
 図書館 DXの可能性：上海市図書館学会『図書館雑  
 誌』翻訳、コロナ後の公共図書館(河西聖子)、地域  
 社会におけるコミュニティ形成・育成の場としての  
 図書館(河本穂馨)、オムニメディア時代における公  
 共図書館像の再構築ー上海図書館のビジュアル・ア  
 イデンティティシステム刷新に関する記録と考察  
 (上海図書館のビジュアル・アイデンティティシス  
 テム刷新作業部会、岡田俊介[訳])、公衆送信サー  
 ビスに直面した公立図書館員の視点(解説 HOT  
 TOPICS〈テーマ4 何が変わる？図書館サービス  
 ー著作権法の権利制限規定の見直しを巡ってー)2)、  
 『開く図書館：アメリカのライブラリアンシップ』  
 『NCR2018の要点解説：資源の記述のための目録規  
 則』(書評)、『知識資源のメタデータへのリンクト  
 データ・アプローチ』[「若者の読書離れ」というウ  
 ソ：中高生はどのくらい、どんな本を読んでいるの  
 か』『探すツール：図書館、出版、メディア書誌の書  
 誌』(新刊紹介)、第14回国際図書館学セミナー報告、  
 令和6年能登半島地震により被災された皆さまへ、訂  
 正(75巻5号) 010.5  
 JLSニュースレター 15 実践女子大学図書館学課程/  
 実践女子短期大学図書館学課程編集 実践女子大学  
 図書館学課程/実践女子短期大学図書館学課程  
 2024.03 8p 30cm 内容：2022年度JLSの会：卒業  
 生が語る図書館の仕事 010.7  
 日仏図書館情報学会ニュースレター 243 日仏図書館情  
 報学会 2024.02 4p 30cm 010.7  
 日本図書館情報学会誌 70(1) (通巻236) 日本図書館  
 情報学会 日本図書館情報学会 2024.03 70p[2-  
 68p] 26cm 内容：大学生の視点に基づく大学図  
 書館蔵書の記述研究：ページ数に着目して(山田翔  
 平)、組織形態からみた法人化後の国立大学図書館組  
 織の特徴(百鳥直樹、小泉公乃)、『子どもの読書を

- 考える事典」『帝国図書館：近代日本の「知」の物語』（書評）、第71回日本図書館情報学会研究大会の概要、シンポジウム記録、2023年度日本図書館情報学会学会賞選考委員会報告 010.7
- もっと！TRC MARCpedia 11 図書館流通センターデータ部 2024.03 [4p] 30cm 内容：内容細目ファイル・目次情報ファイルを使おう 014
- ヤングアダルトサービス研究会通信 291 ヤングアダルトサービス研究会 2024.03 5p 26cm 015.93
- 文庫だより 245 天理教点字文庫 2024.02 11p 30cm 015.97
- むすびめ2000 125 むすびめの会 2024.03 40p 26cm 015.98
- 大阪支部報 546 図書館問題研究会大阪支部 2024.03 6p 26cm 016.206
- くさぶえ通信 34 朝霞市図書館友の会 2024.03 8p 30cm 016.206
- ことひらまちじゅう図書館 with 415のわ 6 ことひらまちじゅう図書館事務局 2024.03 [4p] 26cm 016.206
- 神資研 57 神奈川県資料室研究会編集 神奈川県資料室研究会 2024.03 99p 30cm 内容：特集 図書館総合展の過去・現在・未来と神資研、016.206
- 神資研ニュース 554-555 神奈川県資料室研究会 2024.03 2冊 30cm 内容：(554) 図書館業務システムとの「つきあい方」(第692回例会 講演会)、(555) 職場における著作権問題の境界線を探索する(第693回例会 講演会) 016.206
- すてきな図書館 北海道公共図書館司書会会報 46-48、52-53 北海道公共図書館司書会 2012.05-2020.05 5冊 30cm 016.206
- 図書館とまちづくり 159 図書館とまちづくり・奈良県・ネットワーク 2024.03 8p 30cm 付：石塚栄二先生著作目録 016.206
- としょかんふれんず千葉市 78 としょかんふれんず千葉市 2024.03 12p 30cm 016.206
- 友の会通信 40 図書館友の会・米子事務局 2024.03 8p 30cm 016.206
- にしん図書館サポーターズ たより 23 にしん図書館サポーターズ 2024.01 [4p] 30cm 016.206
- 走れ！きぼうGO 10 たかつきライブラリーフレンズ 2024.03 4p 30cm 016.206
- みんなの図書館 564 図書館問題研究会編集 教育史料出版会(発行) 2024.03 80p 21cm 4月号 内容：特集 茨城の図書館、「はい、茨城県立図書館です。」(矢沢美津子)、水戸市立図書館の歩み(田中環)、茨城の学校図書館 学校図書館アドバイザーとして…-学校と市立図書館を繋ぐ-(高田悦子)、探究活動を支える学校図書館(緑川朋子)、茨城の高校図書館について(勝山万里子)、『Japan\_a chapter of image』の寄贈について(岡部成美)、図書館の活動団体紹介-ボランティア、友の会、考える会等)、茨城へようこそ(大畑美智子)、最近の政治の動きと知る自由、図書館の自由について-Factがわかりづらくさせられている-2 パンデミック条約と監視社会(松本芳樹)、2万人の自死が不可視の領域に 連鎖防止が第一でいいのか(佐々木央)(情報と人間の交差点で7)、人工知能に著作物へのアクセスを制限して本当に良いのか(こんな図書館はいやだ 26)、男木島図書館便り 59、憲法99条は、なぜあるのか(column: 図書館九条の会) 016.206
- L/T江東区図書館友の会会報 春号 83 江東区図書館友の会 2024.03 6p 30cm 016.206
- こどもの図書館 71(3) 児童図書館研究会 2024.03 16p 26cm 別冊：『こどもの図書館』索引(Vol.70 2023年1月号～12月号) 016.286
- 児図研東京支部ニュース 451 児童図書館研究会東京支部 2024.03 10p 26cm 016.286
- 支部だより 444-445 児童図書館研究会神奈川支部 2024.02-03 2冊 26cm 016.286
- マグちゃん通信 85 射水市大島絵本館 2024.4-5 6p 30cm 016.286
- 掛川市子どもの読書活動を考える会報 59 掛川市子どもの読書活動を考える会 2024.03 8p 30cm 内容：絵本が生まれるとき(20周年記念第62回学習会開催)、学校図書館30年間の歩み 016.29
- 京庫連だより 2023-9 京都家庭文庫地域文庫連絡会 2024.03 8p 26cm 付録：本の紹介、かんたん工作 016.29
- 子どもと読書 464 親子読書地域文庫全国連絡会 2024.03-04 44p 21cm 2024/3・4 016.29
- 大子連ニュース 427 大阪府子ども文庫連絡会 2024.03 2p 26cm 内容：2023年度の児童文化講座をふりかえって、公開講座「公共図書館の今～市民活動の現場から」(阿曾千代子) 016.29
- ふみくら 209 千葉市文庫連絡協議会 2024.03 8p 30cm 016.29
- 学図研ニュース 457 学校図書館問題研究会 2024.03 28p 26cm 内容：特集 デジタル・シティズンシップ、017.06
- 学図研ニュース・東京 377 学校図書館問題研究会東京支部 2024.03 10p 26cm 017.06
- 学校図書館 881 全国学校図書館協議会 全国学校図書館協議会 2024.03 88p 26cm 内容：特集1 多様な子どもたちの読書機会の確保のために、「誰一人取り残さない」学校図書館の実現に向けて(野口武悟)、音声の支援を読書に生かす-特別支援学級・学校図書館での実践から(井上貴子)、外国につながる

生徒のための高等学校図書館での取組み（植木圭）、読書に触れるきっかけをつくるために一本と人、人と人がつながる「居場所」を目指して（佐藤葉）、よりVUCA（将来の予測が困難）となる時代における学びの基盤としての読書（中村朋彦）、「読書バリエーション：見つけよう！自分にあった読書のカタチ」（役にたつ！Book Guide）、韓国の教育事情と学校図書館－③韓国の学校図書館の法令と第3次学校図書館振興基本計画（千錫烈）（教育時評 304）、小学校と中学校の学校図書館をつなぐ－オンラインでバーチャル図書館訪問（柴田雅子）（キラリ！司書教諭 234）、学校司書の資質向上を目指して－伊賀支部とブックトーク研究会の活動紹介（上原里美）（きらり！学校司書 69）、なぜ、学校図書館の理念にもっと注目しないのですか？①（熊谷一之）（なぜ？を分析！「解決のカギ」はここにある。8）、第35回読書感想画中央コンクール、大会報告、「学校図書館」870号～881号主要記事事件名索引 017.06

学校図書館速報版 3月1日号 2146 全国学校図書館協議会 2024.03 24p 26cm 内容：第69回青少年読書感想文全国コンクール表彰式、017.06

本があって人がいる学校図書館を願う会ニュース 31 本があって人がいる学校図書館を願う会 2024.03 12p 26cm 017.06

図書館教育ニュース（付録） 1652-1653 少年写真新聞社 2024.03 2冊 26cm 内容：（1652）読書を通じて自分の世界を伝えよう！広げよう！（実践報告）、（1652）読書を通じて自分の世界を伝えよう！広げよう！（実践報告） 017.1

小学図書館ニュース（付録） 1320-1321 少年写真新聞社 2024.03 2冊 26cm 内容：（1320）どうする！これからの学校図書館（実践報告）、（1321）1年目！新米司書フントー記 第11歩 一人だけど、独りじゃない 017.2

らいぶらりあん 2023年度集録 57 山形県高等学校教育研究会図書館部会司書専門部会 2024.02 36p 30cm 017.4

大学の図書館 43(1)-(2)（通巻602-603）大学図書館研究会編集 大学図書館研究会 2024.01-02 2冊 26cm 内容：（602）特集 2023年・こころを揺さぶられたもの・こと、大学図書館研究会ウェブサイトの移行（603）特集 世代・経験年数を超えた交流 017.706

専門図書館 316 〔専門図書館協議会〕機関誌委員会 専門図書館協議会 2024.03 53p 26cm 内容：特集 地方議会図書室、地方議会図書室の「理想と現実」（塚田洋）、愛媛県議会図書室の機能強化について（天野奈緒也）、千葉県議会図書室について（山田浩子）、呉市議会図書室「強い議会」を支える図書室

（中瀬正見）、田原市図書館の行政・議会支援サービス（廣瀬千草）、地方議会図書室に役立つ専門図書館－市政専門図書館を例に（田村靖広）、オープンアクセスの動向と今後の展望（ごぞんじですか？ 134）、交通経済研究所資料室（専門図書館を見る 264）、ワークライフバランスを求めて（私の仕事、わたしの一日 57）、〔NCR2018の要点解説 資料の記述のための目録規則〕〔帝国図書館 近代日本の「知」の物語（中公新書2749）〕（資料紹介） 018.06

国立公文書館ニュース 37 国立公文書館 2024.03 7p 30cm 内容：特集 新たな国立公文書館の魅力に迫る！、018.09

ほすびたるらいぶらりあん 48(2)（通巻173）日本病院ライブラリー協会 日本病院ライブラリー協会 2024.03 50p[85-135p] 26cm 内容：特集 日本病院ライブラリー協会2023年度第2回研修会、テーマ：病院図書室が飛躍するために、〔基礎講座〕病院図書室と著作権、〔トピックス〕はじめてのChat GPT、第48巻総目次 018.49

日本農学図書館協議会誌 213 日本農学図書館協議会 日本農学図書館協議会 2024.03 24p 30cm 内容：東京農工大学図書館府中図書館における近年の利用者サービスの変遷と今後の課題 入館数、貸出し数及び電子資料利用数からの検討（塚原一秋）、北海道立総合研究機構（道総研）の技術情報提供活動について（下田尊久）、第25回図書館総合展訪問、琉球大学附属図書館を訪問して（図書館紹介）、『夢見る「電子図書館」』（書評・新刊紹介） 018.61

江戸東京博物館NEWS 119 東京都江戸東京博物館 2024.01 [4p] 30cm 内容：図書室からお知らせ「虫やカビから資料を守るIPM」 069

博物館研究 59(3)（通巻670）日本博物館協会 2024.03 58p 30cm 内容：特集 「第71回全国博物館大会報告」、069

●出版・著作権 コピライト 755 著作権情報センター 2024.03 52p 30cm 021.2

JASRAC NOW 794 日本音楽著作権協会 2024.03 13p 30cm 021.23

JPIC NEWSLETTER 253 出版文化産業振興財団（JPIC） 2024.03 [2p] 30cm 023

アクセス 地方小出版情報誌 566 地方・小出版流通センター 2024.03 12p 26cm 023

書協 399 日本書籍出版協会 2024.02 4p 26cm 023 子どもと科学よみもの 2024年3月号 539 科学読物研究会 2024.03 40p 26cm 023.09

こどもの本 619 日本児童図書出版協会 2024.04 48p 21cm 023.09

子どもの本棚 665 日本子どもの本研究会 2024.03

48p 21cm 023.09

日本古書通信 1136 日本古書通信社 2024.03 47p  
26cm 024.8



## 図書館関係 雑誌記事索引

### 010.1 図書館の自由

「ブックカードが残ったままの本」ありませんか？ 小南  
理恵 (こらむ図書館の自由) 図書館雑誌 118(3)  
p127 2024.03

### 010.6 日本図書館協会

委員を募集します(図書館の自由委員会) (NEWS) 図  
書館雑誌 118(3) p126 2024.03

公益社団法人日本図書館協会2023年度通算第4回(定時第  
4回)理事会 配付資料 図書館雑誌 118(3) p166  
-173 2024.03

公益社団法人日本図書館協会2023年度通算第4回(定時  
第4回)理事会議事録 図書館雑誌 118(3) p160-  
165 2024.03

日本図書館協会研修事業 2023年度中堅職員ステップ  
アップ研修(2)終了・修了者について (NEWS) 図  
書館雑誌 118(3) p125 2024.03

### 013 指定管理者制度

図書館における指定管理者制度の導入等の調査について  
2022(報告) 2024年1月5日 日本図書館協会図書館  
政策企画委員会 現代の図書館 117(4) p155-165  
2023.11

### 013 図書館—災害

京都市が能登半島地震で被災した七尾市に電子書籍サー  
ビスを提供 (NEWS) 図書館雑誌 118(3) p125  
2024.03

### 014.4 資料分類法

「図書館の分類に関する調査(2023)」結果報告 JLA 分  
類委員会 図書館雑誌 118(3) p144-148 2024.03

### 014.61 資料保存

コロナワクチン用冷凍庫の有効活用で水濡れ被災資料保  
管を (NEWS) 図書館雑誌 118(3) p126-127  
2024.03

### 015.2 レファレンス ワーク

上田市立上田図書館のレファレンス 丹下健三氏邸宅の  
墨絵・殺戮を拒んだ日本兵・アメリカ軍の沖縄攻略  
丸山明夏, 原七海, 柳沢七海, 佐藤知子 (れふあれ  
んす三題断 309 上田市立上田図書館の巻) 図書  
館雑誌 118(3) p150-151 2024.03

### 015.7 図書館と他の文化機関との協力活動

みんな、いっしょだよ 棟田聖子 (窓) 図書館雑誌  
117(4) p124 2024.03

### 015.9 読書バリアフリー

日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS が読書バリアフ  
リー関連記事を公開 (NEWS) 図書館雑誌 118  
(3) p126 2024.03

### 016.211 公共図書館—北海道

古平町図書館(北海道) 永井野乃子 (新館紹介) 図書  
館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 016.2133 公共図書館—群馬県

神流町図書館(群馬) 千木良勇祐 (新館紹介) 図書  
館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 016.2135 公共図書館—千葉県

富津市立図書館(千葉) 網代由佳 (新館紹介) 図書  
館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 016.2136 多摩市立図書館

多摩市立中央図書館の開館を契機に地域の書店と「本」  
でつながる取り組み 横倉妙子 (特集 書店×図書  
館の可能性) 図書館雑誌 118(3) p138-140 2024.  
03

### 016.2152 塩尻市立図書館

「信州しおじり 本の寺子屋」の取り組みと展望 上條史  
生 (特集 書店×図書館の可能性) 図書館雑誌  
118(3) p134-135 2024.03

### 016.2155 公共図書館—愛知県

江南市立図書館(愛知) 服部尚史 (新館紹介) 図書  
館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 016.2155 豊橋市図書館

図書館で知識や情報を継承していくために「知の伝道  
師」の活動から 山田拓実 (北から南から) 図書  
館雑誌 118(3) p158-159 2024.03

### 016.2197 公共図書館—鹿児島県

鹿児島市立天文館図書館(鹿児島) 田中里歩 (新館紹  
介) 図書館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 017.4 学校図書館—高等学校

「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2023」発表  
(NEWS) 図書館雑誌 118(3) p125-126 2024.03

### 017.7 大学図書館

大学図書館部会, 国公立大学図書館協力委員会主催の  
「大学図書館シンポジウム」の報告を公開 (NEWS)  
図書館雑誌 118(3) p125 2024.03

### 017.7163 大学図書館—大阪府

近畿大学中央図書館(大阪) 鹿田昌司 (新館紹介) 図  
書館雑誌 118(3) p130 2024.03

### 018 国立アイヌ民族博物館ライブラリ

アイヌ文化に関する開かれた専門図書室 工藤綾華 (小  
規模図書館奮戦記 その309 カンピソシ ヌカラ  
トンプ 国立アイヌ民族博物館ライブラリ) 図書  
館雑誌 118(3) p157 2024.03

### 018.49 医学図書館

日本医学図書館協会, ウェブページ「能登半島地震被災  
地支援情報」を公開 (NEWS) 図書館雑誌 118

(3) p125 2024.03

#### 019 読書、読書法

「働いていると本が読めない」社会を変えるために 映画  
『花束みたいな恋をした』から読み解く現代の労働と  
読書 三宅香帆 (読書論を読む) 現代の図書館

117(4) p137-143 2023.11

子どもと子どもの読書の今とこれからを考える 汐崎順  
子 (読書論を読む) 現代の図書館 117(4) p144  
-151 2023.11

小説を読むヒント 廣野由美子 (読書論を読む) 現代  
の図書館 117(4) p123-129 2023.11

読書の世界におけるウォーキングとスポーツカー 郝明  
義, 訳: 須永和之 (読書論を読む) 現代の図書館  
117(4) p152-154 2023.11

ネガティブ・リテラシーの効用 佐藤卓己 (読書論を読  
む) 現代の図書館 117(4) p130-136 2023.11

#### 019.5 読書

4月23日は「子ども読書の日」です! 文部科学省 (霞  
が関だより 244) 図書館雑誌 118(3) p149  
2024.03

#### 021.2 著作権、著作権法

令和5年通常国会 著作権法改正の施行について (NE  
WS) 図書館雑誌 118(3) p125 2024.03

#### 024 書籍商

書店と図書館の現在地 「地域」から創造する知識基盤に  
むけて 柴野京子 (特集 書店×図書館の可能性)  
図書館雑誌 118(3) p131-133 2024.03

図書館と書店をめぐって 田口幹人 (特集 書店×図書  
館の可能性) 図書館雑誌 118(3) p141-143 2024.  
03

本にとっての“サードプレイス” 敦賀市 知育・啓発施  
設「ちえなみき」 野村育弘 (特集 書店×図書館  
の可能性) 図書館雑誌 118(3) p136-137 2024.03

#### 028 紹介本

『日本の自然風景ワンダーランド』『ルー・リード伝』『す  
ごろくで学ぶ安政の大地震』Live! 図書館員のおす  
すめ本 ダイジェスト 今野千東, 松田彰, 矢野陽  
子 (図書館員のおすすめ本 87) 図書館雑誌 118  
(3) p154-155 2024.03

#### 090 図書館資料

特色あるコレクション 前身校の図案集と掛図 大学へ  
の寄贈より 倉知桂子 (ウチの図書館お宝紹介!  
237 京都工芸繊維大学附属図書館) 図書館雑誌  
118(3) p152-153 2024.03

#### 373 教育行政

石川県教育委員会, 「子供の学び支援ポータルサイト」を  
開設 (NEWS) 図書館雑誌 118(3) p125 2024.  
03

## 編集手帳

今月号の小特集は「図書館は生成AIをどのように活用できるか」でした。まだ活用の可能性を論じている段階ともいえる生成AIですが、後年振り返ったときに、2024年の状況はどうだったのか、という記録として貴重な小特集になったのではないのでしょうか。

図書館のカウンターにおいて、聞かれた本のタイトルが検索しても見つけられず、よくよく聞いたら生成AIの回答にあって実際には出版されていないものだった、という経験を

している図書館員はいると思います。そうした経験だけを捉えて「生成AIは嘘をつくから」と距離を置くのではなく、うまく付き合っていくヒントが今回の小特集ではありません。考えてみれば『100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集』福井県立図書館（講談社 2021）に代表されるように、利用者の言っていることがすべて正しいとは限りません。いかにレファレンスインタビューをし、典拠のある情報を提供できるか、という基本に立ち返れば、生成AIの「ハルシネーション」に惑わされることなく対応することは、さほど難しくないようにも思います。

今回の小特集において、冒頭の総論を執筆いただいた中島氏は、生成AIの代表例を複数挙げ、初心者でもわかるように噛み砕いて説明してい

ただきました。高橋氏は図書館の業務を四象限に分け、検索性向上のためのディスカバリやリンクリゾルバ、RPAを例に挙げつつ、それらと比較して生成AIの特徴を活かせる業務を視覚的にも明らかにしていただきました。丸山氏・荒川氏は、実際に使った上で、特徴を整理をしていただきました。吉本氏は実証実験を通じて、期待と課題、そして、長期的に安定した運用をするための自動化された評価手法確立の必要性を述べられました。

さて、今回の小特集を読んで、まずは使ってみようと思い、「読書イベントのキャッチフレーズを五つ挙げて。」と複数の生成AIに投げてみたら、それぞれ違った回答があり、試してみる価値はあると思いました。

（松本哲郎）

## 事務局カレンダー

\*○印の日が事務局のお休みです。

■2024年5月

| 日 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|---|----|----|----|----|----|---|
| * | *  | *  | 1  | 2  | ③  | ④ |
| ⑤ | ⑥  | 7  | 8  | 9  | 10 | ⑪ |
| ⑫ | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | ⑱ |
| ⑲ | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | ⑫ |
| ⑫ | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | * |

■2024年6月

| 日 | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土 |
|---|----|----|----|----|----|---|
| * | *  | *  | *  | *  | *  | ① |
| ② | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | ⑧ |
| ⑨ | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | ⑮ |
| ⑮ | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | ⑫ |
| ⑫ | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | ⑨ |

※5月は図書館振興の月です。